

日本国際情報学会誌  
2017年度

ISSN 1884-2178

# 国際情報研究



通巻 14号

日本国際情報学会

## (目次)

<b>発刊の言葉</b>	-----	1
<b>巻頭言</b>	-----	2
<b>研究論文</b>		
<b>審査論文: Original</b>		
Metaphorical Structures of Business Speeches Reexamined: Insights from Metaphorgrams of 110 Business Executive Speeches SHIMIZU Toshihiro	-----	3
冷戦終結と米国の国防予算 —1991会計年度国防授權法成立過程に見る米国防予算編成の事例研究— 関 博之	-----	15
首都直下地震における石油製品の供給予測 —東日本大震災の事例から導く石油製品の供給予測— 泉谷 清高	-----	27
日本化する又焼 —我が国における又焼の受容と変容— 増子 保志	-----	39
インターネットにおけるヘイトスピーチと右傾化現象を読み解く —「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーはなぜ「左」ではなく「右」を選択しているのか— 金 善映	-----	50
国内人口移動の経済的要因に関する実証的分析 田中 隆	-----	62
看護師等養成所入学者の年代と学歴別の進路傾向 柏田 三千代	-----	74
カント哲学における宗教的自覚について —宗教と倫理に関する—考察— 山形 泰之	-----	84
<b>日本国際情報学会誌規程</b>	-----	95
<b>編集後記</b>	-----	99

## 発刊の言葉

日本国際情報学会 会長 近藤大博

社会科学は、その研究の歴史において、多くの先達の知恵と経験を蓄積させ現在があります。たしかに知識の積重ねと経験に支えられた研究は重要です。それらの蓄積が各学問の礎としてあります。

しかし、今日、国際化・グローバル化の波は、各学問の境界・領域・枠をいとも容易に乗り越えます。各学問の境界・領域・枠を乗り越えたかたちで、新たな問題が生じています。

各研究者は、従来の礎・専門領域に拘泥しては、新時代に、新たな問題に、対処・対応できません。

また、グローバル化は、国境を超えての研究協力、積極的な情報の受発信の機会をもたらしました。この機会を大いに活用すべきです。縦横に協働研究すべきです。研究成果を共有すべきです。

今日の社会的・公共的問題は、知識・学問と社会・政治の境目にあります。さらには従来の学問体系では対処不能・対応不能となっています。解決するためには、学際的な集団の確立と学際的な取り組み、ひいては学際的な理論的枠組みが必要となります。

つまり、21世紀の現在、社会学・経済学・歴史学・心理学・哲学等々の専門領域・枠を超えた協働研究が必要不可欠となってきているのです。

既存の考え方・方法論、既存の専門分野にとらわれることなく、幅広く研究テーマを募りたいと存じます。学際的な研究に積極的に発表の機会を与えたいと存じます。多くの方々が斬新的で視点の違う研究を競い合う場を設定したいと存じます。

日本国際情報学会は、上のような思いを密かに胸に、2002年3月に設立されました。

このたび、会員の研究を促進すべく、活動の成果を公表・公開すべく、学会誌発行を企画しました。本誌がその創刊号です。

今回発刊にあたり、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

本誌が、広く世に迎えられ、新しい社会の創造に多少なりとも寄与できますよう、さらに学問の垣根が取り払われた研究の場として数多くの研究者に活用していただきますよう、祈念いたします。

2004年5月10日

当学会の目的の一つは、日本語で思索する全世界の同学のフォーラムを形成することです。その目的達成のためにも、従来の機関誌『国際情報研究』を刷新し、『日本国際情報学会誌』としました。新しく編集実務を担当することになった編集委員会の諸兄の尽力あつてのことです。

全世界に読者を求めるため、インターネットにて公開発行いたします。もちろん、ダウンロードしてプリントアウトすれば、通常の紙媒体の冊子と同様になります。活用願います。なお、学会論文の質の向上を目指すため査読の方式をも、今号をもって改めました。詳しくは、「投稿論文の査読について」をご覧ください。

当学会の会員層は産学官に属する人材で形成され、その研究テーマは総合社会情報研究を中心に幅広いジャンルを網羅しており、新たな学術的価値創造を可能にしています。今後、会員間のコミュニケーションをより充実させ、社会に貢献する学会活動を目指したいと存じ上げますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

2008年12月5日

## 巻頭言

## 『『国際情報研究』のさらなる発展に向けて』をもう一度

日本国際情報学会 編集委員長  
佐々木 健

2017年度の学会誌『国際情報研究』をお届けします。

昨年、誌面を更新しました。「報告論文」（自由投稿論文、研究ノート）と「書評」の部門を本誌から切り離し、査読・審査の手続きを経た「審査論文」（Original）のみを掲載することになりました。本誌は6号で、「研究ノート」と「書評」の欄を新設しました。前者は、まだ萌芽的な形態ではあれ構想が勝れている論考、思い切った発想に立つ設問、等を積極的に取り上げるため、後者は、日本では「批評」が独立した知的活動の領域として確立されていないとの認識に立って、「クリティシズム」の営為の思想的意義を闡明することを願ったことでした。（過去形ではなく現在形で語られなければなりません。）

この6号の刊行は、本学会が日本学術会議協力学術研究団体の指定を受け、国際標準逐次刊行物番号（ISSN）を取得して初めての記念すべき出来事でした。

「審査論文」部門の分離独立は、近年における学術研究の質量両面での急速な進展に対応し、いよいよ高度な学術性を確保するためであります。学会誌『国際情報研究』のさらなる発展を念ずるものです。

新しい装いのもとに出立した『国際情報研究』が（昨年創刊された『Kokusai-joho』とともに）、旧来の『国際情報研究』誌の、本来の意味における Aufheben となることを願うものです。以前、「学問研究における《Conservatism》とは？」と題して本欄に載せた拙文の一部を再録します。御赦し願います。

Aufheben というドイツ語の単語がある。通常、「止揚」、あるいは「揚棄」と訳される。もともと、「捨て」ながら「高める」ことを意味する。（形態の）「否定」と同時に（意味の）「保存」という、二つの側面を同時に指示する。……

大事なことは、何を「否定」し何を「保存」するかを確実に認識することである。役割を果たし終えて「捨て」られなければならないものと、どうしても守り「高め」られなければならない価値あるものを弁別する叡智と眼識が、求められる。この叡智と眼識があつてこそ、Conservatism が成立し、本来の権能を発揮するであろう。……まさしく思想原理としての「保存主義」の精神のことである。新奇で、最先端をいく「オリジナル」な発想・思想・学説だからといって、それが単なる主観主義に立つ恣意的で独善的なものであれば、厳格にこれを「否定」して「捨て」さり、逆に、古いものであれ、正当に継承されてきた普遍的な価値を含む精神的知的な遺産であるならば、これを徹底的に継承し「保存」し、客観的に、かつ正確に次世代へと伝え、来たるべき新時代の状況の中で高次の段階の形態へと「高め」現実化する地平を切り拓こうとする「決意と勇氣」である。学問的探究における思想原理としての Conservatism の精神がありうるとすれば、古代以来継承されてきた人類の普遍的な思想的学問的遺産を正当に継承し、これを新時代の学問的探究の担い手たちに、主観的恣意的な憶見を排して客観的に、正確に伝え手渡す精神のほかにはないであろう。

# 研究論文

## (審査論文 : Original)

審査論文は [J-STAGE](https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/) から閲覧できます。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/gscs/-char/ja/>

# Metaphorical Structures of Business Speeches Reexamined: Insights from Metaphorgrams of 110 Business Executive Speeches

SHIMIZU Toshihiro

Department of English, School of Letters, Mukogawa Women's University

## ビジネススピーチにおける比喩構造の再検証 幹部スピーチ110本のメタファグラムからの示唆

清水 利宏

武庫川女子大学 文学部 英語文化学科

---

本研究は、ビジネス英語スピーチの比喩分析に時系列概念を取り入れた「メタファグラム分析」をさらに広範囲に展開し、その分析法の有効性を再検証するとともに、ビジネススピーチ特有の比喩構造を明らかにするものである。本稿前半では、(1)メタファの時系列分析を試みた実験研究、(2)10本のビジネススピーチを分析した基準研究、(3)50本の素材を追加したコーパス研究、(4)ビジネスと政治のスピーチを分析した比較研究の4つの先行研究から、これまでのメタファグラム分析の進展と研究成果を振り返る。そのうえで、今回の研究では新たに50本のビジネススピーチをコーパスに追加し、基準となった2010年の前5年(2005～2009年)・後5年(2011～2015年)の計11年間の傾向が分析可能な条件を整えた。これら110本、約275,000語のビジネススピーチコーパスを用いて、これまでに得られた研究結果を検証した結果、メタファグラム分析の有効性が改めて示されるとともに、時間軸上で比喩表現の山が構成されるとしたビジネススピーチ特有の性質についても、従来の示唆を裏付ける研究結果が得られた。

---

### I Introduction

The purpose of this article is to conclude the final part of a long-term research study concerning the chronological trend of conceptual metaphors (Lakoff & Johnson, 1980) in business speeches. The ultimate goal of this research is to demonstrate the following two aspects by analyzing the original business speech corpus of 110 speeches: (1) the chronological dominant roles of conceptual metaphors in business speeches proposed by Shimizu (2014b), and (2) the peculiar metaphoprical characteristics in business speeches proposed by Shimizu (2015, 2016). This, in turn, will support the original proposal by Koller (2008) that suggested the possible chronological roles of conceptual metaphors in business communication.

Many researchers like Filson (1991, 1994), Koller (2004, 2008), Martin, Robinson, and Tomlinson (1963), McKerrow et al. (2000), Miller (2004), VanOosting

(1985), Tarver (1987, 1989), and Wells (1988) discussed metaphors in business communication. Especially in the field of business speeches and presentations, practical advice to utilize metaphors efficiently can be found in so-called practical speech manuals for business people, such as Gallo (2010). Nevertheless, the chronological, timeline-based aspects of metaphors in business communication have rarely been discussed. This is why the metaphorgram analysis (Shimizu, 2010a) was first introduced to explore more deeply about the roles and characteristics of conceptual metaphors hidden behind the timelines.

The metaphorgram research has been making steady developments since its official publication in 2010. Following the pilot study (Shimizu, 2010a), 10 business executive speeches made in 2010 were analyzed (Shimizu, 2014b), which set up standard criteria for subsequent studies. To investigate the trend of business metaphors in the previous five years, another 50 business

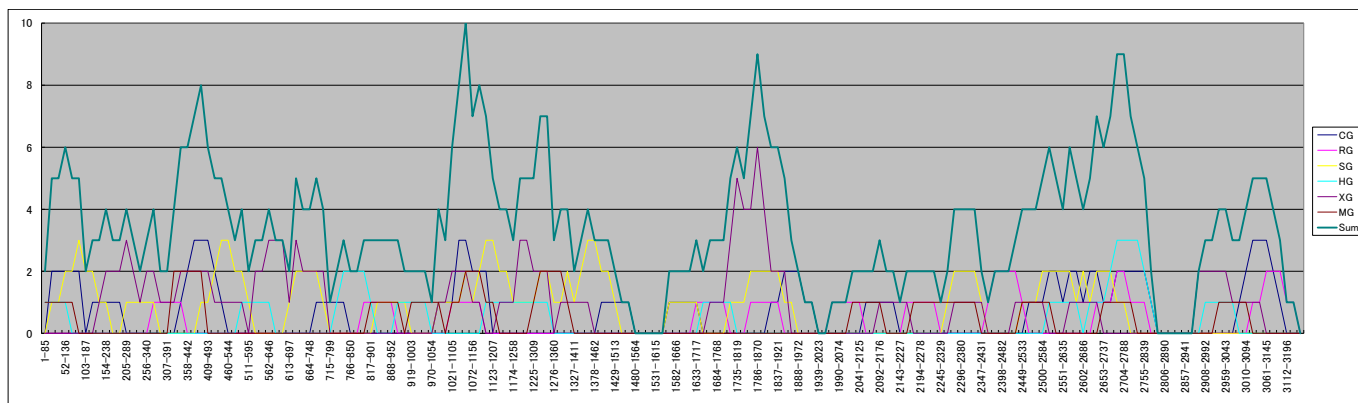


Fig. 1 Metaphogram (original version): from Shimizu (2010a, p. 259)

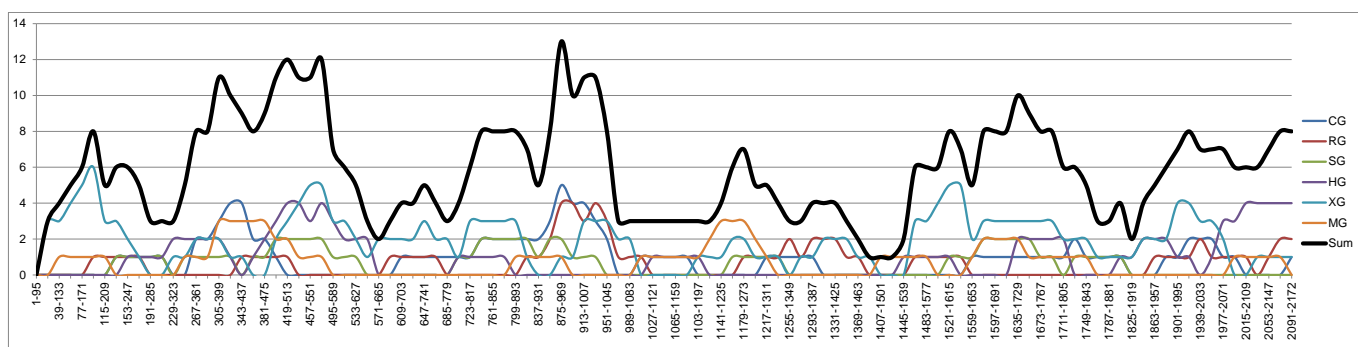


Fig. 2 Metaphogram (revised version): from Shimizu (2014, p. 63)

speeches made in 2005-2009 were analyzed (Shimizu, 2015). An additional study (Shimizu, 2016) was conducted to investigate the differences between business and political speeches made in the same years of 2005-2010. These metaphogram analyses have now culminated in this final supplementary study that adds and investigates another set of 50 speeches from 2011 to 2015. This article will then verify the previous findings and suggestions.

This paper consists of five sections. Following this introduction, Section II will review and highlight the important findings in the history of the metaphogram research, which investigated the selected business speeches from 2005 to 2010. In Section III, another 50 business speeches from 2011 to 2015 will be analyzed as an additional study. It will verify the validity of the past proposals regarding metaphorical characteristics in

business speeches. The results will be analyzed and discussed. These discussions will lead to the conclusion of this long-term research in Section IV.

## II Review: Metaphogram Analysis

### 2.1 Pilot study

The aim of the first attempt was to establish a research method that would enable the chronological analysis of metaphors in business speeches. The pilot study (Shimizu, 2010a) was designed to visually and statistically capture the chronological variations of conceptual metaphors along the timeline of the speech. Fig. 1 is the first visual output created in the pilot study, which was later refined and named “metaphogram.” A current version of the metaphogram with a revised format is in Fig. 2. Metaphogram is a newly coined

word, as it visually depicts the chronological processes that work inside a human, like a cardiogram and an electroencephalogram.

The pilot study followed the procedure below.

### 1) Metaphor identification

All the metaphorical expressions in the texts were manually annotated.

### 2) Grouping

The instances of conceptual metaphors were categorized in these six conceptual metaphor groups (CMGs)<sup>1)</sup>. In the pilot study, the metaphorical expressions were manually tagged in the original text for concordancing.

#### \* Six conceptual metaphor groups (CMGs)

- 1) Competition-related CMG: <CG>, such as GAME<sup>2)</sup>, WAR, SPORTS, DEBATE, etc.
- 2) Relation-related CMG: <RG>, such as ROMANCE, MATING, RELATIONSHIP, FRIENDSHIP, COUPLE, CONNECTION, etc.
- 3) Structure-related CMG: <SG>, such as BUILDING, FACTORY, PLANT, CONTAINER, SUBSTANCE, MACHINE, etc.
- 4) Human-related CMG: <HG>, such as HEALTH, FOOD, BODY, FEELING, BODILY ACTION, etc.
- 5) Experience-related CMG: <XG>, such as JOURNEY, ADVENTURE, HARDSHIP, ARTISTIC ACTIVITY, etc.
- 6) Moving-force-related CMG: <MG>, such as PHYSICAL FORCE, CAR, SHIP, HORSE, TRAIN, AIRPLANE, etc.

### 3) Concordancing

The tagged texts were set on a concordancing software, WordSmith Tools (Scott, 2008), to obtain the numerical data about the texts.

### 4) Data processing

The numerical data were then processed, using a tailored computer software, T-Scope (Shimizu & Shimokura, 2010) to yield metaphorgrams. The original concept of “Scope & Step” (pp. 332-334) was introduced into this quantification process.<sup>3)</sup>

This pilot study showed several insightful findings. First, it statistically demonstrated the existence of

working correlations between the six conceptual metaphor groups in a chronological, timeline-based perspective (Shimizu, 2010a, p. 264). Also, it was implied that the speaker had attempted to catch and manipulate the audience’s attention by creating several “summits” of figurative approach on the timeline in presenting the speech (p. 262). Most importantly, the pilot study pointed out that the highest quantity and dispersion of the linguistic expressions of conceptual metaphors do not always appear strongest from a chronological perspective. This last finding became a key element to be proved in subsequent metaphorgram studies.

### 2.2 BES (business executive speech) corpus 2010

The first metaphorgram analysis of 10 business executive speeches made in 2010 (Shimizu, 2014b) was to establish a standard procedure for the subsequent, extensive studies. The study began with creating the original business executive speech (BES) corpus 2010, which contained 10 business executive speeches delivered in 2010 (p. 58). It should be noted that before coming to this stage, the validity of the metaphorgram analysis had been carefully examined and discussed from various angles (Shimizu, 2011, 2012, 2013, 2014a).

The speeches in the BES corpus 2010 were sampled from the monthly journal, *Vital Speeches of the Day*, published by McMurry Inc., Arizona. Each speech selected for the corpus was delivered by a CEO and/or president with an average length of around 2,500 words (Shimizu, 2014b, p. 57).

As completed in the previous pilot study, all the metaphorical expressions found in the texts were manually annotated, based on the following identification policy (Shimizu, 2014b, p. 58); A linguistic expression is annotated metaphorical if: (1) it is an instance of a conceptual metaphor (Lakoff & Johnson, 1980), (2) it creates semantic and/or cognitive tension (Charteris-Black, 2004, p. 21), and (3) it has a “value-added projection” (Shimizu, 2010b, p. 174).

The metaphorical expressions were carefully edited



to create a standard metaphor search-word list (Shimizu, 2014b, pp. 59-60), which would be used in subsequent metaphorgram analyses.

The 10 metaphorgrams and their statistical data also supported the major findings in the pilot study. It was statistically demonstrated that there was a third factor, called “chronological dominance” in business speeches (p. 66). This factor was a new addition to the existing first factor (highest quantity) and the second factor (highest dispersion rate).

### 2.3 BES corpus 2005-2009

Given the findings in the analysis of the BES corpus 2010, an extensive follow-up study (Shimizu, 2015) was conducted to prove the significance of the third factor: the chronological dominance of metaphors in business speeches. A new BES corpus 2005-2009, which contained 50 business executive speeches (10 speeches per year), was created. In the automatic metaphor annotation process, the previously-fixed metaphor search-word list was used.

The 50 metaphorgrams and their statistical data also supported the significant roles of the third factor. This could only be revealed by the metaphorgram analysis. This result proved again that the chronological aspect should be taken into account in the metaphor research to avoid premature conclusions.

The results of this follow-up study were summarized as follows (Shimizu, 2015, pp. 108-109).

- 1) The third dominant factor (chronological “Sum-relate” values) should be recognized as a crucial, indispensable element in metaphor research.
- 2) The third factor works correlatively with, but not the same way as, the first factor (quantitative “Per 1,000” values).
- 3) The third factor plays a separate metaphorical role from the second factor (“Dispersion” rates).

### 2.4 PPS (political presidential speech) corpus 2005-2009

A comparative analysis of business and political speeches (Shimizu, 2016) was conducted. A new political presidential speech (PPS) corpus 2005-2010,

**Table 1** Five agreement patterns of three dominant factors

	Per 1,000	Dispersion	Sum-relate
Pattern-A	highest	highest	highest
Pattern-B	highest	highest	-
Pattern-C	highest	-	highest
Pattern-D	-	highest	highest
Pattern-E	-	-	-

which contained 20 speeches in total: 10 speeches delivered by George W. Bush, and the other 10 by Barack Obama. The PPS corpus 2005-2010 also demonstrated the significance of the chronological dominant roles of conceptual metaphors. This fact, in other words, indicated the universal importance of the chronological viewpoint in metaphor research.

Next, all 80 speeches investigated (60 business speeches and 20 political speeches) were categorized either in these five agreement patterns of dominance shown in Table 1.

**\* Five agreement patterns of dominance** (Shimizu, 2016, p. 9)

- Pattern-A:** Highest Per 1,000 (highest quantity) + Dispersion (highest uniform spread) + Sum-relate (highest chronological correlation) are all dominated by the same single CMG (conceptual metaphor group).
- Pattern-B:** Highest Per 1,000 + Dispersion are held by the same CMG.
- Pattern-C:** Highest Per 1,000 + Sum-relate are held by the same CMG.
- Pattern-D:** Highest Dispersion + Sum-relate are held by the same CMG.
- Pattern-E:** All dominant factors (Per 1,000, Dispersion, Sum-relate) belong to different CMGs

The result demonstrated that the typical (most frequently appearing) patterns for business and political speeches are different. The highest 35.5% of business

speeches were found in Pattern C, while the highest 33.3% of political speeches were found in Pattern B. This remarkable difference can be interpreted in the following way (Shimizu, 2016, p. 8).

- 1) In political presidential speeches: If the number of metaphorical expressions increases, they tend to spread uniformly on the timeline throughout the speech.
- 2) In business executive speeches: If the number of metaphorical expressions increases, they tend to help create peaks and troughs as characteristic chronological features on the timeline.

This fact warns us that even if businesspeople apply many metaphors in their speeches to make them powerful, these speeches may not be easily “business enough,” unless the speakers profoundly recognize the chronological impact of metaphors.

### III Supplementary Study: BES 2011-2015

#### 3.1 Purpose

As reviewed above, the metaphorgram analysis has demonstrated the interesting results about conceptual metaphors in business speeches from 2005 to 2010. The series of research originally began with analyzing the business executive speech (BES) corpus 2010, followed by the corpus-based study of the BES corpus 2005-2009.

An additional, supplementary study in this section will investigate the unexplored five years after 2010: from 2011 to 2015. This final approach will enable a complete analysis of 110 business executive speeches delivered from 2005 to 2015: five years before, and after, the initial year of 2010.

#### 3.2 Method

To maintain the coherent quality in the research, this additional study employed the identical research procedure which had also been applied in the previous analysis of the BES corpus 2005-2009. This study followed these steps below.

**Table 2** Quantitative comparison of Hits values: Before and after the manual verification (BES 2011-2015)

BES 2011				BES 2014			
CMG	Before	After	Valid %	CMG	Before	After	Valid %
CG	169	132	78.1%	CG	151	130	86.1%
RG	110	86	78.2%	RG	150	133	88.7%
SG	111	89	80.2%	SG	114	91	79.8%
HG	354	154	43.5%	HG	314	136	43.3%
XG	215	174	80.9%	XG	227	159	70.0%
MG	140	97	69.3%	MG	122	76	62.3%
Total	1,099	732	66.6%	Total	1,078	725	67.3%

BES 2012				BES 2015			
CMG	Before	After	Valid %	CMG	Before	After	Valid %
CG	168	160	95.2%	CG	226	176	77.9%
RG	129	115	89.1%	RG	153	140	91.5%
SG	135	119	88.1%	SG	116	91	78.4%
HG	474	209	44.1%	HG	348	114	32.8%
XG	261	206	78.9%	XG	232	180	77.6%
MG	147	107	72.8%	MG	148	106	71.6%
Total	1,314	916	69.7%	Total	1,223	807	66.0%

BES 2013				Total (BES 2011-2015)			
CMG	Before	After	Valid %	CMG	Before	After	Valid %
CG	231	211	91.3%	CG	945	809	85.6%
RG	147	104	70.7%	RG	689	578	83.9%
SG	142	110	77.5%	SG	618	500	80.9%
HG	379	124	32.7%	HG	1,869	737	39.4%
XG	283	182	64.3%	XG	1,218	901	74.0%
MG	160	108	67.5%	MG	717	494	68.9%
Total	1,342	839	62.5%	Total	6,056	4,019	66.4%

#### 1) Corpus selection

Following the same protocol in the preceding study, the BES corpus 2011-2015 was created. It contained 50 business executive speeches delivered from 2011 to 2015 (10 speeches per year). Tables A1-11 through A1-15 in Appendices are the detailed corpus listings for this analysis. The BES corpus 2011-2015 has 123,750 words in total. The average number of words per speech is 2,475, which was ideally close to the target length of 2,500 words in the selection process.

#### 2) Metaphor identification

The same metaphor search-word list, which was used in the analysis of the BES corpus 2005-2009, was also used in this study. As the metaphor search-word list had already contained the categorizing information of the six conceptual metaphor groups (CMGs) (Section 2.1), the concordancer automatically annotated all “metaphor candidates”<sup>5)</sup> in the texts while categorizing them into appropriate CMGs. These candidates were then manually verified to check their metaphoricity. In the identification process, 6,056 metaphor candidates were automatically

**Table 3** Correlation coefficients of the manual metaphor verification passing-rates (BES 2005-2009 / 2011-2015)

		Correlations	
		BES 2005_2009	BES 2011_2015
BES_2005_2009	Pearson Correlation	1	.770**
	Sig. (2-tailed)		.000
	N	30	30
BES_2011_2015	Pearson Correlation	.770**	1
	Sig. (2-tailed)	.000	
	N	30	30

\*\* . Correlation is significant at the 0.01 level (2-tailed).

annotated, and they were manually eliminated down to 4,019 metaphor keywords (Table 2).

### 3) Data processing

The detailed numerical data yielded by the corpus analysis software was then set on the computer application T-Scope 2.0 (Shimizu & Shimokura, 2010) to obtain metaphograms with the related data. The required processing parameter of “Scope & Step” was set at the same fixed values; The Step value was set at the rounded average number of words per sentence in each speech, and the Scope value was five times the number of the Step value (Shimizu, 2015, p. 107).

### 3.3 Results and discussions

#### 3.3.1 Coherence in the metaphor identification

To verify the reliability of the metaphor identification, all passing rates of the six conceptual metaphor groups (CMGs) of the BES corpus 2011-2015 and those of the BES corpus 2005-2009 were compared by conducting a correlation analysis (Table 3). In the table, these two corpuses show a statistically significant correlation coefficient ( $r = .770, p < .01$ ). This result itself cannot directly prove the reliability. However, this can be a clue to understanding that the metaphor identification process of this study was coherently completed without drastic differences from that in the previous study.

#### 3.3.2 The third factor: Chronological dominance

As stated, one of the main purposes of this study is to demonstrate the existence of the third factor that

**Table 4** Five agreement patterns of dominance: Aggregation (BES 2005-2015 / PPS 2005-2010)

		A	B	C	D	E	A(%)	B(%)	C(%)	D(%)	E(%)
BES corpus 2005-2010	2005	3	1	4	0	2	30.0%	10.0%	40.0%	0.0%	20.0%
	2006	4	2	3	0	1	40.0%	20.0%	30.0%	0.0%	10.0%
	2007	4	2	1	0	3	40.0%	20.0%	10.0%	0.0%	30.0%
	2008	0	0	4	0	6	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	60.0%
	2009	2	0	5	1	2	20.0%	0.0%	50.0%	10.0%	20.0%
	2010	1	3	4	1	2	9.1%	27.3%	36.4%	9.1%	18.2%
	2011	1	2	5	2	2	8.3%	16.7%	41.7%	16.7%	16.7%
	2012	3	3	2	1	1	30.0%	30.0%	20.0%	10.0%	10.0%
	2013	3	2	4	1	1	27.3%	18.2%	36.4%	9.1%	9.1%
	2014	1	3	6	0	1	9.1%	27.3%	54.5%	0.0%	9.1%
2015	1	0	7	1	1	10.0%	0.0%	70.0%	10.0%	10.0%	
PPS Corpus 2005-2010	Bush	5	2	1	1	2	45.5%	18.2%	9.1%	9.1%	18.2%
	Obama	0	5	2	1	2	0.0%	50.0%	20.0%	10.0%	20.0%
<b>Total</b>		<b>28</b>	<b>25</b>	<b>48</b>	<b>9</b>	<b>26</b>	<b>20.6%</b>	<b>18.4%</b>	<b>35.3%</b>	<b>6.6%</b>	<b>19.1%</b>

	A	B	C	D	E	A(%)	B(%)	C(%)	D(%)	E(%)
(1) Business 2005-2009	13	5	17	1	14	26.0%	10.0%	34.0%	2.0%	28.0%
(2) Business 2010	1	3	4	1	2	9.1%	27.3%	36.4%	9.1%	18.2%
<b>(3) Business 2011-2015</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>24</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>16.7%</b>	<b>18.5%</b>	<b>44.4%</b>	<b>9.3%</b>	<b>11.1%</b>
<b>(4) Business 2005-2015</b>	<b>23</b>	<b>18</b>	<b>45</b>	<b>7</b>	<b>22</b>	<b>20.0%</b>	<b>15.7%</b>	<b>39.1%</b>	<b>6.1%</b>	<b>19.1%</b>
(5) Political (G. W. Bush)	5	2	1	1	2	45.5%	18.2%	9.1%	9.1%	18.2%
(6) Political (B. Obama)	0	5	2	1	2	0.0%	50.0%	20.0%	10.0%	20.0%
(7) Political GB & BO	5	7	3	2	4	23.8%	33.3%	14.3%	9.5%	19.0%

supports the chronological roles of conceptual metaphors. In the preceding study, the existence was confirmed by checking the independent gray highlight marked on the “Sum-relate” columns in Tables A2-05 through A2-09 in Shimizu (2015, p. 108). In the same way, by checking Tables A2-11 through A2-15 in Appendices of this article, we learn that the gray highlights in the “Sum-relate” column are often located on the rows where no other numbers are highlighted in the other two columns. This is an important finding to reconfirm the existence of the third factor also in this supplementary study.

#### 3.3.3 Unique structures of business speeches

As reviewed in Section 2.4, the distinctive characteristic of BES corpuses was that they hold “agreement patterns of dominance” in Pattern C. Table 4 is the total summary of the five dominance agreement patterns of the BES and PPS corpuses.<sup>4)</sup> According to the table, the BES corpus 2011-2015 has also shown its highest percentage (44.4%) in Pattern C. In addition, from a more extensive point of view, the BES corpus 2005-2015, containing 110 speeches from 2005 to 2015, has demonstrated its highest percentage (39.1%) in Pattern C. As proposed in the preceding study, Pattern C is truly a clear

**Table 5** Partial correlation coefficients of the dominant factors:  
The first and third factors (BES corpus 2011-2015)

Correlations				
Control Variables			Per1000 BES2011_20 15	SumRelate BES2011_20 15
Dispersion BES2011_2015	Per1000_BES2011_2015	Correlation	1.000	.409
		Significance (2-tailed)	.	.000
		df	0	297
SumRelate BES2011_2015	SumRelate_BES2011_2015	Correlation	.409	1.000
		Significance (2-tailed)	.000	.
		df	297	0

**Table 6** Partial correlation coefficients of the dominant factors:  
The second and third factors (BES corpus 2011-2015)

Correlations				
Control Variables			Dispersion BES2011_20 15	SumRelate BES2011_20 15
Per1000_BES2011_2015	Dispersion BES2011_2015	Correlation	1.000	.069
		Significance (2-tailed)	.	.236
		df	0	297
SumRelate BES2011_2015	SumRelate_BES2011_2015	Correlation	.069	1.000
		Significance (2-tailed)	.236	.
		df	297	0

representation of the symbolic metaphorical structure of business speeches.

This result can be reinforced by statistical correlation analysis between the three dominant factors: Per 1,000, Dispersion, and Sum-relate values. Tables 5 and 6 are the results of the partial correlation analysis. The third factor (Sum-relate) has significant correlation with the quantitative “Per 1,000” values of metaphors ( $r = .409, p < .01$ ) in Table 5, but not with the dispersion rates ( $r = .069, ns.$ ) in Table 6. This result is also identical with those found in the previous studies of the BES corpus 2005-2009 and of the BES corpus 2010 as well.

Now that the metaphorgram analysis has undergone the most extensive approach to business speeches, it must be highlighted with a great deal of certainty that the unique difference in conceptual metaphors between business and political speeches lies in the chronological way they apply metaphors in speeches. In business speeches, the application of metaphors makes the chronological “summits” of metaphors in combination with the “literal periods” (Shimizu, 2012, p. 46). This is not often seen in political speeches, and therefore, this is what makes a speech “a business speech.” In other words,

this is something that business communicators should realize to enhance the hidden potentials of metaphors for a stronger business communication.

#### IV Conclusion

This study has eventually demonstrated the coherent, identical results with those seen in the previous studies. It is enlightening that the very first implications about the chronological roles of metaphors, proposed by Koller (2008) and Shimizu (2009), have come to this affirmative conclusion, supported by the original chronological concept using metaphorgrams.

This extensive study over the 110 business speeches from 2005 to 2015, containing approximately 275,000 words, has come to an end. However, the relationships between business and political speeches have not yet been thoroughly explored. Table 4, for example, has shown us one clear possibility for a further study, which compels us to investigate the chronological variations of these five dominance patterns, especially from a macro point of view. Through this new approach, it is expected that the correlations and/or collaborations between business and political speeches will be disclosed for better practical applications in the future.

Speeches have been a powerful game changer. Business speeches can change the politics, and political speeches can change the business world. This supplementary study has successfully reaffirmed that the chronological approach to metaphor can, and will, contribute to the development of the metaphor research, so that we can further reveal and acquire the secret power of metaphors in speech communication.

**Appendices (4 pages)**

**A1. Corpus listing <sup>6)</sup>**

- Table A1-11 BES corpus 2011
- Table A1-12 BES corpus 2012
- Table A1-13 BES corpus 2013
- Table A1-14 BES corpus 2014
- Table A1-15 BES corpus 2015

**A2. Dominant factor comparison**

- Table A2-11 BES corpus 2011
- Table A2-12 BES corpus 2012
- Table A2-13 BES corpus 2013
- Table A2-14 BES corpus 2014
- Table A2-15 BES corpus 2015

**A3. Five Agreement Patterns of Dominance  
(BES 2005-2015 / PPS 2005-2010)**

**Table A1-11 BES corpus 2011**

Ref. #	Date	Speaker	Position	Company Name	Speech Title	Words	Sent.	W p S	Source
11-01	2011/3	MOYNIHAN, Brian T.	President and CEO	Bank of America	Banking That Is Building Michigan	2,899	131	22.1	Vol. 77 (6), pp. 219-222
11-02	2011/5	BERGMAN, Stanley M.	Chairman and CEO	Henry Schein Inc.	Open Mouths and Open Minds	2,169	98	22.1	Vol. 77 (8), pp. 288-290
11-03	2011/6	BARRETT, John F.	President and CEO	Western & Southern Financial Group	Dreaming: An Important Part of Success	2,092	146	14.3	Vol. 77 (8), pp. 296-298
11-04	2011/8	SIMON, Bill	President and CEO	Wal-Mart Stores Inc.	You Are the Cavalry	1,993	169	11.8	Vol. 77 (11), pp. 398-400
11-05	2011/9	PINKERTON, John	Chairman and CEO	Range Resources	A Declaration of Self-Reliance	3,055	183	16.7	Vol. 77 (11), pp. 382-385
11-06	2011/9	DAVIS, Scott	Chairman and CEO	United Parcel Service of America, Inc.	Where Trade Crosses Borders, Armies Do Not	2,134	186	11.5	Vol. 77 (11), pp. 390-392
11-07	2011/10	JOYCE, Alan	CEO	Qantas Airways Ltd.	A Crisis Is Unfolding Within Qantas...I Have No Option but to Force the Issue	1,384	78	17.7	Vol. 77 (12), pp. 419-421
11-08	2011/10	CORVINO, Frank	President and CEO	Greenwich Hospital	There Is No Job More Important Than Health Care	2,572	129	19.9	Vol. 78 (2), pp. 69-71
11-09	2011/10	ROSENFELD, Irene	Chairman and CEO	Kraft Foods Inc.	Against the Wind: Growing in Turbulent Times	2,958	143	20.7	Vol. 78 (1), pp. 31-34
11-10	2011/12	AILES, Roger	Chairman and CEO	FOX News Network, LLC	Time for an Attitude Adjustment	1,771	114	15.5	Vol. 78 (3), pp. 82-84
<b>Min. number: 1384 Max. number: 3055 Differential range: 1671</b>						<b>Average numbers:</b>	<b>2,303</b>	<b>137.7</b>	<b>16.7</b>

**Table A1-12 BES corpus 2012**

Ref. #	Date	Speaker	Position	Company Name	Speech Title	Words	Sent.	W p S	Source
12-01	2012/2	KENT, Muhtar	Chairman and CEO	The Coca-Cola Company	Working Together to Improve Capitalism	2,957	199	14.9	Vol. 78 (4), pp. 117-120
12-02	2012/2	MITCHELL, Tom	President and CEO	Ontario Power Generation	The Lessons of Fukushima	2,752	204	13.5	Vol. 78 (4), pp. 127-130
12-03	2012/2	HOGAN, Paul	President	Home Instead Senior Care	Save, Plan, Love	2,700	157	17.2	Vol. 78 (5), pp. 149-152
12-04	2012/2	BRUTTO, Daniel J.	President	United Parcel Service of America, Inc.	Three Manufacturing Megatrends	2,340	170	13.8	Vol. 78 (5), pp. 157-160
12-05	2012/3	VOSE, Peter	CEO	Royal Dutch Shell	The Natural Gas Revolution: A Secure, Abundant Force for Good	2,370	135	17.6	Vol. 78 (5), pp. 138-141
12-06	2012/3	JIMENEZ, Joseph	CEO	Novartis	When Your Reputation Doesn't Match Your Ideals	2,330	148	15.7	Vol. 78 (7), pp. 228-230
12-07	2012/6	SHRADER, Ralph W.	Chairman and CEO	Booz Allen Hamilton	Leading from the Center	2,778	129	21.5	Vol. 78 (9), pp. 297-300
12-08	2012/9	JENNINGS, William M.	President and CEO	Bridgeport Hospital	The Story of the Lost Corpse	2,105	101	20.8	Vol. 78 (11), pp. 359-361
12-09	2012/9	MCGEE, Liam	President and CEO	The Hartford	Restore the American Dream: Unleash the Country's Small Businesses	2,640	145	18.2	Vol. 78 (12), pp. 394-397
12-10	2012/12	KAUFMAN, Henry	President	Henry Kaufman & Company Inc.	Far Beyond Moral Hazard	2,917	162	18.0	Vol. 79 (2), pp. 43-46
<b>Min. number: 2105 Max. number: 2957 Differential range: 852</b>						<b>Average numbers:</b>	<b>2,589</b>	<b>155.0</b>	<b>16.7</b>

Table A1-13 BES corpus 2013

Ref. #	Date	Speaker	Position	Company Name	Speech Title	Words	Sent.	W p S	Source
13-01	2013/2	IZZO, Ralph	Chairman, President and CEO	Public Service Enterprise Group Inc.	Reinvent Utility Companies for a More Sustainable Energy Future	2,710	137	19.8	Vol. 78 (12), pp. 350-352
13-02	2013/3	FRASCA, Doreen M.	President	Frasca & Associates LLC	How to Take Responsibility for our Infrastructure: A Historical Perspective	2,817	124	22.7	Vol. 79 (6), pp. 172-175
13-03	2013/4	CORVINO, Frank A.	President and CEO	Greenwich Hospital	Today's Hospital Economics and Patient Safety: Why You Should Care	2,491	136	18.3	Vol. 79 (7), pp. 212-214
13-04	2013/4	ROSE, Daniel	Chairman	Rose Associates	Restoring Trust, Confidence and Hope	2,707	137	19.8	Vol. 79 (7), pp. 219-222
13-05	2013/5	TOLAN, Mary	Chairman	Accretive Health Inc.	Reasons for Optimism about U.S. Healthcare	3,433	185	18.6	Vol. 79 (9), pp. 286-289
13-06	2013/6	FOUCHE, Lori	CEO	Fireman's Fund Insurance Company	Listen. Learn. Lead.	3,288	200	16.4	Vol. 79 (10), pp. 325-328
13-07	2013/8	SIMON, Bill	President and CEO	Wal-Mart Stores Inc.	Revitalizing American Manufacturing and America's Middle Class	1,765	132	13.4	Vol. 79 (10), pp. 335-337
13-08	2013/9	KIM, J. Joseph	President and CEO	Inovio Pharmaceuticals, Inc.	Are We Prepared for the Next Pandemic Flu Virus?	3,030	172	17.6	Vol. 79 (12), pp. 407-410
13-09	2013/10	BANGA, Ajay	President and CEO	MasterCard Inc.	The Future of Commerce: Driven by a More Empowered, Inclusive Planet	3,543	211	16.8	Vol. 79 (12), pp. 388-391
13-10	2013/11	DUDLEY, Bob	Group Chief Executive	BP	The Right Conditions Above The Ground	3,019	162	18.6	Vol. 80 (2), pp. 49-52
<b>Min. number: 1765 Max. number: 3543 Differential range: 1778</b>						<b>Average numbers: 2,880 159.6 18.0</b>			

Table A1-14 BES corpus 2014

Ref. #	Date	Speaker	Position	Company Name	Speech Title	Words	Sent.	W p S	Source
14-01	2014/1	ROSE, Daniel	Chairman	Rose Associates Inc.	Philanthropy vs. Charity? America's "Third Sector"	1,414	71	19.9	Vol. 80 (4), pp. 124-126
14-02	2014/2	STEIGER, Paul	Founder and Executive Chairman	ProPublica	A Closer Look: Three Golden Ages of Journalism ?	2,810	150	18.7	Vol. 80 (4), pp. 111-114
14-03	2014/2	WHITEHEAD, Roy	Chairman, President and CEO	Washington Federal	Business and Banking in a New Economy	1,859	71	26.2	Vol. 80 (4), pp. 122-124
14-04	2014/4	STEWART, Martha	Chairman	Martha Stewart Living	Human Sustainability: A Manifesto For Living the Good, Long Life	2,248	157	14.3	Vol. 80 (7), pp. 240-242
14-05	2014/5	MOSKOVITZ, David	CEO	Accenture Federal Services	Chickens in the Hallway	2,847	176	16.2	Vol. 80 (7), pp. 232-235
14-06	2014/6	BARRA, Mary	CEO	General Motors Corp.	Extremely thorough, Brutally Tough and Deeply Troubling	2,247	142	15.8	Vol. 80 (9), pp. 287-289
14-07	2014/9	EDELMAN, Richard	CEO	Edelman Public Relations	The Rise of Communications Marketing	2,365	125	18.9	Vol. 80 (11), pp. 366-368
14-08	2014/10	GHOSN, Carlos	Chairman and CEO	Renault-Nissan Alliance	Our Differences Are Many, our Potential is Great	1,425	87	16.4	Vol. 80 (12), pp. 390-391
14-09	2014/10	GRAY, Myron	President	UPS	Building Cities on a Foundation of Cooperation	2,641	186	14.2	Vol. 80 (12), pp. 392-394
14-10	2014/11	IZZO, Ralph	Chairman, President and CEO	Public Service Enterprise Group Inc.	A New Utility Business Model for a Sustainable Energy Future	1,936	97	20.0	Vol. 81 (1), pp. 13-15
<b>Min. number: 1414 Max. number: 2847 Differential range: 1433</b>						<b>Average numbers: 2,179 126.2 17.3</b>			

Table A1-15 BES corpus 2015

Ref. #	Date	Speaker	Position	Company Name	Speech Title	Words	Sent.	W p S	Source
15-01	2015/1	ROSE, Daniel	Chairman	Daniel Rose Associates	Public Safety, Public Justice	1,507	66	22.8	Vol. 81 (3), pp. 84-85
15-02	2015/3	BANGA, Ajay	President and CEO	MasterCard	Innovating Financial Inclusion	1,687	133	12.7	Vol. 81 (5), pp. 138-140
15-03	2015/3	KAUFMAN, Henry	President	Henry Kaufman & Co.	The History We'll Need in the Future	1,013	43	23.6	Vol. 81 (6), pp. 185-186
15-04	2015/3	KOBLIK, Steven S.	President	The Huntington Library Art Collections and Botanical Gardens	Reflections on Leadership in the Museum World from an Outsider	3,704	249	14.9	Vol. 81 (9), pp. 298-291.
15-05	2015/3	DYCHTOWALD, Ken	President and CEO	Age Wave	Maturity Reimagined	3,372	222	15.2	Vol. 81 (10), pp. 319-322
15-06	2015/5	IMMELT, Jeffrey	Chairman and CEO	General Electric	Volatility is the New Norm	2,859	224	12.8	Vol. 81 (8), pp. 250-252
15-07	2015/5	COAN, Stephen M.	President and CEO	Sea Research Foundation	The Future of Zoos and Aquariums	2,869	134	21.4	Vol. 81 (9), pp. 284-287
15-08	2015/9	ABNEY, David	CEO	UPS	Time for Business to Step Up	2,113	149	14.2	Vol. 82 (2), pp. 48-50
15-09	2015/11	WEEKS, Wendell P.	Chairman and CEO	Corning Incorporated	Achieving Longevity in A World of Creative Destruction	2,052	138	14.9	Vol. 82 (1), pp. 6-8
15-10	2015/12	MELCHER, David F.	President and CEO	Aerospace Industries Association	Great Hope for an Industry that Represents the American Spirit	3,063	159	19.3	Vol. 82 (3), pp. 81-84
<b>Min. number: 1013 Max. number: 3704 Differential range: 2691</b>						<b>Average numbers: 2,424 151.7 16.0</b>			

Table A2-11 BES corpus 2011

Table with 5 columns: Speech #, CMG, Per 1,000 Dispersion, Sum-relate. Rows include data for speech groups #11-01 through #11-10.

Table A2-12 BES corpus 2012

Table with 5 columns: Speech #, CMG, Per 1,000 Dispersion, Sum-relate. Rows include data for speech groups #12-01 through #12-10.

Table A2-13 BES corpus 2013

Table with 5 columns: Speech #, CMG, Per 1,000 Dispersion, Sum-relate. Rows include data for speech groups #13-01 through #13-10.

Table A2-14 BES corpus 2014

Table with 5 columns: Speech #, CMG, Per 1,000 Dispersion, Sum-relate. Rows include data for speech groups #14-01 through #14-10.

Table A2-15 BES corpus 2015

Table with 5 columns: Speech #, CMG, Per 1,000 Dispersion, Sum-relate. Rows include data for speech groups #15-01 through #15-10.

**Table A3** Five agreement patterns of dominance (BES 2005-2015 / PPS 2005-2010)

BES Corpus						BES Corpus						BES Corpus						PPS Corpus												
Year	Speech#	A	B	C	D	E	Year	Speech#	A	B	C	D	E	Year	Speech#	A	B	C	D	E	Speaker	Speech#	A	B	C	D	E			
2005	05-01	1					2009	09-01			1			2013	13-01					1	Bush	GB-01	1							
	05-02			1				09-02				1				13-02			1				GB-02				1			
	05-03					1		09-03			1					13-03				1				GB-03		1				
	05-04				1			09-04				1				13-04				1				GB-04	1					
	05-05	1						09-05				1				13-05			1					GB-05	1					
	05-06				1			09-06							1	13-06	1							GB-06	1				1	
	05-07				1			09-07	1							13-07			1					GB-07					1	
	05-08							1	09-08				1				13-08								GB-08	1				
	05-09		1						09-09	1							13-09	1							GB-09					1
	05-10	1							09-10							1	13-10	1		1					GB-10		1			
2006	06-01			1			2010	10-01		1				2014	14-01	1					Obama	OB-01			1					
	06-02	1						10-02			1	1				14-02			1					OB-02		1				
	06-03	1						10-03		1	1					14-03							1		OB-03				1	
	06-04				1			10-04			1					14-04				1					OB-04	1				
	06-05	1						10-05				1				14-05				1					OB-05	1				
	06-06			1				10-06							1	14-06			1	1					OB-06	1				
	06-07	1						10-07				1				14-07				1					OB-07			1		
	06-08			1				10-08							1	14-08			1						OB-08				1	
	06-09				1			10-09	1							14-09				1					OB-09				1	
	06-10					1		10-10					1			14-10			1						OB-10		1			
2007	07-01	1					2011	11-01			1			2015	15-01			1			Business (total)	23	18	45	7	22				
	07-02	1						11-02				1				15-02	1						Share:	20%	16%	39%	6%	19%		
	07-03					1			11-03				1				15-03							Political (total)	5	7	3	2	4	
	07-04							1		11-04	1				1			15-04				1			Share:	24%	33%	14%	10%	19%
	07-05	1							11-05			1					15-05			1				Political (Obama)	0	5	2	1	2	
	07-06								11-06				1				15-06			1				Share:	0%	50%	20%	10%	20%	
	07-07				1				11-07				1				15-07					1								
	07-08	1							11-08			1					15-08						1							
	07-09			1					11-09						1		15-09					1								
	07-10			1					11-10						1	1	15-10					1								
2008	08-01					1	2012	12-01	1					2015	15-01			1			Business (total)	23	18	45	7	22				
	08-02				1			12-02			1					15-02	1						Share:	20%	16%	39%	6%	19%		
	08-03				1			12-03				1					15-03							Political (total)	5	7	3	2	4	
	08-04					1			12-04			1					15-04			1				Share:	24%	33%	14%	10%	19%	
	08-05					1			12-05				1				15-05			1				Political (Obama)	0	5	2	1	2	
	08-06					1			12-06	1							15-06			1				Share:	0%	50%	20%	10%	20%	
	08-07					1			12-07	1							15-07					1								
	08-08				1				12-08						1		15-08						1							
	08-09					1			12-09							1	15-09					1								
	08-10				1				12-10				1			1	15-10					1								

**Notes**

- 1) The list shown here is a revised, latest version of the six CMGs, but the original six groups (CG, RG, SG, HG, XG, and MG) have been the same.
- 2) In this article, in order to distinguish the conceptual metaphor and its linguistic metaphorical expression, metaphoric concepts are represented graphically by SMALL CAPITALS.
- 3) T-Scope’s calculating behavior is like counting metaphor keywords using a magnifying glass, while moving it over the manuscript from the top to the bottom. The “Scope” value corresponds to the size of the glass, while the “Step” value determines the speed or distance of its movement (Shimizu, 2014b, pp. 60-62).
- 4) A metaphor candidate is a word that is annotated automatically in the computerized concordancing process. When a metaphor candidate has passed the

manual verification process, it will then become a “metaphor keyword.”

- 5) The original raw data can be referred to in Table A3 in Appendices.
- 6) “W p S” in the top row of each table represents “Words per Sentence,” which shows the average number of words per sentence in the speech.

**References**

Charteris-Black, J. (2004). *Corpus approaches to critical metaphor analysis*. New York: Palgrave Macmillan.

Filson, B. (1991). *Executive speeches — 51 CEOs tell you how to do yours*. Massachusetts: Williamstown Publishing Company.



- Filson, B. (1994). *Executive speeches*. New York: John Wiley & Sons, Inc.
- Gallo, C. (2010). *The presentation secrets of Steve Jobs: How to be insanely great in front of any audience*. New York: McGraw Hill.
- Koller, V. (2004). *Metaphor and gender in business media discourse*. New York: Palgrave Macmillan.
- Koller, V. (2008). Brothers in arms: Contradictory metaphors in contemporary marketing discourse. In M. S. Zanutto, L. Cameron, & M. C. Cavalcanti (Eds.), *Confronting metaphor in use: An applied linguistic approach* (pp. 103-125). Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Lakoff, G., & Johnson, M. (1980). *Metaphors we live by*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Martin, R. C., Robinson, K. F., & Tomlinson, R. C. (1963). *Practical speech for modern business*. New York: Appleton-Century-Crofts.
- McKerrow, R. E., Gronbeck, B. E., Ehninger, D., & Monroe, A. H. (2000). *Principles and types of speech communication*. New York: Longman.
- Miller, A. (2004). *Metaphorically selling*. New York: Chiron Associates, Inc.
- Scott, M. (2008). WordSmith Tools (version 5), Liverpool: Lexical Analysis Software.
- Shimizu, T. (2009). Perspectives of metaphor research in business speech communication, *Osaka Keidai Ronshu [The Journal of Osaka University of Economics]*, vol.60(1), 141-150.
- Shimizu, T. (2010a). "Mental distance" concept for chronological metaphor analysis of business executive speeches, *Osaka Keidai Ronshu [The Journal of Osaka University of Economics]*, vol.60(6), 245-268.
- Shimizu, T. (2010b). Born to be a weapon: A critical analysis of metaphorical business communication, *Osaka Keidai Ronshu [The Journal of Osaka University of Economics]*, vol.61(3), 165-177.
- Shimizu, T. (2011). Metaphorgram: As a component of a metaphorprint — Disclosing the chronological features of conceptual metaphors —, *Kokusai Joho Kenkyu [The Journal of the Japanese Society for Global Social and Cultural Studies]*, vol.8, 14-25.
- Shimizu, T. (2012). Dots or flows?: A field of metaphors in business, *Kenkyu Nempo [The Journal of the Japan Business Communication Association]*, vol.71, 41-50.
- Shimizu, T. (2013). Designing business speeches with CEO's meaphorgrams, *Kenkyu Nempo [The Journal of the Japan Business Communication Association]*, vol.72, 39-50.
- Shimizu, T. (2014a). The practical use of metaphors in business communication: A chronological view, *Doshisha Shougaku [The Doshisha business review]*, vol.65(5), 149-166.
- Shimizu, T. (2014b). Examining the dominance of conceptual metaphors in business speeches: The third factor, *Kokusai Joho Kenkyu [The Journal of the Japanese Society for Global Social and Cultural Studies]*, vol.11, 56-67.
- Shimizu, T. (2015). An extensive study on characteristics of business speeches: A corpus-based approach to metaphors in business, *Kokusai Joho Kenkyu [The Journal of the Japanese Society for Global Social and Cultural Studies]*, vol.12, 104-115.
- Shimizu, T. (2016). A comparative analysis of conceptual metaphors in business and political speeches: A chronological approach, *Kokusai Joho Kenkyu [The Journal of the Japanese Society for Global Social and Cultural Studies]*, vol.13, 3-14.
- Shimizu, T., & Shimokura, M. (2010). Developing the T-Scope (version 2.0) program for a statistical approach to business metaphor analysis, *Osaka Keidai Ronshu [The Journal of Osaka University of Economics]*, vol.61(2), 329-343.
- Tarver, J. (1987). *Corporate speech writer's handbook*. Connecticut: Greenwood Press.
- Tarver, J. (1989). Speech writing for corporate executives. In C. Burger (Ed.), *Experts in action: Inside public relations* (2nd edition) (pp. 18-22). New York: Longman.
- VanOosting, J. (1985). *The business speech: Speaker, audience, and text*. New Jersey: Prentice-Hall.
- Wells, W. (1988). *Communications in business* (5th edition). Boston: PWS-KENT Publishing Company.

# 冷戦終結と米国の国防予算

—1991会計年度国防授權法成立過程に見る米国防予算編成の事例研究—

関 博之

海上自衛隊第2術科学校

日本大学大学院 総合社会情報研究科 博士後期課程

## The End of the Cold War and the U.S. Defense Budget

—A Case Study of the Budget Process for the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1991—

SEKI Hiroyuki

Japan Maritime Self-Defense Force 2nd Service School

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies, Doctoral Program

---

This article is a case study of the U.S. defense budgeting for fiscal year 1991. The Cold War had just ended and the United States had to reconsider its defense strategy and budget due to this substantial change in the security environment. Moreover, financial constraints promoted political arguments between the George H. W. Bush Administration, the House of Representatives, and the Senate over the defense budget. My research questions are as follows: How do the political actors (administration and Congress) of the United States move for formulating the defense budget when there is a significant change in the security environment? Has the Congress assumed a lesser role in defense budgeting, especially since World War II, as most researchers, such as Samuel P. Huntington (in his well-known book *The Soldier and the States*), say? This article is a descriptive analysis of how the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1991 (NDAA 1991) was established. The bill was deliberated from January to November of 1990; analysis revealed that the Congress did play a leading role in establishing the defense budget when the security environment around the U.S. largely changed. This finding refutes the widely accepted theory that the Congress assumes a reserved attitude to defense budgeting.

---

### 1.はじめに

1989年11月にベルリンの壁が崩壊した。1989年12月にマルタ会談で米ソ両首脳は冷戦終結を正式に宣言した。米ソ冷戦は名実ともに終結した。1990年は冷戦終結後に初めて迎える年となった。

米国内では、いわゆる「平和の配当」(peace dividend)を求める声が大きくなった。またレーガン(Ronald W. Reagan)政権期に膨らんでいた国防予算<sup>1)</sup>が連邦財政を圧迫していたこともあり、財政

赤字問題解決も喫緊の課題であった。冷戦終結という時代の大きな変化により、米国は従来の戦略の見直しと国防予算の削減という新たな問題を突き付けられたのである。この問題は、1990年1月に時の大統領であるブッシュ(George Herbert Walker Bush)(以後、「G.H.W.ブッシュ」と呼ぶ)が議会に1991会計年度(FY1991)<sup>2)</sup>の予算教書を提出した時に、政権と連邦議会との間の政治的対立として表面化した。特に国防予算の枠組みを決めるFY1991国防授權法(National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1991: NDAA1991)の審議過程において、その激しさは顕

---

<sup>1)</sup> 米国における「国防予算」(National Defense Budget)は、①「国防省予算—軍事」(Department of Defense-Military)、②「核兵器関連エネルギー省予算」(Atomic energy Defense Activities)、③「(国防省とエネルギー省を除く)防衛関連予算」(Defense Related Activities)の3つで構成される。United States Government Accountability Office, *A Glossary of Terms Used in the Federal Budget Process*, September 2005, pp.124-126. 本稿ではこれらのうち、「国防予算」と「国防省予算」を扱っている。またそれぞれの用語は本文中で意図的に使い分けて

いる。

<sup>2)</sup> 1991会計年度(FY1991)は、1990年10月1日から1991年9月30日までの期間である。

著なものとなった。本稿は、そのような冷戦期終結直後の1990年に審議された、FY1991国防授權法がどのように成立したのかを、国防予算の観点から明らかにする事例研究である。本研究の目的は二つある。第一は、米国を取り巻く安全保障環境が大きく変化する時、米国の政権と連邦議会は国防予算編成をめぐるどのような行動をとったのかを明らかにすることである。第二は、従来の研究は米国防予算編成における連邦議会の役割は限定的であるとしてきたが、その妥当性を検証することである。この第二の目的については、もう少し説明が必要であろう。1950年代にハンチントン（Samuel P. Huntington）は第二次世界大戦後、国防関連予算の大枠を決める法律である国防授權法を作成する上で、上下両院の軍事委員会の役割が低下してきていると指摘した<sup>3)</sup>。このハンチントンの研究を皮切りに、その後の研究は、ほぼ一貫して米国の国防予算編成過程における連邦議会の役割は限定的であるとしてきた<sup>4)</sup>。その原因は多くの場合、議員らの郷党心（parochialism）や国防政策という高度な専門性による情報の質と量の多寡に求められてきた。逆に国防予算決定過程における連邦議会の積極的な役割について論じた先行研究は、ほとんど見当たらない<sup>5)</sup>。

<sup>3)</sup> Samuel P. Huntington, *The Soldier and the State: The Theory and Politics of Civil-Military Relations*, The Belknap Press of Harvard University Press, 1957, pp.407-408.

<sup>4)</sup> たとえば、Bernard K. Gordon, “The Military Budget: Congressional Phase,” *The Journal of Politics*, Vol.23, No.4, November 1961, pp.689-710; Arnold Kanter, “Congress and Defense Budget: 1960-1970,” *The American Political Science Review*, Vol.66, No.1, March 1972, pp.129-143; Robert J. Art, “Congress and the Defense Budget: New Procedures and Old Realities,” in Barry M. Blechman and William J. Lynn, eds., *Toward a More Effective Defense: Report of the Defense Organization Project*, Ballinger Publishing Company, 1985, pp.125-167; Barry S. Rundquist and Thomas M. Carsey, *Congress and Defense Spending: The Distributive Politics of Military Procurement*, University of Oklahoma Press, 2002; Douglas L. Kriner, *After the Rubicon: Congress, Presidents, and the Politics of Waging War*, The University of Chicago Press, 2010; Rebecca U. Thorpe, *The American Warfare State: The Domestic Politics of Military Spending*, The University of Chicago Press, 2014 など。

<sup>5)</sup> その例外的な研究として、モーリン（Jamie M. Morin）の研究が挙げられる。同研究は、ポスト冷戦期における1990年代中頃までは、ソ連という敵を失ったことにより軍が必要以上に予算要求してくるのに対して、議会は抑制的な役割を果たすことができたが、これは連邦議員に固有の郷党心が良い方向に作用した結果であると分析しつつ、議員の郷党心を克服することの重要性とそのための方策を示した。Jamie M. Morin, *Squaring the Pentagon: The Politics of Post-Cold War Defense Retrenchment*, Ph.D. Dissertation, Yale University, 2003。ただし、本研究は政策提言論文であり、また研究の視座を議員の郷党

しかし後述のように、FY1991国防予算編成においては、政権よりもむしろ議会（特に軍事委員会）が主導していたように見える。このため、本事例研究は、従来から唱えられてきた国防予算編成において連邦議会は限定的な役割しか果たしてこなかったとする有力説に対する何らかの反証を提示することにより、米国防予算研究における学術的貢献に資することも目指すものである。

以上を踏まえつつ、以下ではまず冷戦終結期における米国を取り巻く環境について概観する。その後、NDAA1991の成立過程について論述し、最後に考察およびまとめを実施する。

## 2.冷戦終結期の米国を取り巻く環境

本章では、冷戦終結期において米国を取り巻いていた環境について概観する。まず、米国予算制度の概要を説明し、その後、冷戦終結期における米国の安全保障上の環境および財政上の環境について述べる。

### 2.1 米国予算編成制度の概要

米国では、国庫に関する権限は、合衆国憲法によって立法府に属する事項であるとされている<sup>6)</sup>。日本の国会が内閣の予算案を承認するだけというものとは異なり、米国の議会は自らが予算を編成する。その帰結として、米国では予算は法律によって決められることになっている。大統領は毎年、議会へ予算教書を提出するが、議会は予算教書に拘束されない。米国のそのような制度について、待鳥は次のように描写している。「大統領は毎年予算教書を議会に送付し、議会はそれを参照しながら予算編成を進めるが、制度的には予算教書は議会にとっての参考資料にすぎない。」<sup>7)</sup>しかし実際は、議会は大統領が提出する予算教書をもとにして予算編成をしていくことが多い。予算は法律で決められるため、大統領は通常法律と同様に、拒否権を発動することもできる。

心に置いているため、本稿が予算成立決定過程に着目しているのは趣旨が異なる。

<sup>6)</sup> 合衆国憲法第8条第1項および第9条第7項。

<sup>7)</sup> 待鳥聡史『財政再建と民主主義—アメリカ連邦議会の予算編成改革分析』有斐閣、2003年、5頁。

国防予算金額の大枠を規定するものが、会計年度ごとに制定される国防授權法（NDAA）である<sup>8)</sup>。委員会制を採用している米国連邦議会では、国防授權法案は上下両院とも、まず軍事委員会で法案作成、審議、法案番号付与がなされる。その後、両院それぞれの本会議で審議にかけられ、可決されたものが、上院案あるいは下院案となる。それらは両院協議会で協議、統合され、大統領が法案に署名することによって正式に予算は法律として成立する。

## 2.2 安全保障上の環境

1985年3月にミハイル・S・ゴルバチョフ（Mikhail S. Gorbachev）がソビエト連邦共産党書記長に就任した。ゴルバチョフは改革（ペレストロイカ）および新思考外交を打ち出し、国内体制の改良、大幅な軍縮、西側諸国との関係改善に乗り出した。その結果、1989年11月のベルリンの壁の崩壊、同年12月のマルタ会談における米ソ首脳による冷戦終結宣言、1990年10月の東西ドイツ統一、そして1991年12月のソ連崩壊と、急激に米ソ二極体制は崩壊していった<sup>9)</sup>。さらに、ソ連崩壊と同じ年にイラクがクウェートに侵攻し、1991年1月に米国は湾岸戦争を開始する。1989年1月20日から1993年1月20日までの間、G.H.W. ブッシュ大統領は、このような激動する国際情勢の中で、政権を運営していかなければならなかった。G.H.W.ブッシュ政権期については、米国連邦議会に関する資料を継続的に提供している Congressional Quarterly<sup>10)</sup>は、「1989年から1992年にかけて、最も顕著な歴史的な事件は、間違いなくソビエト共産主義およびソビエト社会主義共和

国連邦の崩壊である」と評価している<sup>11)</sup>。冷戦の終結は、米国にとって二つの重大な意味があった。第一は、米国のソ連に対する「封じ込め戦略」の勝利ということであった。第二は、ソ連という米国にとっての最大の敵の消失によって国防政策の見直しが必要となったということであった。米国にとっては、第一の意味よりも、むしろ第二の意味の方が重大な問題であった。それまで対ソ連を中心に国防を計画し執行してきた米軍は冷戦の終結により、マサチューセッツ工科大学名誉教授カウフマン（William W. Kaufmann）の言葉を借りれば、「アイデンティティの危機」に陥り「舵を失った状態」になってしまったのである<sup>11)</sup>。米軍が大幅な国防予算削減を避けるためには、自身の新たな存在意義を見出さなければならなくなった。しかし、そのような根拠たるものは、米軍当局の手の届くところには見当たらなかった<sup>12)</sup>。やや前後するが、ジャッフエ（Lorna S. Jaffe）によれば、1988年春の段階で統合参謀本部はすでに、ソ連の西欧への侵攻は考えづらく、むしろソ連の直接介入のない従来型地域紛争の脅威が高まっていくものと見積もっていた<sup>13)</sup>。そのような新しい安全保障環境下における米軍兵力のあり方を考えていく上で中心的な役割を果たしたのが、1989年10月に統合参謀本部議長に就任したパウエル（Colin Powell）陸軍大将であった。パウエルは1989年11月9日にベルリンの壁が崩壊するのを見て、米軍そのものの縮小は避けられないものであると確信していた<sup>14)</sup>。パウエルはそのわずか5日後の1989年11月14日に国防長官のチェイニー（Richard Bruce ‘Dick’ Cheney）に自分の考えを伝えた後に、統合参謀本部の担当者らに1994年までに25%の人員削減を目標にした兵力見直しをするように指示した<sup>15)</sup>。そしてその翌日の11月15日に、パウエルはG.H.W.ブッ

<sup>8)</sup> 厳密にはNDAAが成立した後に成立する関連歳出法（Appropriations Act）の成立を以て、正式な予算成立となる。しかし実際には国防授權法が国防関連予算の枠組みを決定すること、FY1991国防関連予算については、関連歳出法がNDAAの金額をそのまま認めたことを考慮し、本稿での論述はNDAAの成立過程のみに留めている。

<sup>9)</sup> クレピネビッチ（Andrew Krepinevich）らによれば、米国防省の戦略評価を実施する室長のマーシャル（Andrew Marshal）が率いるネットアセスメント室（ONA）も、ソ連崩壊と湾岸戦争がほぼ同時期に勃発したことに驚いたという。アンドリュー・クレピネビッチ、バリー・ワッツ『帝国の参謀—アンドリュー・マーシャルと米国の軍事戦略』北川知子訳、日経BP社、2016年、328頁。

<sup>10)</sup> 2009年に「CQ ロール・コール社」（CQ Roll Call）へと名称変更した。

<sup>11)</sup> *Congress and the Nation (Volume VIII 1989-1992): A Review of Government and Politics*, Congressional Quarterly, 1993, p.3.

<sup>12)</sup> Cited, Patrick E. Tyler, “New Pentagon ‘Guidance’ Cites Soviet Threat in Third World,” *The Washington Post*, February 13, 1990.

<sup>13)</sup> マイケル・クレア『冷戦後の米軍事戦略—新たな敵を求めて』南雲和夫、中村雄二訳、かや書房、1998年、17頁。

<sup>14)</sup> Lorna S. Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, Joint History Office, July 1993, p.3.

<sup>15)</sup> Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, p.19.

<sup>16)</sup> Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, p.16.

シュ大統領にプレゼンテーションを実施した。そこでパウエルは兵力の削減とあわせて、戦略の重点を全世界のものから地域に移していくべきであると大統領に説明した。大統領の反応は良好であった<sup>16)</sup>。パウエルはこの時、「基盤戦力」という概念を採用した<sup>17)</sup>。基盤戦力とは米国が超大国としての立場を維持するための最低限の兵力をいう<sup>18)</sup>。1990年1月11日にチェイニーは人員削減を目的として、1990年10月までのシビリアン職員の雇用凍結を命じた<sup>19)</sup>。チェイニーは1990年6月19日の記者会見でFY1992からFY1997にかけて兵力数25%減を目指すことを計画中であることを明らかにした<sup>20)</sup>。最終的にはG.H.W.ブッシュ大統領が1990年8月2日にコロラド州アスペン(Aspen)で演説を行い、そこで1995年までに25%の兵力削減をしていくこと、そしてそれは地域の不測事態対処と平時のプレゼンスに必要なものへと変えていくという方針を発表した<sup>21)</sup>。こうしてパウエルの「基盤戦力」の考えが、当面の米軍の兵力見直しの目指すべき基本的な方針となった。スナイダー(Don M. Snider)は、パウエルの「強い統合参謀本部議長」としての行動が、基盤戦力構想の成立における原動力になったと評価している<sup>22)</sup>。アスペン演説と同日の1990年8月2日にイラク軍がクウェートに侵攻した<sup>22)</sup>。同日に採択された国連安保理決議第660号(UNSCR660)の採択に基づき、「砂漠の盾作戦」が開始された。これにより、およそ20万人の米兵が湾岸地域に派遣

されることとなった。しかし当地に派遣された米兵たちの間に、戦闘作戦に従事しているにも関わらず給与が減らされるのではないかという懸念と心配が広がった<sup>23)</sup>。1990年9月11日にG.H.W.ブッシュ大統領は議会で演説し、「新世界秩序」構想を発表し、米国以外が世界のリーダーシップとしての立場に替わることはできない点を強調した<sup>24)</sup>。新世界秩序とは、正義と公正の原理により弱者が強者から守られる世界のことであると、後日、G.H.W.ブッシュ大統領自身が述べている<sup>25)</sup>。奇しくも湾岸危機は、米軍は地域の不測事態対処において、なおも引き続き存在意義があることを内外に示す結果となった<sup>26)</sup>。国連安全保障理事会は11月29日に国連安保理決議第678号(UNSCR678)を採択し、1991年1月15日をイラクのクウェートからの撤退期限とした。しかしイラクが期限日までに撤退しなかったため、1991年1月17日に米軍を始めとした多国籍軍は、「砂漠の嵐作戦」を開始し、湾岸戦争が始まった。スナイダーは湾岸戦争が米軍兵力見直しにおよぼした影響の一つに、政権と議会との間の予算交渉におよぼした影響を指摘している。湾岸戦争は過度な国防費削減の風潮に、一定の歯止めをかける力になったのである<sup>27)</sup>。

### 2.3 財政上の環境

1980年代後半になると、ゴルバチョフのペレスト

16) Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, p.18.

17) Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, p.21.

18) Jaffe, *The Development of Base Force 1989-1992*, p.27.

19) ただし、医療分野と警備分野に関わるシビリアンは対象外とされた。“Defense Budget Issues: Effect of Civilian Hiring Freeze on Fiscal Year 1991 Budget,” Government Accountability Office, June 1990, p.1; “Cheney Orders World-Wide U.S. Defense Hiring Freeze,” *Reuters*, January 12, 1990.

20) “Transcript: News Briefing,” Office of the Assistant Secretary of Defense (Public Affairs), June 19, 1990, *George H.W. Bush Presidential Records*, CF01640-017.

21) George H. W. Bush, “Remarks at the Aspen Institute Symposium in Aspen, Colorado”, *The White House*, August 2, 1990.

22) Don M. Snider, *Strategy, Forces and Budgets: Dominant Influence in Executive Decision Making, Post-Cold War, 1981-91*, U.S. Army War College, February 1993.

22) アスペン演説はイラクのクウェート侵攻と同日になされたことで有名となったとされている。福田毅『アメリカの国防政策—冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011年、94頁。

23) CQ Almanac 1990, p.812.

24) G.H.W.ブッシュ大統領がこの「新世界秩序」に基づく具体的な政策について明言することはなかった。福田毅『アメリカの国防政策—冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011年、130-131頁。しかし新世界構想を「新たな脅威に対処する上でのグランド・ストラテジーを示したものだと言える」と積極的に評価する見解もある。福田『アメリカの国防政策』97頁。

25) George H.W. Bush, “Address Before a Joint Session of the Congress on the Cessation of the Persian Gulf Conflict,” *The White House*, March 6, 1991.

26) Chairman Joint Chiefs of Staff, “The National Military Strategy of the United States,” January 1, 1992, p.21; Secretary of Defense, “Defense Strategy for the 1990s: The Regional Defense Strategy,” January 1993, p.27.

27) ほかに湾岸戦争が国防費削減に心理的ブレーキをかけたこと指摘する研究として、ワールズ(Daniel Wirls)の研究がある。Daniel Wirls, *Irrational Security: The Politics of Defense from Reagan to Obama*, The Johns Hopkins University Press, 2010, p.36.またイラク軍のクウェート侵攻が国防費削減に歯止めをかける様子を報じた記事として、次のようなものもある。Eric Schmitt, “The Budget Battle, Pentagon Finds an Odd Ally in Iraq for Budget-Cutting Talks,” *The New York Times*, October 12, 1990.

ロイカに伴って、米国内で公共投資の見直しや産業再建に国防予算を投入するべきであるとする論調が目立ち始めた。1987年にイェール大学教授のケネディ (Paul M. Kennedy) が著書『大国の興亡』<sup>28)</sup>において、米国は海外での軍事的役割を部分的に放棄し、その分浮いた財源を国内産業基盤の再建に振り向けない限り合衆国は衰退を免れないと論じたことを契機に、その論調がさらに高まったとクレア (Michael Klare) は指摘する<sup>29)</sup>。いわゆる「平和の配当」を求める声が米国内で高まってきていたのである。米国内の世論は、ソ連への脅威は低下したので国防予算を国内政策に振り分けるべきだとする意見に、日増しに傾いていった<sup>30)</sup>。ベルリンの壁が崩壊した翌月の1989年12月13日に行われた上院予算委員会の公聴会において、かつて国防長官を務めたマクナマラ (Robert S. McNamara) が、今後6年ないしは8年間は、1年間あたり国防予算のうち1,500億ドルを国内の経済問題や社会問題解決の予算にまわし、国防予算の対GNP比を現状の約6%から約3%にまで削減していくべきであると証言した<sup>31)</sup>。このマクナマラの証言について、マスコミの記者たちは政権にコメントを求めたが、大統領府はコメントを控えた<sup>32)</sup>。しかし実際は前節で述べたように、この時点で政権側も25%の兵力削減を目安とした「基盤戦力」構想に向かって既に動き始めていた。FY1991以降の国防予算は削減を免れられないという空気の中で、米国は1980年代を終え、1990年の新年を迎えた。1990年は年明け早々から、政権と議会の間で予算をめぐる論争が峻烈を極めることが予想された<sup>33)</sup>。

1990年1月29日にG.H.W. ブッシュ政権が作成したFY1991予算教書が連邦議会に提出された。予算教書提出の段階で、政権の経済予測は楽観的なものであった<sup>34)</sup>。しかし1990年半ば頃から米国は景気後退期に突入する<sup>35)</sup>。政権は、平和の配当論と景気後退という2つの向かい風に直面した。1990年5月6日から、G.H.W. ブッシュ大統領の呼びかけで、政権と上下両院の超党派による、予算サミット (budget summit)<sup>36)</sup>が数回にわたって実施されるようになった<sup>37)</sup>。しかし、国防予算の大幅削減を避け、かつ増税しないという立場の政権側の立場に対し (特に増税拒否はG.H.W.ブッシュ大統領の選挙公約であった)、民主党が与党となっていた議会側は国防予算削減と増税を要求していたため、政権と議会の見解は真っ向から対立した。このためG.H.W.ブッシュ大統領は、1990年6月26日に「租税収入の増加」と「秩序ある軍事支出の削減」などを容認する声明を発表し<sup>38)</sup>、議会に対して譲歩する姿勢を示した。これにより、ようやく議会との交渉は本格的に開始された。最終的には、1990年9月30日に政権と議会の間で次のような合意がなされた。「軍事費の削減」、「メディケアの支出削減」、「ガソリン税をはじめとする燃料課税の強化」、「高所得者に対する所得控除縮小による個人所得税収の増加」、「財政赤字削減策の結果としての国債利払い費の減少。」<sup>39)</sup>合意がなされてから議会におけるNDAA1991の審

<sup>34)</sup> "Budget of the United States Government, Fiscal Year 1991," *Office of Management and Budget*, January 1990, p.2.

<sup>35)</sup> 景気動向の転換点を判定する全米経済研究所 (National Bureau of Economic Research: NBER) は、この景気後退期は1990年7月に始まり1991年3月に終了したと判定している。"NBER Business Cycle Dating Committee Determines that Recession Began in July 1990," *NBER*, April 25, 1991; "NBER Business Cycle Dating Committee Determines that Recession Ended in March 1991," *NBER*, December 22, 1992.

<sup>36)</sup> このような政権と議会の予算をめぐる超法規的な交渉はこの時が初めてではなく、また当時は珍しいものではなかった。シック (Allen Schick) が指摘するように、そのような交渉は1980年代には毎年のように行われていた。Allen Schick, *The Capacity to Budget*, The Urban Institute Press, 1990, pp.184-189.

<sup>37)</sup> 予算サミットのメンバーは、政権側がスヌヌ (John H. Sununu) 大統領首席補佐官、ダーマン (Richard G. Darman) OMB局長、ブレイディ (Nicholas F. Brady) 財務長官の3名に対し、議会側は上下両院合わせて合計21名の議員であった。CQ Almanac 1990, *Congressional Quarterly*, 1991, p.130.

<sup>38)</sup> George H.W. Bush, "Statement on the Federal Budget Negotiations," *The White House*, June 26, 1990.

<sup>39)</sup> 河音琢郎『アメリカの財政再建と予算過程』日本経済評論社、104頁。

<sup>28)</sup> Paul Kennedy, *The Rise and Fall of the Great Powers*, Random House, 1987.

<sup>29)</sup> クレア『冷戦後の米軍事戦略』18-19頁。

<sup>30)</sup> R. Jeffrey Smith, "Arms Cuts Gain Favor as Anxieties Ebb: Public Less Worried About 'Soviet Threat' Despite Officials' Caution," *The Washington Post*, May 8, 1989.

<sup>31)</sup> "Transcript, Hearing of the Senate Budget Committee," *Federal News Service*, December 13, 1989. なお、マクナマラは同証言において、日本の防衛費が対GDP比で1%であることを引き合い出して、対GDP比3%は「空想的」なものではないとも主張した。

<sup>32)</sup> "Transcript, The White House Washington, DC, Regular Briefing," *Federal News Service*, December 13, 1989.

<sup>33)</sup> Mark Tran, "White House freezes domestic spending: President's budget proposals herald hard bargaining in Congress," *The Guardian*, January 1, 1990; David E. Rosenbaum, "Sizing up Cuts to the Military Budget," *The New York Times*, January 1, 1990.

議がようやく本格化し、1990年11月5日に大統領署名を以て同法は成立した。本節で見てきたように、FY1991 国防予算編成において、財政上の背景は無視できないものであった。

### 3.NDAA1991 成立過程

本章では、NDAA1991 成立過程を見ていく。以下では、大統領予算教書における国防省予算要求、連邦議会における審議過程の順に論述していく。なお、本章では、紙幅の制限および複雑化の回避のため「国防予算」のうちの「国防省予算」を中心に述べていくこととし、表記も区別する。また、金額については議会で審議される時に一貫して使用される、権限額 (budget authority) ベースで表記する。

#### 3.1 予算教書にみる FY1991 国防省予算要求

1990年1月29日にFY1991 予算教書が議会に提出された。FY1991 国防省予算要求も予算教書の一部として、同日公表された。FY1991 国防省予算要求額は、合計 2,951 億ドルであった。表1は国防省予算要求額を構成要素別に見たものである。

表1 FY1991 国防省予算の政権要求額 (1990年1月29日)

	FY1990※	FY1991
人件費	785.5 億ドル (811.4 億ドル)	790.5 億ドル (790.5 億ドル)
作戦維持費	867.6 億ドル (908.9 億ドル)	900.9 億ドル (900.9 億ドル)
調達費	825.6 億ドル (856.3 億ドル)	778.6 億ドル (778.6 億ドル)
研究開発費	368.1 億ドル (383.1 億ドル)	379.7 億ドル (379.7 億ドル)
合計	2913.7 億ドル (3029.2 億ドル)	2951.3 億ドル (2951.3 億ドル)

出所：Office of the Department of Defense Comptroller, “National Defense Budget Estimates—FY1991,” 1990, pp.4-9 をもとに作成。

※：FY1990 の金額は、1990年1月時点の政権見積額である。

注) 下段 ( ) 内は FY1991 時点物価調整済 (実質) 金額である。なお、人件費、作戦維持費、調達費、研究開発費は国防省予算の 95%以上を占める 4 つの主要構成要素である。

チェイニーは予算教書提出日に実施された記者会見において、「ソ連の軍事力は今でも警戒すべき十分な理由がある」「世界が発展しているという観点から米国の軍事戦略を根本的に見直すべきであると言う人たちがいるが、私は、それは間違いだと思っている」「不明瞭な将来に備えて戦略的戦力は抑止力として維持することを要求していく」「アジアおよび欧州における前方防衛は維持していくべきであると思う」などと述べた<sup>40)</sup>。B-2 戦略爆撃機調達費 23 億ドル、また戦略防衛構想 (SDI) への研究開発費 46.5 億ドルも予算要求した。これらはレーガン政権期に対ソ連戦略を念頭に開始されたプログラムであり、

<sup>40)</sup> “Transcript: News Briefing on the FY1991 Budget of the Department of Defense Pentagon,” January 29, 1990 (provided by Historical Office of the Office of the Secretary of Defense).

ソ連の脅威が低下したにも関わらず存続させるかどうかについては、常に物議を醸し出していた。給与については、軍人、軍属（シビリアン職員）ともに3.5%増とした。一方で、チェイニーは物価上昇率を考慮した対前年度実質増加率がマイナス2.6%（対前年度名目増加率はプラス1.3%）であることを強調するとともに、さらにFY1994まで毎年およそ2%ずつ減らしていく方針も示した。加えて、M1戦車の生産中止、F-15戦闘機購入中止、V-22オスプレイ垂直離着陸機開発中止も表明した<sup>41)</sup>。人材については、FY1991終了時点（1991年9月30日）で3万8,000人の現役軍人削減とするなど<sup>42)</sup>、国防省予算削減に向けた一定の努力の姿勢も見せていた。しかし総括すると、政権の国防省予算要求は冷戦時代の対ソ連戦略から脱却しきれておらず、前年度と比べて控えめな変化しか見られないものであった。なぜ冷戦が終結し、米国を取り巻く安全保障環境が大きく変化したにも関わらず、政権は予算要求で控えめな変化しかなかったのであろうか。その理由は様々であるが、主な理由の一つとして、二か年予算計画制度の存在が挙げられる。二か年予算計画制度とは、当事者たちの予算編成の負担を軽くするために、一年目に予算編成を二年分まとめて実施しておき、二年目は経済情勢等を考慮して微調整のみをするという制度である<sup>43)</sup>。国防省予算についてはレーガン政権期の1988年に二か年予算計画制度が検討され、1989年初頭に提出された国防省予算要求ではFY1990およびFY1991の二年分の予算編成が既になされていた<sup>44)</sup>。この時は二か年計画の二年目の年であった<sup>45)</sup>。チェイニーもこの点に触れ、予算要求

は「控えめな変化にとどめた」と説明した<sup>46)</sup>。

### 3.2 連邦議会におけるNDAA1991審議過程

委員会制度を採用している米国議会では、国防授權法案は両院それぞれの軍事委員会で最初に審議される。G.H.W. ブッシュ政権期における議会の軍事委員会委員長は、上院がナン(Sam Nunn)（民主党、ジョージア州）、下院が後にクリントン政権下で国防長官を務めることとなるアスピン(Les Aspin)（民主党、ウィスコンシン州）であり、二人とも軍務経験を有する軍事の専門家であった。この二人が当時の議会における国防政策関連事案の牽引役であり、強いリーダーシップを発揮していた<sup>47)</sup>。彼らが最初に取り組みなければならなかった仕事は、今後の米軍のあり方を考えることであった。彼らの目には、政権からの国防予算要求案は、冷戦時代の考えから脱却できていなかったように映っていた。例えばナンは、「FY1991 予算要求の基本は二年前に作られた（時代遅れの）ものだ」と、政権を非難した<sup>48)</sup>。以下では、下院における審議過程、上院における審議過程、両院協議会における審議過程の順に論述する。

#### 3.2.1 下院における審議過程

政府から議会に予算教書が提出された8日後の1990年2月6日に下院軍事委員会はチェイニーとパウエルを証人とした公聴会を開催した。アスピン下院軍事委員会委員長は先陣を切って二人に対して、「政府の国防予算に対する考え方は時代の流れにそぐわない古い考えなのではないのか」と問いつめた。これに対してチェイニーは「簡単に『平和の配当』という言葉で片付けてしまうのは適当ではない」と答え、パウエルも「ソ連がいまだ欧州における超大国であるということに変わりはない」との考えを示した<sup>49)</sup>。アスピン下院軍事委員会委員長は当初から政府要求金額を大幅に削減することを目指していた。

41) “Transcript: News Briefing on the FY1991 Budget of the Department of Defense Pentagon,” January 29, 1990 (provided by Historical Office of the Office of the Secretary of Defense).

42) 内訳は陸軍1万7,000人削減、海軍6,000人削減、空軍1万5,000人削減であった。CQ Almanac 1990, p.672.

43) Jessica Tollestrup, *Biennial Budgeting: Options, Issues, and Previous Congressional Action*, Congressional Research Service, February 2, 2015, pp.1-4.

44) Robert J. Art, “The Pentagon, The Case for Biennial Budgeting,” *Political Science Quarterly*, Vol.104, No.2, Summer 1989, pp.193-214.

45) 二か年予算計画制度は恒常的な制度ではない。同制度は、「1986年の国防省授權法」(P.L. 99-145)が1988年と1989年の二年分について採用したのが最初である。その他、連邦政府における二か年予算計画制度採用の歴史については、Tollestrup, *Biennial Budgeting*, pp.14-18を参照されたい。

46) Cheney, “Transcript: News Briefing on the FY1991 Budget of the Department of Defense Pentagon,” *Federal News Service*, January 29, 1990.

47) *Congress and the Nation* (Volume VIII 1989-1992), pp.337-338.

48) Sam Nunn, *Nunn 1990: A New Military Strategy*, The Center for Strategic and International Studies, 1990, p.4.

49) “Transcript: Hearing of the House Armed Services Committee,” *Federal News Service*, February 6, 1990.



このためアスピンは審議を下院民主党員のみによる集会で始めるという異例の行動をとった<sup>50)</sup>。つまり、政権寄りの考えを採るディキンソン (William Dickinson) (共和党、アラバマ州) らをはじめとする共和党の軍事委員会委員たちは、当初は議論から締め出されていたのである。下院軍事委員会において特に議論されたのが、ソ連の変化に対して米国はどのように対応していくべきかということであり、次の二つの問いを立てた。「ソ連脅威の変化は(米国に) どれほどの影響があるのか?」「その変化が逆行する可能性はどの位なのか?」<sup>51)</sup>その結果、アスピンは「ソ連の戦略(脅威)と軍事予算は下降している。赤軍は困窮している。全世界の情勢は変わったのだ」という認識を持つに至った<sup>52)</sup>。そしてアスピンは、1990年7月23日に、前年度まで自身も支持していたB-2爆撃機の生産を中止すると表明した<sup>53)</sup>。対ソ連を念頭に置いた調達や研究開発に必要な以上の出資はするべきではないというのが、アスピンの出した基本的な結論であった<sup>54)</sup>。下院軍事委員会は1990年7月31日にNDAA1991法案に法案番号を付与し(H.R.101-4739)、8月3日に同法案についての報告書(H.R. Rep. 101-665)をまとめた。そして9月まで夏季休会に入った。下院軍事委員会委員の一人であるマッカーディー (Dave McCurdy) (民主党、オクラホマ州) は、この報告書について「誠心誠意なもの」であり、「このような重労働作業をやり遂げたことは驚くべきことである」と自賛した<sup>55)</sup>。アスピンを中心とする下院軍事委員会のFY1991国

防授權法案の特徴は、ソ連の脅威が変更したことに伴い、調達費および研究開発費を極力抑えるという点にあった。一方で、対ソ連を念頭に置いた戦力構成の見直しに伴い、例えばFY1991末日までに在欧米軍兵力数を5万人削減など軍人の数は減らすものの(在欧米軍以外にも含めた全体としては12万9,500人の現役軍人数削減)、人材の質を保つために軍人給料については政府要求よりも多い4.1%増とした<sup>56)</sup>。調達費については、B-2爆撃機やV-22オスプレイを生産中止(研究開発は継続)にするなど、大なたを振るった。研究開発費については、例えばSDI構想の政府要求額46億ドルから29億ドルに減らすなどした。8月2日にイラクがクウェートに侵攻したが、議論は9月の休会明けまで持ち越された。下院本会議におけるNDAA1991法案についての議論は、1990年9月11日から始まった。この時、中東では砂漠の盾作戦が進行中であった。同日に行われた国防省記者会見でウィリアムズ (Pete Williams) 報道官は、チェイニー国防長官が下院共和党議員たちに下院軍事委員会案が成立した場合は、大統領に拒否権発動を進言する意思があることを伝えたこと発表した。政府予算要求では全体として3万8,000人の兵力数削減としていたのに対し下院軍事委員会案ではおよそ13万人もの兵力数削減となっていたこと、さらにSDI関連予算が大幅減となっていたからである<sup>57)</sup>。イラクのクウェート侵攻は、下院軍事委員会案に大きな影響を与えなかった<sup>58)</sup>。むしろアスピンは、湾岸危機は下院軍事委員会での想定が正しかったことの証明であり、委員会案のB-2爆撃機の生産中止やSDI研究開発費の削減は正当なものであると語調を強めた<sup>59)</sup>。この段階でB-2爆撃機生産を支持する下院共和党議員らは、もはやアスピンを中心とした民主党勢力を下院内で抑えることは不可能であると判断し、両院協議会での復活に賭けると決めていた<sup>60)</sup>。このため、下院本会議では日本や韓国の経費分担 (burden sharing) についての議論が中

<sup>50)</sup> CQ Almanac 1990, p.676.

<sup>51)</sup> House of Representatives, *National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1991 Report on the Committee on Armed Services House of Representatives*, H.R. Rep. 101-665, August 3, 1990, p.7.

<sup>52)</sup> “Transcript: Press Conference with Representative Les Aspin (D-WI) and Representative Mike Synar (D-OK) Regarding The B-2 Bomber,” *Federal News Service*, July 23, 1990.

<sup>53)</sup> “Transcript: Press Conference with Representative Les Aspin (D-WI) and Representative Mike Synar (D-OK) Regarding The B-2 Bomber,” *Federal News Service*, July 23, 1990.

<sup>54)</sup> アスピンは記者会見で次のように述べている。「これまで常に米国の軍事能力の中心は、より質の高いシステムに置かれてきた。量の面で優れていたソ連の存在があったからである。」「そしてそれは非常に高くつくものであった。それは研究開発と一部の調達品がコスト面で問題を起こしていたからである。」“Transcript: Press Conference by Democratic Representatives,” *Federal News Service*, August 1, 1990.

<sup>55)</sup> CQ Almanac 1990, p.677.

<sup>56)</sup> H.R. Rep. 101-665, August 3, 1990, pp.19-20.

<sup>57)</sup> “Transcript: Defense Department Regular Briefing,” *Federal News Service*, September 11, 1990.

<sup>58)</sup> CQ Almanac 1990, p.680.

<sup>59)</sup> CQ Almanac 1990, p.680.

<sup>60)</sup> CQ Almanac 1990, p.680.

心となり<sup>61)</sup>、国防省予算についての直接的な修正はほとんどなかった。本会議開始からわずか8日後の9月19日に、下院本会議はNDAA1991法案を可決した。表2は、NDAA1991下院可決法案における国防省予算の案である。

表2 NDAA1991国防省予算下院案  
(1990年9月19日)

	政府要求額	下院 軍事委員会案	下院本会議 可決案
人件費	790.5億ドル	782.5億ドル	782.5億ドル
作戦維持費	900.9億ドル	838.2億ドル	838.1億ドル
調達費	778.6億ドル	638.1億ドル	638.5億ドル
研究開発費	379.7億ドル	359.7億ドル	359.7億ドル
国防省合計	2951.3億ドル	2711.3億ドル	2716.6億ドル

出所: H.R. Rep. 101-923, pp.393-396 をもとに作成。

### 3.2.2 上院における審議過程

上院軍事委員会は政府が議会に予算教書を提出したわずか3日後の1990年2月1日にチェイニーとパウエルを証人として呼び、公聴会を開いた。ナン上院軍事委員会委員長はその公聴会ではチェイニーとパウエルの説明を聞くことに重点を置いた。このため、初回の公聴会で紛糾するという事はなかった<sup>62)</sup>。しかしその後、上院軍事委員会も下院軍事委員会と同様に、委員長が強力なリーダーシップを発揮し始めた。1990年3月22日にナンは議会で政府が提出した要求案には、安全保障環境の変化に対して「脅威の欠如」、「戦略の欠如」、「資金試算の欠如」、「戦力構成の欠如」、「計画の欠如」の5つの「欠如」があるため、法案の検討が困難であると批判した<sup>63)</sup>。ナンは「これから数週間かけて、国家安全保障上の脅威の変化がどうなるのか、私自身の考えを示す」と、上院軍事委員会が独自の調査および検討をする

こととし、ナン自らが陣頭指揮を執った<sup>64)</sup>。そして1990年4月20日の議会で米国の新しい軍事戦略としてあるべき姿は、次の5つであると結論づけた。「低レベルでありながらもより安定した核抑止力の保持」、「(海外) 前方配置部隊を減らしながらも専門化を進め、装備を強化する」、「予備役のより有効な活用」、「柔軟な即応性」、「調達戦略は『より賢く、より高価でないものを』」。これらの考えをもとに、FY1991における国防省予算を政権要求金額よりも160億ドルから180億ドル節約できるとナンは結論づけた<sup>65)</sup>。ナンの考えは、アスピンのように調達費を中心に削減するものではなく、人件費、作戦維持費、調達費、研究開発費の全般にわたってバランスよく見直すことによって新たな安全保障環境に合ったものとしていくことを指向したものであり、アスピンのものと比べると穏当なものであった。1990年7月12日(正確には13日早朝)に、NDAA1991の法案が上院軍事委員会で法案番号が付与され(S 101-2884)、報告書は7月20日に完成した(S Rep. 101-384)。上院軍事委員会案は、政権が要求した調達中止項目のほとんどを認めた。唯一の例外は、V-22 オスプレイであった。利権を有するテキサス州とペンシルバニア州選出議員の強い反対を受けたからである<sup>66)</sup>。また、B-2爆撃機の調達費については、ナンの強い支持により政権の要求どおりの金額が認められた<sup>67)</sup>。SDI研究開発費については、政権要求額の46.5億ドルから9億7,200万ドルを削減した<sup>68)</sup>。一方で、兵力数についてはFY1991末日までに合計10万人の現役兵力を減らすこと(政権要求では3万8,000人削減であった)を要求する一方で、政権が要求する予備役および州兵の削減案を却下した<sup>69)</sup>。また軍人の給与増加率は政権要求通りの3.5%増とした。上院軍事委員会案は下院軍事委員会案と比べると穏健な節約案であり、国防省報道官のウィリアムズは定例記者会見で「上院軍事委員会のアプ

61) 例えば1990年9月12日に、日本政府が在日米軍駐留費用を払わなければ、毎年5,000名の米軍を引き揚げさせるという修正条項がNDAA1991法案に追加された。

62) “Transcript: Hearing of the Senate Armed Services Committee,” *Federal News Service*, February 1, 1990.

63) Sam Nunn, “Defense Budget Blanks,” March 22, 1990 in Sam Nunn, *Nunn 1990: A New Military Strategy*, CSIS, 1990, pp.1-15.

64) Nunn, *Nunn 1990*, pp.1-15.

65) Nunn, *Nunn 1990*, pp.61-84.

66) CQ Almanac 1990, p.676.

67) CQ Almanac 1990, p.688.

68) CQ Almanac 1990, p.676.

69) CQ Almanac 1990, p.676.

ローチは合理的なものだと思う」と述べた<sup>70)</sup>。政権側も上院案に対しておおむね好意的な態度を示したのである<sup>71)</sup>。

法案の上院本会議における審議は、奇しくもイラクがクウェートに侵攻した1990年8月2日に開始され、わずか3日間の審議のみで8月4日には終了していた。しかも最終日の8月4日の審議は、軍病院における人工中絶禁止を廃止する修正案に関する議論が大半を占めていた（この修正案は結局否決された）。この短い期間において国防省予算について変更された点もある。まずSDIの研究開発費が1億2,900万ドルにまで減らされた。また高抗堪性通信衛星（MILSTAR）や陸軍用新型地对空ミサイルの生産中止が決定された。また、先進戦術戦闘機（ATF）やA-12艦上攻撃機やシーウルフ級攻撃型潜水艦の生産ペースを遅らせることが決定された<sup>72)</sup>。なお、本会議審議中にB-2爆撃機生産中止の修正案も出されたが、B-2爆撃機の強力な支持者であったナンは、イラクのクウェート侵攻を理由にその修正案阻止を働きかけ、結果、その働きかけは功を奏してB-2爆撃機生産は継続することとされた。結局のところ、ふりだしに戻りB-2爆撃機の調達費は政府要求金額がそのまま認められた<sup>73)</sup>。上院の国防授權法案における国防省予算については、合計で見ると下院案と比較すると削減の度合いは穏健であった。表3は、NDAA1991上院可決法案における国防省予算の案である。

表3 NDAA1991 国防省予算上院案 (1990年8月4日)

	政府要求額	上院 軍事委員会案	上院本会議 可決案
人件費	790.5 億ドル	775.5 億ドル	775.5 億ドル
作戦維持費	900.9 億ドル	861.6 億ドル	859.3 億ドル
調達費	778.6 億ドル	673.9 億ドル	674.2 億ドル
研究開発費	379.7 億ドル	365.6 億ドル	365.4 億ドル
国防省合計	2951.3 億ドル	2766.0 億ドル	2773.2 億ドル

出所：H.R. Rep. 101-923, pp.393-396 をもとに作成。

### 3.2.3 両院協議会における審議過程

NDAA1991の法案についての両院協議会は、1990年10月2日から開始された。FY1991は1990年10月1日から1991年9月30日までであるから、既にFY1991に入っていた。これほど遅い時期に両院協議会が開始されるのは異例なことである。これは予算サミットの合意が9月30日にようやくなされたことが原因であった。既に新会計年度に入っていたため、政権、議会ともに、早く法律を成立させなければならないという心理的な圧力がかかっていた。そのため、結果として両院協議会での合意案は、上院案と下院案の折衷的なもので落ち着いた。まず冷戦期の対ソ連兵器として想定された武器購入については、量は大幅に減らされたものの政権が要求する主要なものは全て認められた<sup>74)</sup>。チェイニーが生産中止を呼びかけていたV-22オスプレイや、下院で生産および研究開発中止とされたB-2爆撃機も復活した<sup>75)</sup>。兵力削減数は合計8,000人となり、SDI研究開発費は政権側の裁量で最大28.9億ドルまで使用できるようになった。軍人給与は1991年1月1日から4.1%増とされた。砂漠の盾作戦にかかる経費については、FY1990国防省予算からの流用を認め（具体的な金額はここでは示されなかった）、FY1991国防省予算については国防長官管理のもと

<sup>70)</sup> “Transcript: Defense Department Regular Briefing,” *Federal News Service*, July 26, 1990.

<sup>71)</sup> しかし一方で、チェイニーは、7月26日付でナンに手紙を送っており、SDI予算が削減されたことへの失望感を表明しつつ、本会議で国防省に必要な余計なプログラムが追加された場合には、大統領に拒否権発動を進言する旨を伝えていた。 “Letter from Secretary of Defense to Chairman Committee on Armed Services,” July 26, 1990, *George H.W. Bush Presidential Records*, John A. Gordon Files, CF01646-014.

<sup>72)</sup> CQ Almanac 1990, pp.677-678.

<sup>73)</sup> CQ Almanac 1990, pp.677-678.

<sup>74)</sup> Helen Dewar, “Pentagon Keeps All Major Programs; Conferees Trim Defense but Continue Funds for Cold War Weapons,” *The Washington Post*, October 18, 1990.

<sup>75)</sup> B-2爆撃機については、権限額ベースで23.5億ドルの調達費が認められたが、それは既に購買している15機のみを使ってよいのか、追加の機体購入に使うてよいのかについては、議論が分かれたため、意図的に明言を避けた。CQ Almanac 1990, pp.686-687.

で別会計とすることが決められた。1990年10月26日に両院協議会合意案がまとまり、報告書(H.R. Rept. 101-938)が作成された。10月28日に第101議会第2会期は終了した。議員の多くは中間選挙のために地元へと帰っていった。次の第102議会第1会期の開会日は1991年1月3日であった。両院協議会合意案における国防省予算額は表4のとおりである。結局、この金額でNDAA1991によるFY1991国防省予算は成立した。

表4 NDAA1991国防省予算両院合意案  
(1990年10月26日)

	政府要求	下院案	上院案	合意案
人件費	790.5億ドル	782.5億ドル	775.5億ドル	782.1億ドル
作戦維持費	900.9億ドル	838.1億ドル	859.3億ドル	854.7億ドル
調達費	778.6億ドル	638.5億ドル	674.2億ドル	671.9億ドル
研究開発費	379.7億ドル	359.7億ドル	365.4億ドル	361.0億ドル
合計	2951.3億ドル	2716.6億ドル	2773.2億ドル	2766.4億ドル

出所：H.R. Rep. 101-923, pp.393-396をもとに作成。

1990年11月5日にG.H.W. ブッシュ大統領が法案に署名し、FY1991国防授權法(P.L. 101-510)が成立した。G.H.W.ブッシュ大統領は国防授權法署名に際しての声明で、SDIの予算が削られたこと、政府が要求していない調達が盛り込まれたこと等に対して不満を持ちつつも署名した旨を明らかにした<sup>76)</sup>。議員たちの中にも煮え切らない想いを抱えたままの者も少なからず存在した。最後は時間切れが妥協的な折衷案に導くような形になったからである。例えばミッチェル(Robert H. Michel)下院議員(共和党、イリノイ州)が「これまでの中で最もひどい議会の見本となった」と述べたのをはじめ、議員たちは第101議会のことを、“One Hundred and First”をもじって“One Hundred and Worst”と揶揄したりしていた<sup>77)</sup>。しかし結果としてFY1991国防省予算は、議会の主導により、名目、実質ともに対前年

度増加率をマイナスに抑え込むことができたのである。

#### 4.おわりに

以上、NDAA1991の成立過程を事例研究することを通じて、冷戦期からポスト冷戦期へという大きな時代の変化の中における米国防予算編成過程の一端を明らかにした。最後に、ここまで述べてきたことのまとめと、そこから得られる含意について考察し、本稿の結論とする。

これまで論述してきたことを要約すると、次のようになる。米国は冷戦終結による戦略の見直しと連邦財政赤字の解消という2つの課題に直面した。それに対して政権は従来の考えを大きく変更させることなく国防予算を要求した。これに対して議会は、下院はアスピンを、上院はナンを中心として国防予算削減に向けて努力し、結果としてFY1991国防省予算額は、政権要求金額が対前年度名目増加率でプラスになっていたのとは対照的に、連邦議会における審議の段階で対前年度名目増加率マイナスを達成したのである。NDAA1991に関しては、議会在政権の提供する情報のみに頼ることなく、自ら情報収集もし、それに基づいた検討も実施した。またアスピんとナンという卓越したリーダーシップを発揮することのできた議員も存在した。これらの事実は、従来の連邦議会は国防予算編成において限定的な役割しか果たさないとしてきた研究に対する反証になり得るであろう。

今回の事例研究からは、次のような結論を導き出すことができる。大きな安全保障上の環境の変化があったとしても、政権は(特に二か年予算計画制度の二年目の年の時は)あまり変化を好まないため、国防予算についても保守的な態度をとる傾向が強い。時代の変化に対して敏感に反応するのは、政権よりもむしろ議会である場合もあることを本事例研究では示すことができた。さらに議会がうまくリーダーシップを発揮できれば、より時代の要望に沿ったドラスティックな国防予算の変革を成し遂げることが可能であることも明らかとなった。また繰り返しになるが、従来の多数説とは異なり、連邦議会が国防予算編成については限定的な役割しか果たさないと

<sup>76)</sup> G.H.W. Bush, “Statement on Signing the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 1991,” *The White House*, November 5, 1990.

<sup>77)</sup> Steven Komarow, “101st Congress: Squabbles, Scandals and Landmark Legislation,” *Associated Press*, October 28, 1990.

する論調に対する反証も示すこともできた。

本稿の目的は、米国の政権と連邦議会が安全保障環境の大きな変化の渦中の中で、どのように国防予算編成に向かって行動するのかについて、その一端を明らかにすることと、従来から唱えられてきた国防予算編成において連邦議会は限定的な役割しか果たしてこなかったとする有力説に対する反証の提示であった。これらの目的はほぼ達成できたと考える。しかし、本稿はあくまでも NDAA1991 の一事例のみを取り扱った研究に過ぎない。この点に本研究の限界がある。その他の事例についての研究は、今後の課題としていく所存である。

[付記] 本稿の内容はすべて筆者個人の見解であり、所属組織の見解を示すものではない。

## 首都直下地震における石油製品の供給予測 —東日本大震災の事例から導く石油製品の供給予測—

泉谷 清高

日本国際情報学会 安全保障研究部会

Forecast of the Supply of Petroleum Products after a Great Earthquake in the Metropolitan Area  
—A Prediction Based upon the Case of the Great East Japan Earthquake—

IZUMIYA Kiyotaka

Japanese Society for Global Social and Cultural Studies Security Research Group

In the Great East Japan Earthquake in March 2011, the shortage of petroleum products lasted about 1 month not only in the affected area but also in the Kanto area. In the affected Tohoku area, the fuel shortage had been finally solved after both of the shipping channel to Sendai-Shiogama Port and the coastal oil terminal recovered. This research clarified how the recovery of the channel and the oil terminal contributed to the resolution of the fuel shortage. As a result, it turned out that there are two important factors for predicting the supply of petroleum products and the impact by its shortage at the time of a disaster. Those factors are “shipping capacity (kl / day) of oil terminals” and “the situation of electric power supply.” TEPCO generates 66% of the electricity from LNG thermal power, which indicates the inherent weakness in LNG thermal power generation after a disaster.

Key word : Earthquake, Thermal power generation, Fossil fuel for power , Nuclear power generation,

### 1. はじめに

2011年3月の東北地方太平洋沖地震では、被災地のみならず関東圏でも石油製品の不足が約1ヶ月間続いた。発災後、東北、関東にある製油所9箇所のうち6箇所が1週間程度稼働停止した。JXエネルギー（仙台製油所）は再開に1年間要した。津波で東北太平洋沿岸の臨海油槽所の多くが被災した。仙台塩釜港の航路啓開と臨海油槽所の機能回復が本格的な燃料不足の解消につながった<sup>1)</sup>。本研究では、当時の記録とデータから仙台塩釜港の航路啓開と臨海油槽所の機能回復が本格的な燃料不足の解消につながったのか解明を試みる。次に、その知見をもとに予想されている首都直下地震が発生した場合の石油製品の供給予測を試みる。その準備として、我が国のエネルギー環境を俯瞰する。石油備蓄、流通、エネルギー消費、エネルギー施設の所在、エネルギー構造の順で俯瞰する。

我が国では1975年12月、第一次石油危機を経て「石油の備蓄の確保等に関する法律」が制定され、

現在では国家備蓄で114日分、民間備蓄で79日分、合計193日分の備蓄がある。その内訳は、80%が原油、20%が石油製品である。しかし、これだけ大量の備蓄があるにもかかわらず、石油製品の不足が約1ヶ月間続いた。2010年と2011年の四半期（1月～3月）の国内全体の需要と供給を比較すると、2011年の生産量（供給）は2010年の97.5%、販売量（需要）は97.6%と同じ比率で僅かに減っている。つまり、前年同様に被災当時の需要と供給はバランスしており、特別な需要増の状況は見いだせないで、本研究では供給についてのみ扱う<sup>2)</sup>。

石油製品のサプライチェーン（流通・物流経路）は、上流から「原油輸入」、「原油貯蔵・備蓄」、「精製」、「製品貯蔵・備蓄」、「輸送」、「販売」となる。サプライチェーンの過程で障害が発生すると、石油製品の下流への流通が困難になる。国内の石油製品輸送量は、「トン」ベースでは、自動車（59%）、内航タンカー（36%）、鉄道（5%）である。しかし、経済活動としての輸送をより適確に表わす指標「輸

送トン・キロメートル」ベースでは、自動車(13%)、内航タンカー(82%)、鉄道(5%)となる<sup>3)</sup>。我が国では、このように内航タンカーによる石油製品の海上輸送が全体の8割を構成している。

エネルギー消費の面から見る。表1より、東日本大震災で被害が甚大であった太平洋沿岸の東北3県(岩手、宮城、福島)合計の最終エネルギー消費量<sup>4)</sup>は全国の3.2%であった。1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉)の最終エネルギー消費量は全国の23%である。南海トラフ巨大地震で被害が多いと予想される太平洋と瀬戸内海沿岸の中部地域3県(静岡、愛知、三重)、近畿地域3県(和歌山、大阪、兵庫)、中国地域3県(岡山、広島、山口)、四国地域4県(徳島、香川、愛媛、高知)13県(以下、「南海トラフ13県」と称す)の最終エネルギー消費量は全国の31%である。東日本大震災のケースでは、全国民一人一人が平時に使用するエネルギーの約3%(3/97=3.1%)を節約することで支援した計算になる。同様に計算すると、首都直下地震のケースでは、約30%(23/77=29.9%)を節約して支援することになる。南海トラフ巨大地震(13県)のケースでは、約45%(31/69=44.9%)となる。全国民一人一人が平時に使用するエネルギーの45%を節約するという事態は、平時の半分(55%)しかエネルギーを使えないということになり節約とは全く異なる事態となる。

エネルギー関連施設の所在をみる。表2より、製油所、石油タンク、LPG(液化石油ガス)基地の石油製品関連施設、LNG(液化天然ガス)基地、火力発電所の多くが、首都直下地震予想地域と南海トラフ巨大地震予想地域に集中している。つまり、エネルギー資源の貯蔵施設やエネルギー生産施設が集中しており、これらが被災するとエネルギーの流通や節約の問題ではなくエネルギーの生産問題となる。

表1 最終エネルギー消費量 単位: TJ

最終エネルギー	東北3県	1都3県	南海トラフ13県
消費量	442, 228	3, 206, 931	4, 322, 008
全国比率	3. 16%	22. 9%	30. 9%
比	1	7. 25倍	9. 77倍

出所:『エネルギーバランス表簡易表 2013年度』経済産業省から計算した。

表2 首都直下地震緊急対策区域、東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策地域にある拠点(全国比)

施設	首都直下地震 予想地域	南海トラフ巨大地震 震予想地域
製油所	33%	46%
石油タンク	26%	34%
LNG基地	41%	45%
LPG基地	36%	48%
LNG火力発電所	44%	40%
石炭火力発電所	5%	34%
石油火力発電所	38%	41%

出所:『エネルギー供給レジリエンスの向上』経済産業省 資源エネルギー庁、2013年8月8日、3頁を加工した。

我が国のエネルギー構造を概観する。

(1) エネルギー自給率

我が国のエネルギー自給率は、2014年で原子力エネルギーを含め6.0%である。このエネルギー自給率はOECD加盟34か国中2番目に低い水準である。東日本大震災の前年(2010年)では、同条件でエネルギー自給率は、19.5%であった。

(2) 一次エネルギーと最終エネルギー

一次エネルギー(エネルギー資源)供給量の34%が、エネルギー転換と自家消費で消失する。原油は石油製品へ、石炭・天然ガスは電力へ転換される。つまり、原油のままではエネルギー(燃料油)として使えない。石炭・天然ガスの大部分は、電力に転換されて使われる。このように燃料と電力は、最終エネルギーとして不可分である。

(3) 最終エネルギーの構成

最終エネルギー消費量で見ると、石油製品が50.5%、電力が26.4%、合計76.9%となる。すなわち、石油製品、電力の順でエネルギー消費に対して影響が大きいと言える。東日本大震災の前年は、発電電力量(kWh)の構成は水力(7.8%)、火力(66.7%)、原子力(24.9%)、その他(0.6%)であった。2015年では、我が国の発電電力量の88.8%は火力発電で構成されている。LNG火力発電による発電電力量は全体の44%、石炭火力は31%、石油火力は9%をそれぞれ構成している。一方、LNG火力発電所は約

13日間分、石炭火力発電所は約33日分、石油発電所は67日分の燃料しか備蓄していない<sup>5)</sup>。たとえ火力発電所が健全でも燃料補給が途絶することでLNG火力、石炭火力、石油火力の順で発電が停止する。LNGは低温(マイナス162℃以下)で保管する必要があることから13日分の在庫しかない。

我が国の部門別石油製品需要量(エネルギーバランスベース)は、運輸部門(43%)、産業部門(39%)、民生部門(18%)の比率で構成されている。石油製品が各部門に正常に供給されることにより日常活動や経済活動が維持されている。また、全部門の需要において石油製品の23.4%は電力として供給されている。すなわち電力向け石油製品の供給が正常でなければ、電力供給へも悪影響を与え、日常活動や経済活動ができないことを意味する。

## 2. 基礎データ

東日本大震災の際に、仙台塩釜港の航路啓開と臨海油槽所の機能回復が燃料不足の解消に大きく寄与したかを解明するためには、石油製品サプライチェーンの要素である石油製品の生産能力(キロリットル/日)、石油製品の貯蔵能力(キロリットル)、石油製品の消費量(キロリットル/日)、石油製品の輸送能力(キロリットル/日)の基礎データが必要になる。また、国内の9つの地域間の売買の関係性についても知っておく必要がある。

### 2.1 基礎データの作成

経済産業省では、調査統計部と各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局及び沖縄県との共同事業により、昭和35年以来5年ごとに、全国を9地域に分割した地域内産業連関表を作成している。さらに同省調査統計部では、これら地域内表を連結した地域間産業連関表を作成している。地域間産業連関表の最新版は、平成17年(2005年)に作成されている。このため2005年の各省庁の統計表は詳細に公表されており、2005年の統計を基礎データとして採用した。9地域の構成は表10を参照のこと。

#### (1) 地域間産業連関表

表3は、地域間産業連関表(53部門)の一部である。この表は、地域ごとの部門名「石油・石炭部門」が、どの地域向けにどれだけ販売しているかを示し

ている<sup>6)</sup>。例えば、関東地域では地域計(5,168,439百万円)の売上がある。販売先は、左側から北海道地域向け、東北地域向け、関東地域向けと順に記載されている。この表から各地域は相互に売買していることが分かる。表4から、関東地域から関東地域向けの販売が一番多く86%を構成していることが分かる。つまり、自地域内での販売が多いことを示している。これに対して四国地域は、自地域向けの販売は32%と一番少なく、他の地域向けの販売が多いことが分かる。地域間産業連関表より、どの地域も相互に売買していることが分かる。

#### (2) 生産能力

このデータは、「製油所別能力図」<sup>7)</sup>(2005年12月現在)を採用した。当時の製油所は30箇所、日本海沿岸にも新潟県と富山県に2箇所の製油所があった。全国の製油能力は477万バレル/日である。稼働率は87.2%であり、余裕度が12.8%あると言える。単位は、「1バレル=0.158987キロリットル」として[kl]に統一した。

#### (3) 燃料油貯油設備

このデータは、資源エネルギー庁が発表している「石油設備調査結果」(2006年3月31日現在)<sup>8)</sup>を採用した。この統計は、都道府県別に、原油、半製品(粗ガソリン、粗灯油、粗軽油、粗重油)、燃料(ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油)、液化石油ガスの分類で、さらに製油所(臨海部)とその他(臨海油槽所と内陸油槽所の和)に区分して、タンクの基数とその容量を記載している。この調査では、国家備蓄用の借り上げ貯油設備を対象外としている。

#### (4) 燃料販売量

このデータは、資源エネルギー庁が発表している「資源・エネルギー統計年報(石油・コークス・金属鉱物・非金属鉱物)2005年版」<sup>9)</sup>の「1. 石油製品製造・輸入業者(19社)経済産業局別、都道府県別販売」を採用した。このうち燃料油(ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油)を対象とした。

#### (5) 石油製品の輸移出入

このデータは、国土交通省が発表している「港湾統計(年報)」(2005年版)<sup>10)</sup>の「第1部入港船舶・



乗降人員及び海上出入総括表、表3 海上出入貨物表(2)品種別都道府県別表(輸移出入)を利用した。この統計表では、都道府県別に、輸出、輸入、移出、移入の区分があり、大分類(鉱産物、化学工業製品など)、中分類(石炭、原油、石油製品、LNG、LPG、その他の石油製品、コークス、石炭製品など)となっている。表9は、この都道府県ごとのデータを9つの経済産業局区分に再集計したものである。どの地域でも、海上輸送にて石油製品の輸出入と移出入があることが分かる。つまり、売買の相互関係だけでなく、物流の相互関係があることが分かる。

### 2.2 基礎データの概観

表5、表6は、表10の都道府県別生産能力、貯油設備、販売量、燃料油貯油設備在庫日数を地域別に集計したものである。燃料油貯油設備在庫日数(日)は、貯油設備(kl)を販売量(kl/日)で除した計算値である。

石油製品の生産能力を見ると、表7より多い順に関東(39.4%)、中国(17.2%)、中部(12.3%)、近畿(10.9%)、北海道(6.9%)、四国(5.0%)、九州(3.2%)、東北(3.0%)、沖縄(2.0%)と続く。関東、中国、中部、近畿の4地域で80%を構成する。

表10より、都道府県別に見ると、製油所のあるのは、生産能力の列に数値がある北海道、大阪府と他

15県に限られる。我が国では製油所がすべて臨海部にあり、内陸8県(栃木、群馬、埼玉、山梨、長野、岐阜、滋賀、奈良)にはない。生産能力構成比率の高い順では、神奈川県(18.0%)、千葉県(17.3%)、岡山県(9.5%)、山口県(7.7%)、三重県(7.7%)と続く。神奈川県、千葉県の各1県単独で、中国地域(17.2%)を超えている。この2県の合計は35.3%となり東京湾への集中度が高いこと分かる。貯油能力をみると、製油所のある道府県は、他地域への移出分も一時的に貯油していることから、貯油能力も高く、在庫日数も高いことが分かる。在庫日数の少ない順では、滋賀県、奈良県、京都府、岐阜県が0日。島根県(0.1日)、東京都(1.7日)、埼玉県(1.9日)、山梨県(2.2日)、山形県(3.7日)、群馬県、徳島県(4.5日)、栃木県(4.7日)、長野県(7.3日)である。このうち8県は内陸県である。内陸県の石油製品の在庫日数は少ないことが分かる。生産能力の面では、2005年12月と10年後の2015年3月末で比較すると、生産能力は20%減となっている。また、製油所数も28箇所から23箇所に減っている。これは、石油製品の需要減少に伴い、経済的合理性により、生産拠点を統合した結果である。新潟県、富山県の2拠点はなくなり、日本海沿岸には製油所は皆無となった。

表3 地域別 石油・石炭製品の販売先

単位：百万円

地域(行側)		地域(列側)									
地域(行側)	地域名(行側)	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	地域計
01	北海道	341,802	108,908	192,018	29,595	1,980	5,251	9	271	4	679,838
02	東北	15,225	253,798	89,499	386	335	2,849	1	17	2	362,112
03	関東	174,199	350,465	4,422,100	114,923	64,267	22,330	7,220	10,225	2,710	5,168,439
04	中部	39,824	33,143	233,939	993,945	182,403	25,544	4,970	9,994	2,676	1,526,438
05	近畿	2,398	7,563	67,923	119,773	1,205,999	46,822	76,538	59,827	1,235	1,588,078
06	中国	28,752	13,590	114,395	139,177	176,858	1,256,038	119,158	426,316	5,394	2,279,678
07	四国	73	4,460	123,673	29,636	67,510	100,626	209,881	111,060	218	647,137
08	九州	209	387	9,173	11,688	21,465	29,267	9,129	586,291	529	668,138
09	沖縄	24	2,473	10,606	1,609	2,250	933	4	12,146	96,082	126,127
10	地域計	602,506	774,787	5,263,326	1,440,732	1,723,067	1,489,660	426,910	1,216,147	108,850	13,045,985

出所：地域間産業連関表(2005年版)を加工した。

表4 地域別 販売先（自地域と他の地域）

		地域(列側)									
地域(行側)	地域名(行側)	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	自地域/地域計
01	北海道	50%	16%	28%	4%	0%	1%	0%	0%	0%	50%
02	東北	4%	70%	25%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	70%
03	関東	3%	7%	86%	2%	1%	0%	0%	0%	0%	86%
04	中部	3%	2%	15%	65%	12%	2%	0%	1%	0%	65%
05	近畿	0%	0%	4%	8%	76%	3%	5%	4%	0%	76%
06	中国	1%	1%	5%	6%	8%	55%	5%	19%	0%	55%
07	四国	0%	1%	19%	5%	10%	16%	32%	17%	0%	32%
08	九州	0%	0%	1%	2%	3%	4%	1%	88%	0%	88%
09	沖縄	0%	2%	8%	1%	2%	1%	0%	10%	76%	76%
10	地域計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

解説：表3を元に比率表示し、自地域を地域計で除した数値を示した。

表5 地域別 石油製品生産能力

表6 貯油設備量、販売量、在庫日数

経済産業局区分	生産能力(k1/日)	生産能力構成比	経済産業局区分	燃料油貯油設備(k1)	燃料油販売量(k1/日)	燃料油貯油設備在庫日数
全国	758,309	100%	全国	27,404,391	626,604	43.7
北海道	50,876	6.7%	北海道	2,187,203	41,427	52.8
東北	23,053	3.0%	東北	2,148,825	50,451	42.6
関東	299,121	39.4%	関東	10,569,885	250,119	42.3
中部	93,008	12.3%	中部	2,509,746	70,523	35.6
近畿	82,833	10.9%	近畿	3,070,654	61,525	49.9
中国	130,720	17.2%	中国	3,055,422	66,553	45.9
四国	38,157	5.0%	四国	1,446,685	25,537	56.7
九州	24,643	3.2%	九州	1,693,573	54,080	31.3
沖縄	15,899	2.1%	沖縄	722,398	6,389	113.1

出所：資源エネルギー庁「製油所別能力図」2017年12月

出所：資源エネルギー庁「石油設備結果」、「資源・エネルギー統計年報」2005年

表7 生産能力構成比の降順（表5の降順表示）

表8 在庫日数の降順（表6の降順表示）

経済産業局区分	生産能力(k1/日)	生産能力構成比	経済産業局区分	燃料油貯油設備(k1)	燃料油販売量(k1/日)	燃料油貯油設備在庫日数
全国	758,309	100%	全国	27,404,391	626,604	43.7
関東	299,121	39.4%	沖縄	722,398	6,389	113.1
中国	130,720	17.2%	四国	1,446,685	25,537	56.7
中部	93,008	12.3%	北海道	2,187,203	41,427	52.8
近畿	82,833	10.9%	近畿	3,070,654	61,525	49.9
北海道	50,876	6.7%	中国	3,055,422	66,553	45.9
四国	38,157	5.0%	東北	2,148,825	50,451	42.6
九州	24,643	3.2%	関東	10,569,885	250,119	42.3
東北	23,053	3.0%	中部	2,509,746	70,523	35.6
沖縄	15,899	2.1%	九州	1,693,573	54,080	31.3

表9 地域別 石油製品の海上輸送量（輸移出入量）

地域	単位：トン/年				単位：k1/日	
	輸出	輸入	移出	移入	輸出+移出(1)	輸入+移入(2)
北海道	10,436	409,307	7,416,968	7,753,711	7,427,404	8,163,018
東北	20,810	305,506	778,765	9,701,305	799,575	10,006,811
関東	2,099,930	15,539,044	30,323,995	20,227,824	32,423,925	35,766,868
中部	259,027	3,433,703	8,883,758	9,197,852	9,142,785	12,631,555
近畿	986,802	2,983,971	9,891,170	9,484,729	10,877,972	12,468,700
中国	451,166	5,711,529	16,891,854	4,829,083	17,343,020	10,540,612
四国	109,343	211,466	3,328,520	3,747,195	3,437,863	3,958,661
九州	192,863	3,124,157	1,991,862	11,848,079	2,184,725	14,972,236
沖縄	105,644	274,340	806,983	866,849	912,627	1,141,189
縦計	4,236,021	31,993,023	80,313,875	77,656,627	84,549,896	109,649,650

出所：国土交通省「港湾統計年報（2005年）」

表10 都道府県別 石油製品の生産能力、貯油設備、販売量、在庫日数

区分	生産能力 kl/日	生産能力構成 比率	燃料油 貯油設備(kl)	燃料油 販売量(kl)/年	燃料油 販売量(kl)/ 日	燃料油 貯油設備 在庫日数
<b>全国</b>	<b>758,309</b>	<b>100%</b>	<b>27,404,391</b>	<b>228,710,563</b>	<b>626,604</b>	<b>43.7</b>
<b>北海道</b>	<b>50,876</b>	<b>6.7%</b>	<b>2,187,203</b>	<b>15,120,966</b>	<b>41,427</b>	<b>52.8</b>
<b>東北</b>	<b>23,053</b>	<b>3.0%</b>	<b>2,148,825</b>	<b>18,414,696</b>	<b>50,451</b>	<b>42.6</b>
青森	0		362,518	2,938,106	8,050	45.0
岩手	0		69,382	2,166,140	5,935	11.7
宮城	23,053		906,916	4,768,816	13,065	69.4
秋田	0		183,123	2,345,255	6,425	28.5
山形	0		18,535	1,851,080	5,071	3.7
福島	0		608,351	4,345,299	11,905	51.1
<b>関東</b>	<b>299,121</b>	<b>39.4%</b>	<b>10,569,885</b>	<b>91,293,356</b>	<b>250,119</b>	<b>42.3</b>
茨城	30,208	4.0%	1,155,490	9,861,863	27,019	42.8
栃木	0		44,350	3,415,620	9,358	4.7
群馬	0		40,558	3,279,424	8,985	4.5
埼玉	0		30,888	5,872,674	16,090	1.9
千葉	131,483	17.3%	4,254,212	16,806,370	46,045	92.4
東京	0		104,640	22,618,045	61,967	1.7
神奈川	136,729	18.0%	3,528,650	14,096,073	38,619	91.4
新潟	701	0.1%	634,371	4,514,978	12,370	51.3
山梨	0		6,624	1,090,776	2,988	2.2
長野	0		67,843	3,371,026	9,236	7.3
静岡	0		702,259	6,366,507	17,442	40.3
<b>中部</b>	<b>93,008</b>	<b>12.3%</b>	<b>2,509,746</b>	<b>25,741,061</b>	<b>70,523</b>	<b>35.6</b>
富山	9,539	1.3%	133,407	2,012,459	5,514	24.2
石川	0		209,053	2,175,544	5,960	35.1
岐阜	0		110	2,419,854	6,630	0.0
愛知	25,438	3.4%	1,182,766	11,374,645	31,163	38.0
三重	58,030	7.7%	984,410	7,758,559	21,256	46.3
<b>近畿</b>	<b>82,833</b>	<b>10.9%</b>	<b>3,070,654</b>	<b>22,456,549</b>	<b>61,525</b>	<b>49.9</b>
福井	0		65,680	1,278,406	3,502	18.8
滋賀	0		0	1,779,762	4,876	0.0
京都	0		120	1,771,739	4,854	0.0
大阪	55,805	7.4%	1,792,457	9,994,892	27,383	65.5
兵庫	0		270,499	5,710,372	15,645	17.3
奈良	0		30	824,804	2,260	0.0
和歌山	27,028	3.6%	941,868	1,096,574	3,004	313.5
<b>中国</b>	<b>130,720</b>	<b>17.2%</b>	<b>3,055,422</b>	<b>24,291,866</b>	<b>66,553</b>	<b>45.9</b>
鳥取	0		85,814	902,723	2,473	34.7
島根	0		300	1,036,492	2,840	0.1
岡山	72,371	9.5%	1,288,973	9,999,267	27,395	47.1
広島	0		192,821	4,685,008	12,836	15.0
山口	58,348	7.7%	1,487,514	7,668,376	21,009	70.8
<b>四国</b>	<b>38,157</b>	<b>5.0%</b>	<b>1,446,685</b>	<b>9,320,910</b>	<b>25,537</b>	<b>56.7</b>
徳島	0		16,856	1,381,522	3,785	4.5
香川	19,079	2.5%	264,803	2,224,464	6,094	43.5
愛媛	19,079	2.5%	1,108,632	4,834,654	13,246	83.7
高知	0		56,394	880,270	2,412	23.4
<b>九州</b>	<b>24,643</b>	<b>3.2%</b>	<b>1,693,573</b>	<b>19,739,274</b>	<b>54,080</b>	<b>31.3</b>
福岡	0		701,832	7,159,783	19,616	35.8
佐賀	0		17,906	1,058,186	2,899	6.2
長崎	0		146,634	1,870,924	5,126	28.6
熊本	0		94,627	1,971,818	5,402	17.5
大分	24,643	3.2%	541,590	3,003,558	8,229	65.8
宮崎	0		68,611	1,850,298	5,069	13.5
鹿児島	0		122,373	2,824,707	7,739	15.8
<b>沖縄</b>	<b>15,899</b>	<b>2.1%</b>	<b>722,398</b>	<b>2,331,885</b>	<b>6,389</b>	<b>113.1</b>

出所：資源エネルギー庁「製油所別能力図」2017年12月、「石油設備結果」、「資源・エネルギー統計年報」2005年度版より作成。

### 3. 東日本大震災での被害と復旧過程

東日本大震災における津波と地震による港湾の被災事例と復旧過程を概観する。

#### 3.1 港湾の被害と復旧過程

津波による被害は、東北地方から北関東にいたる太平洋沿岸の広範囲で甚大であり、第一線防波堤の全壊や半壊、防潮堤の倒壊、ガレキ、木材、漁網等の漂流物による被害、コンテナの散乱、荷役機械の損傷があった。

地震動・液状化による被害は、仙台湾より南部に位置する港湾で顕著であり、地震動により係留施設や護岸が被災したほか、液状化により岸壁背後のエプロンや荷さばき地が沈下や入出荷設備の被災により荷役作業に支障が生じた。

鹿島港では、地震・津波・船舶漂流等の複合災害が発生した。航路の埋没の要因として、外港航路では津波による土砂流入による航路埋没、中央航路では地震・津波による護岸背後盛土の崩壊、流出による航路の埋没、さらに内陸に入り込んだ南航路では岸壁・護岸からの土砂流入による航路の埋没、地震による液状化に伴う岸壁背後の陥没があった。津波の押波と引波により、中央航路では漂流した船舶(18万トンの鉱石船)が石油栈橋へ衝突した。北地区では、船舶の衝突によるガントリークレーンの倒壊があった。また、原油タンカー(26万トン)が外港で座礁した。

仙台塩釜港と塩釜油槽所の航路啓開の過程と復旧を概観する。3月11日(地震発生)、3月13日(津波警報・注意報解除)、3月14日(海底状況の調査開始)、3月15日より航路啓開作業開始、3月21日(荷役作業体制の確保)、同日より石油タンカー入港し、塩釜油槽所の共同利用開始。この後3月21日から26日間は2000kl級タンカーを8隻先行運行させた。27日から31日には、5000kl級タンカーを12隻運行させた(合計76,000kl)<sup>1)</sup>。5月21日、障害物の撤去作業を終了した。揚収物の内訳はコンテナ335個、自動車26個、その他74個であった。

塩釜油槽所では、栈橋やローディングアーム等の入出荷設備の損傷があった。この塩釜油槽所は、「タンク容量:2.5万kl、出荷能力:約5000kl/日」の機能を有する東北地方の重要な供給拠点であった。

JX 日鉱日石エネルギー/仙台製油所では、地震による被害は比較的軽度であった。しかし、津波により製油所全体が深さ2.5m~3.5m程度浸水し、陸上出荷設備は津波の直撃を受けて倒壊、火災が発生し、一部の出荷用タンク群も延焼した。製油装置地区では津波によりタンクの基礎および付属配管の損傷と計器室および電気室内の制御システムや電気設備が冠水して全く使用できなくなった。

陸上輸送での緊急出荷の復旧過程は、製油所への進入路の啓開、製油所構内道路の土砂・散乱した自動車の片づけ後に、最初にドラム缶による燃料油の緊急出荷を実施した。次に仮設用足場材を用いて簡易タンクローリー出荷設備を作り出荷した。その後、埼玉県朝霞市と長野県松本市にあったタンクローリー出荷設備を仙台製油所に移設し、5月3日より出荷を開始した(最大出荷能力3300kl/日)。この設備は、更地化後2週間の短期間で完成した。

#### 復旧過程の総括

このように石油製品の供給再開には、海上輸送も陸上輸送でも、航路や道路の啓開と入出荷設備の修復が必要になる。

#### 3.2 油槽所の2つの設備能力と燃料不足の解消

当時、東北全体の販売量(消費量)は約3.8万kl/日、宮城県の販売量は約1万kl/日だった。塩釜油槽所が単独で有する5000kl/日の出荷能力は、東北全体の出荷量の13%(5000/38000=13.2%)を占める。つまり、塩釜油槽所の再開は、出荷量13%増のインパクトを与え、出荷量に大きく貢献し、本格的な燃料不足の解消の引き金になったということである。

その後、仙台製油所の最大出荷能力3300kl/日も加わった。一般に、臨海油槽所は内陸油槽所と比較して設備容量(kl)も入出荷設備能力(kl/日)も大きい。このため航路啓開し、海上から大量の石油製品を臨海油槽所に運び込み、その大きな出荷能力を用いて物量をさばくことが石油製品の不足解消につながったといえる。

#### 3.3 生産能力、貯油設備、販売量、在庫量

東日本大震災の際に地震、津波で被害の大きな県は太平洋沿岸の岩手県、宮城県、福島県であった。この3県をAグループとし、青森県、秋田県、山形県をBグループに分けて、生産能力、貯油設備、販

売量（消費量）、在庫量を比較する。

表11より、東北地域全体で、製油所は仙台製油所1箇所しかなく、その生産能力(kl/日)を東北地域全体の販売量(kl/日)で除すと、46%になる。つまり石油製品の不足分(54%)を常に輸入もしくは移入する必要があることが分かる。しかし、製油所が被災し生産が停止し、加えて地域外からの輸移入が無くても、在庫日数は東北全体で42.9日分あることから、地域全体で見ると燃料不足ではなく、局所的に在庫が行き渡らなかつたといえる。次に、宮城県に貯油設備が42%も集中していることが分かる。

製油所には、製品在庫量と同等以上の半製品、原油が貯蔵されている。つまり、製油所が稼働さえしていれば、製品貯蔵分の2倍の製品を生産することができる。その意味では、海上輸送での補給再開までは猶予があることを意味する。例えば、仙台製油所は、製油能力(23,053kl/日)、半製品(786,253kl)、原油(728,220kl)なので、半製品で34.1日分、原油で27.4日分、合計61.5日分の材料があることになる。つまり、約2カ月の猶予があることになる。

表12より、燃料油貯油設備在庫(日数)の比率はアンバランスである。Bグループのように販売量比率(39%)に対して貯油設備比率(27%)では、Aグループより早く在庫が早く使い果たしてしまうことになる。県別に見ると、宮城県の在庫日数69.4日間から山形県の在庫日数3.7日分まで約18倍も違うことが分かる。このように消費量に比べ貯油設備容量が小さいと物流網が被災した際、燃料不足を生じる可能性が高い。災害時の物流網の被災・寸断を考えると、その県内の備蓄量が多いほうが安心といえる。

被災直後の状況を出荷設備の稼働と物流の面で整理する。発災当日、出荷設備の稼働は東北地方の広域で停電し、太平洋沿岸の油槽所だけでなく被害の少なかった日本海沿岸の油槽所も稼働停止し、出荷できなかつた。しかし、翌日には停電が解消され出荷が再開された。発災当日の停電状況は、青森県、岩手県、秋田県は全域、宮城県、山形県はほぼ全域、福島県は一部であった。停電復旧状況は、被災後3日で約80%、被災後8日で約94%の停電を解消した。この被災後8日間で94%が復電したことは、入

出設備の稼働を助け、在庫の出荷に大いに貢献した。

物流面では、被災当日の夜から、首都圏の油槽所、製油所からタンクローリーによる長距離輸送が開始された。翌日以降は、北海道、西日本からタンカーで日本海沿岸にある青森油槽所、秋田油槽所、酒田油槽所、新潟油槽所に移送された。3月14日時点で直轄国道の95%程度が復旧した<sup>12)</sup>。このことは、タンクローリーの長距離輸送に大いに貢献した。

表11 東北6県の生産能力・貯油量・販売量・在庫量

区分	生産能力 kl/日	燃料油 貯油設備 (kl)	燃料油 販売量 (kl/日)	燃料油 貯油設備 在庫日数
<b>東北</b>	<b>23,053</b>	<b>2,148,825</b>	<b>50,451</b>	<b>42.6</b>
岩手	0	69,382	5,935	11.7
宮城	23,053	906,916	13,065	69.4
福島	0	608,351	11,905	51.1
青森	0	362,518	8,050	45.0
秋田	0	183,123	6,425	28.5
山形	0	18,535	5,071	3.7

注記：表10を加工した。

表12 AグループとBグループの各種比較

区分	生産能力 kl/日	燃料油 貯油設備 (kl)	燃料油 販売量 (kl/日)	燃料油 貯油設備 在庫日数
Aグループ	100%	73%	61%	51.3
Bグループ	0%	27%	39%	28.9
Aグループ	—	2.8	1.6	1.8
Bグループ	—	1	1	1

### 被害状況と復旧過程の総括

臨海油槽所は内陸油槽所と比較して設備容量(kl)も入出荷設備能力(kl/日)も大きい。このため航路啓開し、海上から大量の石油製品を臨海油槽所に運び込み、その大きな出荷能力を用いて物量をさばくことが石油製品の不足解消の要因である。その出荷状況は電力供給の状況に依存する。したがって、石油製品の安定供給には安定した電力供給が前提となることが分かった。

### 4. 首都直下地震での被害想定と石油製品の供給予測

基礎データとして、中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループが作成した『首都直下地震の想定被害と対策について(最終報告)～施設等の被害様相～』を利用する。東日本大震災の事例から、被災後の喫緊課題は在庫の出荷と考え、津波、電力供給、輸送路、港湾の観点で東日本大震災の事

例と首都直下地震の被害想定を対比する形式で整理する。

#### 4.1 首都直下地震での被害想定

先ずは、このワーキンググループが防災対策の対象としている地震は、(1) 首都直下の M7 クラスの地震【都心南部直下地震 (Mw7.3)】と (2) 相模トラフ沿いの M8 クラスの地震【大正関東地震タイプの地震 (Mw8.2)】である。

表 13 より、津波の被害想定は、ほぼ無いとの前提である。これにより、石油製品の在庫放出に必要な入出荷設備の損傷は少ないとの前提が成立する。

表 14 より、電力供給は非常に厳しい想定である。これまで見てきたように、石油製品の生産とその流通にかかわる稼働率は、電力供給に依存する。つまり、製油所、油槽所にある出荷設備の稼働率からの出荷量は決まり、出荷設備の稼働率は電力供給率に依存する。災害時の石油製品の出荷率 (被災時の出荷量/平時の出荷量) は、電力供給率に依存するといえる。

表 15 より、1 都 3 県のサプライチェーンは、製油所、油槽所から直接タンクローリーで給油所と最終需要者へ輸送する。緊急輸送道路が啓開されても、給油所や最終需要者への一般道はガレキによる狭小、放置車両等の発生で交通の麻痺が予想される。

表 16 より、港湾は津波の被害が無くても、地震動により港湾機能や航路の確保ができず、コンビナートからの油の流出、火災、危険物の拡散等が考えられ、火力発電用燃料の入手困難の可能性もある。

表 13 東日本大震災と首都直下地震 津波規模の比較

東日本大震災	仙台製油所のある仙台港で約 7m、塩釜油槽所のある塩釜港で約 4m と記録
首都直下地震	東京湾内での津波は 1m から 2m 以下と想定

表 14 東日本大震災と首都直下地震 停電状況の比較

東日本大震災	被災後 3 日で約 80%、被災後 8 日で約 94% の停電を解消した。
首都直下地震	被災直後は都区部の約 5 割が停電。供給能力が 5 割程度に落ち、1 週間以上不安

	定な状況が続く。1 か月後、停止した火力発電所の多くが運転再開、広域的に電力融通すれば、電力需要の約 9 割まで回復する。
--	---

表 15 東日本大震災と首都直下地震 道路状況の比較

東日本大震災	被災後 3 日の 3 月 14 日時点で直轄国道のうち 95% が復旧した。3 月 24 日に東北道・磐越道、4 月 1 日に常磐道 (原発規制区間除く) の交通規制が解除された。
首都直下地震	被災 3 日後、高速道路及び国道、都県道等の主要な道路の緊急輸送道路の啓開は概成し、緊急通行車両のみ通行可能。1 週間後、上記の一部で交通規制が解除される。停電が継続する地域では交通管制の支障継続。 1 か月後、高速道路は一般車両を含めて通行可能となる。

表 16 東日本大震災と首都直下地震 港湾被害の比較

東日本大震災	鹿島港では、外港航路では津波による土砂流入による航路埋没、中央航路では地震・津波による護岸背後盛土の崩壊、流出による航路の埋没、さらに内陸に入り込んだ南航路では岸壁・護岸からの土砂流入による航路の埋没、地震による液状化に伴う岸壁背後の陥没があった。コスモ石油千葉製油所では、LPG タンクの爆発・火災事故が発生した。
首都直下地震	耐震強化岸壁以外の非耐震岸壁では、側方流動にともなう陥没や沈下が発生し、多くの埠頭で港湾機能が確保できなくなる。コンビナート港湾等においては、老朽化した護岸等が崩壊し、土砂の流入により、耐震岸壁に繋がる航路の機能が制限される。コンビナートは、地震の揺れや液状化により、油の流出、火災、危険物資の拡散等が考えられる。

### 4.2 石油製品の供給予測

1都3県で輸送する石油製品の量を見る。表13より、東北6県の石油製品消費量は50,451(kl/日)である。甚大な被害のあった岩手、宮城、福島3県の販売量合計は30,905(kl/日)である。これに対して、東京、千葉、神奈川、埼玉の1都3県の販売量は、162,721(kl/日)である。東北3県と1都3県の比は約5.3倍である。東京都だけで61,967(kl/日)であり、東北6県の合計を超える。全国分の消費量は626,604(kl/日)であるから、1都3県は全国の26%、東京都だけで10%を占める。輸送を考える時に、その対象エリアの面積と需要者数は重要な要素である。東日本大震災では、広いエリアを対象とした遠距離輸送という難しさがあった。一方、1都3県での輸送では、東北3県の面積の37%を対象としているが、5倍の物量を扱っている。平時でも交通渋滞等の制限があるなかで、国内の26%の大量の物量を扱っていることになる。

表18のタンクローリー数と給油所数を加味すると、「対象エリアは狭いものの1都3県では東北3県の5倍の物量を1.6倍のタンクローリーの台数で2.3倍の給油所数へ輸送する」ことになる。このことは、高いレベルで統制された精密な輸送が行われていることを意味する。被災時に、この統制された輸送を維持することに難しさがある。この統制された石油製品の輸送を支えるのは、情報通信インフラと金融インフラ(特に金融決済システム)であり、この前提は電力の安定供給である。この意味で、石油製品の供給は石油製品の生産システムや出荷設備の稼働率だけでなく、情報通信インフラと金融インフラの稼働率も電力供給率に依存するといえる。

表17 面積と人口比較(2005年度)

	面積：平方km	人口：万人
岩手	15,279	138
宮城	7,286	234
福島	13,783	152
(3県合計)	36,348	524
東京	2,187	1,227
千葉	5,157	603
神奈川	2,416	869
埼玉	3,797	701
(1都3県合計)	13,557	16,957

出所：二宮書店「データブック 2007 Vol.19」

表18 タンクローリー数と給油所数(2005年)

タンクローリーと給油所数	白				油		給油所数
	10kl未満(台)	10kl以上15kl未満(台)	15kl以上20kl未満(台)	20kl以上(台)	合計(台)	容量合計(kl)	
岩手	31	49	33	22	135	1,804	801
宮城	35	95	97	217	444	7,461	1,004
福島	16	31	35	73	155	2,569	1,247
				縦計	734	11,834	3,052

タンクローリーと給油所数	白				油		給油所数
	10kl未満(台)	10kl以上15kl未満(台)	15kl以上20kl未満(台)	20kl以上(台)	合計(台)	容量合計(kl)	
埼玉	5	5	16	50	76	1,366	1,652
千葉	9	46	137	227	419	7,633	1,945
東京	5	10	37	52	104	1,811	1,899
神奈川	6	55	203	326	590	10,788	1,543
				縦計	1,189	21,598	7,039

出所：資源エネルギー庁 資源・燃料部「揮発油販売者数及び給油所数の推移(登録ベース)、2016年7月。

### 5. 電力供給と石油製品の供給予測

これまで、東日本大震災の事例と首都直下地震の被害想定を元に、災害時の電力供給と石油製品の供給率の関係を述べてきた。さらに被災時の電力供給率と石油製品の供給率について考察を進める。

図1は、2010年の東京電力の電源別構成を元に、平時の電力供給率を100%とし、前述の首都直下地震の被害想定と燃料別在庫量(日数)<sup>13)</sup>を加味した電力供給率推移のグラフである。LNGは13日、石油は67日、石炭は33日の在庫日数として計算した。試算方法は、被災当日から14日後までLNG火力、石油火力、石炭火力、その他を稼働率50%とし、15日目から28日目に向かい稼働率50%から100%まで一次関数を用いて増加させた。電源別に燃料が尽きたところで出力を零とした。LNG火力、石炭火力、石油火力の順で燃料が無くなる。図2は2015年のデータで計算した。

図3は、図1と図2のグラフを重ねたものである。比較すると、2010年の電源構成では、23日目で88%が最大値となり、次に51%まで落ち込む。さらに43日目に10%落ち込み、44%の電源供給率をしばらく維持する。2015年の電源構成では、23日目で84%が最大値となり、一旦31%まで落ち込み34%まで増加するが、43日目に16%落ち込み、16%の電源供給率をしばらく維持する。

この差の背景は、東京電力の電源別構成の変化である(表19)。変化の内訳は、原子力発電所の停止と火力発電の構成が90%になったこと、13日分の在庫日数しかないLNG火力発電の割合が全体の66%を

構成したことである。図4、図5は、2005年と2015年の電源別電力構成による電力供給率の推移である。

首都直下地震の事例より「燃料供給の供給率は電力供給率に従う」ことが分かった。したがって、現時点で被災した場合は、被災後23日までは図2の電源供給率の推移に従うと考える。但し、被災後24日間以上LNGの輸入が途絶した場合は、電力供給率は31%となり、1都3県の重要インフラ分野の活動は麻痺してしまい、石油供給を含む多くの経済活動は停止する。図5では、港湾の被害想定からLNGの輸入途絶の可能性があると仮定している。

東京電力単独で50%の電力供給率の維持は、計画停電の実施でも電力融通にも必要な条件と考える。また、表19の「その他」には、水力発電のほかに発電量が自然環境により時々刻々と変化する太陽光発電や風力発電が含まれる。しかし、この2つの電源種は商用電力（電力会社の電力）が不安定だと系統連係が難しいため、被災時に使える有効な電力ならないと考える。

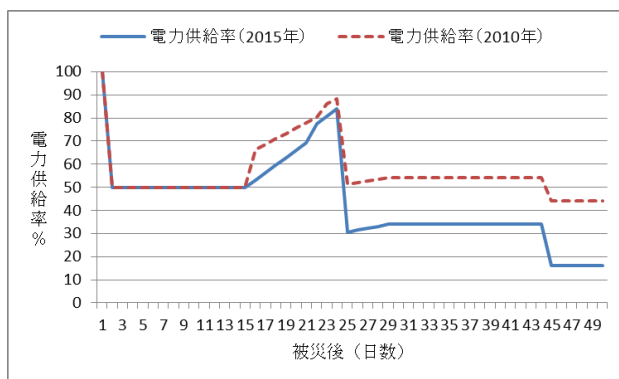


図3 電力供給率比較 (東日本大震災の前後)

表19 東京電力 電源別発電電力量構成 (東日本大震災の前後)

	2010年	2015年
LNG火力発電	46%	66%
石炭火力発電	10%	18%
石油火力発電	9%	6%
原子力発電	28%	0%
その他	7%	10%

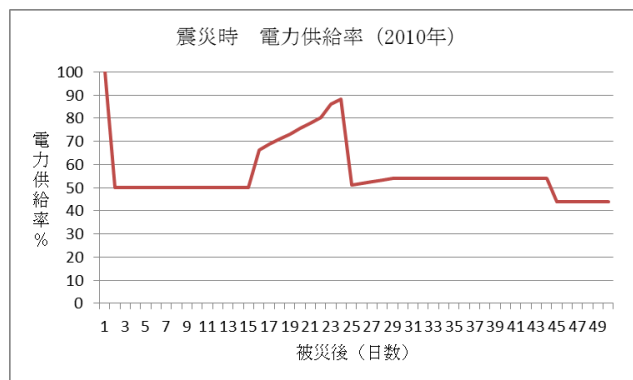


図1 東京電力 被災時の電源供給率推移 (2010年)

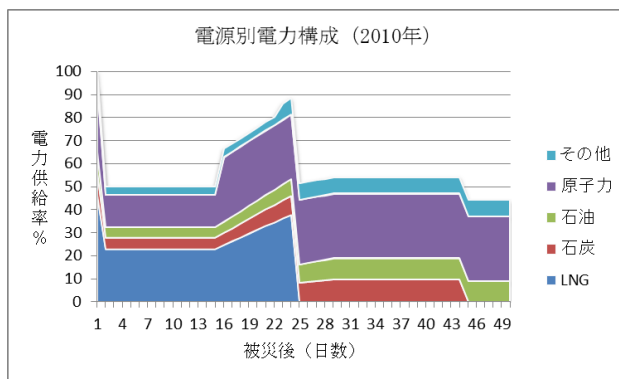


図4 電源別電力構成による電力供給率の推移 (2010年)

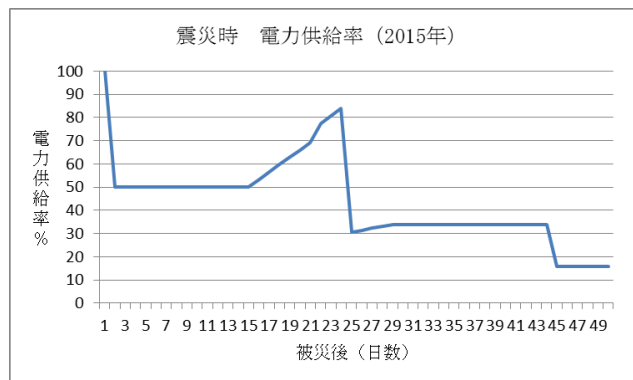


図2 東京電力 被災時の電源供給率推移 (2015年)

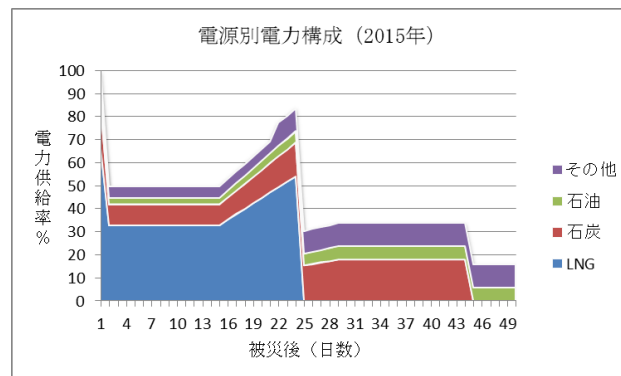


図5 電源別電力構成による電力供給率の推移 (2015年)



## 6. まとめ

本研究では、東日本大震災時に石油製品の不足解消に塩釜油槽所の再開がどのように機能発揮したのか記録を検証した。塩釜油槽所の出荷能力 (kl/日) の回復は、東北全体の出荷量の13%増のインパクトを与えたことが本格的な燃料不足解消の引き金になったことが分かった。

次に、生産能力、貯油能力、販売量より、都道府県別の在庫量 (日数) を計算し、全国平均は43.7日分であるが、都道府県別に見ると0日分から113日分まで幅があることが分かった。燃料備蓄については、経済的合理性だけではなく災害リスクを評価し都道府県単位の燃料の最適配置が必要である。

最後に首都直下地震の被害想定を整理し、石油製品の供給予測を試みた。東日本大震災と異なり、津波被害がないと前提が成立した。このことから出荷機能の損傷は少ないと想定できた。電力供給の被害想定は、東日本大震災と比べて厳しい。道路についても厳しい被害想定であった。1都3県の石油製品の扱い量は全国の26%を占めること。1都3県では東北3県の5倍の物量を1.6倍のタンクローリーの台数で2.3倍の給油所数へ輸送することになる。このことは、高いレベルで統制された精密な輸送が行われていることを意味する。これらを支えるのは、情報通信インフラ、金融インフラであり、これらは電力供給率に依存している。ところが、東京電力の電源別構成が、東日本大震災の前後で変化し、原子力発電所が全停止し、火力発電が9割を構成している。現在、東京電力の発電電力量の66%はLNG火力発電である。図5の給電パターンでは、被災後24日間以上LNGの輸入が途絶した場合は、電力供給率は31%となり、1都3県の重要インフラ分野の活動は麻痺してしまい、石油供給を含み多くの経済活動は停止すると予測した。港湾の被害想定からするとLNGの輸入途絶の可能性があると仮定した。

首都直下地震発生時でも、東京電力単独で50%の電力供給率の維持は、計画停電と電力融通の実施時に必要と考える。また、商用電力が不安定な被災時には、太陽光発電・風力発電は系統連係が難しいとした。最後に、火力発電の燃料途絶による発電停止のリスクを分散する意味でも燃料の補給間隔の長い

原子力発電を含めたバランスの良い電源構成での運用と再構築が望まれる。

<sup>1)</sup>『東日本大震災における燃料供給について』資源エネルギー庁燃料・資源部、平成23年11月15日の6頁には、「東北地方への重要供給拠点である塩釜油槽所の機能回復」が記載。『港湾における地震・津波に対する取り組みについて』国土交通省港湾局・防災課、9頁には「石油タンカーの塩釜油槽所への入港が、被災地の燃料不足に大きく貢献」と記載。石油連盟『今日の石油産業(2012年)』、72頁には「塩釜油槽所の機能回復・共同利用。3月21日よりタンカー受入・輸送力の飛躍的拡大」と記載。

<sup>2)</sup> 資源エネルギー庁「資源・エネルギー統計年報」の「石油製品国内月別販売」と「石油製品油種別生産」の統計による。

<sup>3)</sup> この数値は、2005年度の数値である。出所はJXTGエネルギー「石油便覧」(2015年度版)第5章3節の表4-5-3である。これは「経済産業省の統計から輸送形態別の輸送数量(トン数)、輸送距離の要素を加えた「延べ輸送量」を表すトンキロ(輸送数量×輸送km距離)、および1トン当たりの平均輸送距離を示したものである。

<sup>4)</sup> 発電所等で作り出された時点でのエネルギー量ではなく、工場やオフィス、運搬や家庭で実際に消費されたエネルギーのことをいう。

<sup>5)</sup> 出所は、経済産業省 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会『第2回会合資料1』(2014年8月)の4頁。

<sup>6)</sup> 地域間産業連関表では53部門分類となっており「石油・石炭製品」と一括りになっている。産業関連表(108部門)版を見ると、石油製品と石炭製品の販売額は、1対10となっており、「石油・石炭製品」の括りでも、石油製品の数値が支配的とみなすことが出来る。

<sup>7)</sup> 『製油所別能力図』は、石油連盟が毎年発行する「今日の石油産業」に掲載されている。今回は、「石油精製業及び備蓄の現状と政策取組」資源エネルギー庁資源燃料部、平成17年12月、3頁を利用した。

<http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g51228c08j.pdf>

(Last access 2017.7.29)

<sup>8)</sup> 『石油設備調査結果』は、資源エネルギー庁 HP > 統計・各種データ > 石油・LPガス関連 > 石油設備調査 > 調査の結果、で入手した。平成17年度のみ都道府県別調査結果がある。2年後の19年度より2年ごとに情報公開されているが、秘匿箇所が増え利用に制限がある。また、平成17年度は、経済産業局ごとに地域産業連関表も公表され、細部の変化を捉えることが出来る。

<sup>9)</sup> 『資源・エネルギー統計年報』は、経済産業省 HP > 統計 > 石油統計 (確報) で入手した。

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuka/index.html#menu2>

(Last access 2017.7.29)

<sup>10)</sup> 『港湾統計(年報)』は、政府統計窓口(e-Stat)で入手した。

[http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?\\_toGL08020103&\\_listID=000001107250&disp=Other&requestSender=search](http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103&_listID=000001107250&disp=Other&requestSender=search)

(Last access 2017.7.29)

<sup>11)</sup> この容量(76,000kl)は、40kl級タンクローリー換算で1900台分に相当。2010年3月末の白油タンクローリー数は、全国で5,318台、容量で97,871klであることから比較して、海上輸送の貢献が大きいのが分かる。

<sup>12)</sup> 中央防災会議首都直下地震対策検討WG『首都直下地震の想定被害と対策について(最終報告)～施設等の被害様相～』38頁より。

<sup>13)</sup> 総合資源エネルギー調査会原子力小委員会第3回会合

[http://www.meti.go.jp/committee/souguenergy/denkijigyou/genshiryoku/pdf/003\\_s01\\_00.pdf](http://www.meti.go.jp/committee/souguenergy/denkijigyou/genshiryoku/pdf/003_s01_00.pdf) (Last access 2017.7.29)

## 日本化する叉焼

—我が国における叉焼の受容と変容—

## From Char sui to Cha shu

- History of Cultural Change of Barbecued Pork on the Japanese Table -

増子保志

日本国際情報学会

MASUKO Yasushi

Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

---

In many places of Canton, China, barbecued pork, *Char sui*, is greatly favored, and is loved much more deeply than *Siu mei*, that baked pork, goose, or duck which has been popular and prevalent in Guangzhou, Hong Kong, Macao and other cities of Canton. In Japan, *Cha shu*, also barbecued pork that came from China, is a side dish like boiled or grilled pork and yet is now much different from the Chinese original. By surveying Chinese cuisine books published in Japan, this study examines how the original pork cooking has been rearranged to meet the needs of Japanese palate.

---

## 1. はじめに

「ある時、中国のある地方で火事が起こった。焼け跡から焼けた子豚を引っ張り出そうとした少年は、熱さに耐えかねて豚に触れた指先をなめた。美味しい。それで、豚を丸ごと食べてしまった。その味が忘れられず、以後子豚が食べ頃になった家を見つけると、その家に放火した。たびたびの不審火がこの少年のものだとわかり、少年は裁判にかけられた。証拠品として提出された豚を前にして、裁判官はこの豚なのかと指を触れたとたん、熱さに耐えられず、指を口に入れた。すると、裁判官もほっぺたが落ちそうになった、それ以来、その地方では益々放火が増えたとのことである。」<sup>1)</sup>

このような逸話が存在する様に、焼くという料理技術は単純なものではあるが、焼かれたものは香ばしく食欲をそそられる。

広東料理圏の広州、香港、マカオでは、豚やアヒル、ガチョウなどを焼いて食べる“焼味”が庶民の料理として昔から存在している。その中でも豚肉を使用した“叉焼”は叉焼飯に代表されるように多くの広東系の人々に好まれているソウルフードである。

一方、我が国においての叉焼は中華街の一部の老舗中国料理店や高級中国料理店が販売、提供している程度である。しかし、本来の叉焼とは異なった種類の焼豚や煮豚が、チャーシューとしてラーメン店をはじめ中華料理店、家庭料理において惣菜や弁当の副菜として定着している。

ここでの問題は、豚肉という同じ素材のものであるとはいえ、異なる調理法で調理された料理が同じ名称で呼ばれ広く流布していることである。果たして広東料理である叉焼は、いつ頃日本で受容され、いかなる理由でチャーシューに変容したのであろうか。

<sup>1)</sup> 周達生『中国食探検』平凡社、1994年5月、p15。(焼豚の起源について)

ては、チャールズラム『エリア随筆』より)

## 2. 中国料理の受容と変容に関する研究の動向

我が国における、中国料理の受容に関する先行研究としては、東四柳(2015)が明治期の支那料理の特徴から当初は、宴会料理であった支那料理が1900年代から家庭料理として導入されたことを報告している。<sup>2</sup>

大塚(2015)は、大正から昭和初期の料理マニュアル本から中国料理の名称の変遷を抽出し、中国料理の受容の変遷を考察している。その中で、『広辞苑』及び前身の『辞苑』の収録状況から「叉焼」という言葉が昭和前期から収録され、他の中国料理の初出が1955年以降であるのに対して、叉焼だけが1935年に記載されていることを挙げている。(表1参照)

さらに、1929年発行の『支那料理の拵え方』(主婦之友社刊)の中に叉焼という言葉が記されていることを報告している。<sup>3</sup>大塚は料理の名称をたどることで日本の中国料理の受容の流れがわかるとし、大正になると中国語の桎梏から解放された翻訳料理名が生まれ、昭和以降は普通語の中国読みが日本語に合う加工はされるものカタカナ表記で日本語に受容されているとしている。<sup>4</sup>しかし、大塚の論文では何故その様に受容されたのかについて説明がない。

	1935	1955	1969	1983	1998
叉焼	◎チャーシュー	○	○	○	○
餃子	×	◎	○	○	○
酢豚	×	◎	○	○	○
湯麺	×	×	◎	○	○
春巻	×	×	×	◎	○
麻婆豆腐	×	×	×	◎	○
酸辣湯	×	×	×	×	×

<sup>2)</sup> 東四柳祥子「明治期における中国料理の受容」『梅花女子大学食文化学部紀要』第3号、2015年3月、p44。

<sup>3)</sup> 大塚秀明「戦前日本における中国料理の受容について」『日中文学文化研究』(4) 2015年、p1-p14。

<sup>4)</sup> 大塚秀明「戦前日本における中国料理の受容について」『日中文学文化研究』(4) 2015年、p8。

<sup>5)</sup> 大塚秀明「戦前日本における中国料理の受容について」『日中文学文

表1 『辞林』『広辞苑』にみる中国料理の記載年と読み方 (大塚(2015)<sup>5</sup>を筆者一部改変)

特定の中国料理に焦点をあてて考察したものとして草野(2015)の餃子についての受容と変容に関する論考<sup>6</sup>があり、餃子から外来の食が融合されていく一つの過程を明らかにしているが、日本化への過程についての言及はない。また増子(2017)は、日本化<sup>7</sup>された中国料理(ジャパニーズ中華)として油淋鶏が如何なる過程で日本化したのかをメディアの点から論じている。<sup>8</sup>しかしながら、管見において叉焼や中国料理の日本化に関してのまとまった論考は皆無である。

以上の先行研究を踏まえ、本稿では、我が国において叉焼がどのように受容され変容して現在のような日本化された状態になったかについて、我が国で発行された中国料理書の記述を中心として時系列的に検証し考察する。

資料として、中国料理書を使用することはその当時の料理人や専門家が編纂したものであり、史料価値として有効なものと考えられるからである。尚、本稿で使用した検討資料は、国立国会図書館、東京都立中央図書館に所蔵されている資料を用いている。

化研究』(4) 2015年、p3。

<sup>6)</sup> 草野美保「国民食になった餃子 受容と変容をめぐって」(熊倉功夫『日本の食の近未来』思文閣出版、2015年 p164-205。)

<sup>7)</sup> 当論文での日本化の意味は、外来の食を日本的にアレンジし、日本風なものにしてしまうことを言う。

<sup>8)</sup> 増子保志「謎の中華料理 油淋鶏」『kokusai-joho』第2号、2017年7月、p3-p9。

### 3. 広東料理の中の叉焼

中国料理の直火焼(烤菜)というのは、日本料理の焼物とは異なり、独自の炉に吊るして、弱火で蒸し焼きの状態にすることをいう。日本では、この炉を備えている調理場が少ないことから、炉で焼く代わりに略した方法として、一度茹でるか揚げるかしてから、少量の油で焼き付けて仕上げる場合が多い。

炉の直火で蒸し焼きにしたものと、鍋で焼いたものでは、一見似たように仕上がっても、その味は異なる特徴を有している。天火で焼いただけの焼豚や煮豚は、炉で焼いていないので叉焼の大事な要素である焼かれた時の香ばしさに欠けている。

#### 1) 叉焼

“叉焼”は、豚腿肉または肩ロースの脂身まじりの赤身の部分を主に使用する。これを長さ約40cm、幅5cm、厚さ4cmほどに切り、塩、砂糖、醤油、酒などで作ったタレに漬けて、「叉焼環」という鉤付きの刺し串に、いくつも刺してぶら下げ、ドラム缶が変形したような炉で、蒸し焼きにするものである。専用の炉の中で吊るして焼くことで、効率よく安定した焼き方が可能である。蜂蜜や紅糟を塗布して焼く「蜜汁叉焼」が主流となっている。香港や広州では、店先に焼いた叉焼を吊るして販売している「焼臘店」が存在し、簡易な惣菜店として機能している。

#### 2) 焼肉

広東、香港では、成長した豚の丸焼きを「焼猪(サオツウ)」と呼び、丸ごと一頭ではなく、バラ肉の皮つき肉を焼いたものを単に「焼肉(シュウヨツ)」と広東語読みで表現される。ここで「烤肉」としないのは、中国全土でこの種のもが存在するものではなく、広州を中心とする広東や香港だけのものであるためである。

焼肉の製法は、バラ肉の皮つきの部分の厚さが5cm、長さ40cm、幅25cm前後の塊をドラム缶の上下をつぼめた形の炉に吊り下げて蒸し焼きにする。その点が叉焼とは異なっている。さらに焼きあがっ

た皮の部分には水ぶくれ様の跡がそのまま残っているという外見上の特徴が見られる。さらに脂身が付いているので、叉焼よりは脂っこいのが味覚上の特徴である。

叉焼と焼肉は、炉の形状が若干異なることと使用する豚肉の部位が異なることで、その出来上がりの具合が違っている。

#### 3) ゆで豚、煮豚

ゆで豚は「白煮肉」(パイツウロウ)と呼び、薄切りにした豚肉を「白片肉」「白肉」あるいは他の肉の薄切りと同様に「肉片」と呼ぶ。「白煮肉」の薄切りをのせた湯麺は広州周辺では一般的ではないが、上海周辺の地域では普通に食されている。

### 4. 我が国における叉焼

我が国においては ①叉焼 ②焼豚 ③煮豚 がいわゆるチャーシューと称されて流通している。

#### 1) 叉焼

広東式叉焼や焼肉は、主に横浜中華街の広東料理の一部の老舗の中国料理店や高級中国料理店において供されている。各店とも専用の炉を持ち、店内メニューとともにテイクアウトも可能であり、吊るした叉焼は店頭でディスプレイされ、宣伝効果を果たしている。

#### 2) 焼豚

豚ロースまたは三枚肉を大切に肉のところに詰め込み、細い麻紐やタコ糸で縛る。酒を加えたしょうゆの中に浸して、金串(かなぐし)を通し、天板の底に直接肉が触れないようにしてオーブンで焼く。2~3回つけ汁をつけながら、十分肉の中に火を通し焼き上げるものとして、精肉業者や家庭料理として調理されている。

また、焼豚は我が国のラーメンの必須の具材であり、チャーシューと称して、他店との差別化を打ち出すため経営上重要な位置を占めている。ラーメンは

多様化しているが、大抵トッピングとしてチャーシューが添えられている。しかし、このチャーシューは食紅を塗布して豚肉を焼いたものであり、広東料理の叉焼とは異なる調理法で調理されたものである。

### 3) 煮豚

ラーメン店や街場の大衆中華料理店においては、前述した広東料理式に調理する店は殆ど存在せず、その多くは豚のバラ肉やもも肉、肩ロース肉をタコ糸で縛り、塩、コショウで下味をつけ醤油ベースのタレで煮込む方法で調理されている。

この調理法は叉焼や焼豚のように“焼く”のではなく“煮る”方法であり、一般的にこの煮た豚肉をチャーシューと呼んで提供していることが多くみられる。その理由としては、①日持ちをさせやすく廃棄による経済的損失を回避できる②安価なバラ肉を応用しやすい③煮汁をスープやタレに流用できる④煮豚の方が焼豚よりも軟らかく仕上がるので、食感が麺料理には合いやすいことが挙げられる。

今日、煮豚のチャーシューは、中国でも認知されていて、「日本式チャーシュー（日式叉焼）」として本来の叉焼と明確に区別されている。

## 5. 我が国における中国料理受容の変遷とその背景

日本人が中国料理に親しむようになったのは、日清日露戦争後の明治38年以降、中国大陸との交流が盛んになってからのことである。その頃になると開国以来、西洋一辺倒であった人々は隣国である中国の食生活に関心を持つようになる。その理由としては、①中国料理は箸で食べられる ②米飯のおかずにあう ③実質を重んじる調理法が日本人の気質に合致した ④華僑を頼っての中国からの留学生や南京街（中華街）の存在が挙げられる。その中でも南京街の存在は、広東料理中心の中国料理の基礎となっ

た。

### 1) 広東人が始めた中国料理

明治時代の中国料理がまず横浜に伝来した。『横浜市史』によると、横浜の中国料理は、幕末に居留地で広東人によって始められ、明治10年には「会芳楼」という大きな料理店が存在したと記されている。<sup>9</sup>

江戸時代に長崎に居住した中国人は江蘇、浙江、福建などの出身者が主流であったが、明治初期に横浜に居住した中国人の主流は広東人であった。

### 2) 中国料理の普及と豚肉

牛肉の普及が西洋料理の発達に大きく貢献したように、豚肉の普及が中国料理の受容に結びついていた。我が国では、豚は琉球や鹿児島、長崎で古くから食用にされていた。江戸時代初期に豚は中国福建省から福建人によって琉球から薩摩へと伝えられた。

豚肉の需要が急速に伸びるのは、明治30年代後半で、その背景には日清日露戦争が存在した。日清日露戦争によって牛肉の缶詰が戦地に送られるようになり、さらにロシア人捕虜の増大とともに牛肉の供給が逼迫し価格が上昇することとなった。そこで豚肉が見直されることとなった。

明治38年	200,000頭
明治40年	285,000頭
大正13年	320,000頭
昭和10年	1,000,000頭

表2 豚肉の消費量の推移<sup>10</sup>（筆者作成）

それと同時に食用油の生産も増大したことから<sup>11</sup>、豚肉の普及による貢献が大きいといえる。（表1参照）

以上の背景から中国料理（特に広東料理）を受け入れる下地が出来上がったといえる。

<sup>9</sup> 『横浜市史』横浜市、1958年、p512。

<sup>10</sup> 『実地経営養豚大成』笹崎龍雄、1978年2月、養賢堂、p202-203。

<sup>11</sup> 小菅桂子『につぼんラーメン物語』講談社、1998年11月、p192。

3) 中国料理ブームの到来

発展の速度が遅々として進まなかった中国料理(支那料理)は、関東大震災の復興と並行して他の飲食業の発展とともに進行した。関東大震災は中国料理に多くの影響を与えた。神戸の中国料理は、震災で横浜から多くの中国料理関係者が神戸に移住したことによる。また、引き売りの支那そば屋も震災後のものと言われている。<sup>12</sup>新聞記事においても1920(大正9)年1月の朝日新聞に「焼豚」が紹介され、新聞紙面においても中国料理が普及していた。<sup>13</sup>

また、ラジオの料理番組「ラジオ放送四季の料理」が1926(大正15)年1月から開始され、中国料理は「焼豚」「芙蓉蟹」「炸丸子」などが扱われていた。このようにメディアによる中国料理ブームが到来した。

4) 衰退する中国料理店と家庭料理への進出

日中関係の悪化を受けて、大正末期に300軒を超えていた東京の中国料理店も1940(昭和15)年ごろには約100軒に減少した。<sup>14</sup>戦争は安くて美味しい中国料理を衰退させる要因となった。

一方、このころ家庭の主婦層を対象にした中国料理のレシピ本が多数出版された。一例を挙げると、『支那料理の研究』1938(昭和13)年、『素人出来る支那料理』1940(昭和15)年、『家庭向き支那料理』1941(昭和16)年である。このうち、『素人出来る支那料理』は発売直後ベストセラーとなった。

5) 日本人調理人の中国料理への進出

終戦後、度重なる空襲で荒廃した東京では、多くの中国料理店が営業を開始した。占領下の日本で食材の入手が容易であった華僑の人々が新たに店を開いたため、そこに商機を見出した日本人が華僑の名義で開業するケースが多く見られた。終戦直後の食糧難の時代に、中国料理が人々の空腹を満たす役割を果たしたことは間違いなく、日本人の調理人が調

理する大衆的中華料理がその役割を担うこととなったと考えられる。

以上のように南京街の存在が我が国における広東料理中心の調理法をもたらし、安価な豚肉の普及とともに叉焼をはじめとする豚肉料理が家庭料理、ラーメン業をはじめとする一般大衆向け料理に受容された。戦後の食糧難の時代には、調理法を工夫することでその困難を乗り越えた。さらに、中国人料理人に代わって日本人料理人が中心となったことで、日本風にアレンジされた中華料理の下地が形成された。

6. 中国料理書からみた叉焼の受容と変遷

次に、我が国で発行された中国料理書から叉焼に関する記事を時系列的に抽出して名称、読み方、調理法を中心に考察する。

1) 明治期の中国料理書

明治期に書かれた中国料理関係書は、明治19年に初めて『料理独案内』が刊行されてから、8種の本が出版されている。これに対して西洋料理書は130種刊行されていることから、中国料理が西洋料理に比べて立ち遅れていることがわかる。その理由としては、中国への蔑視思想によるものである。

『日本の家庭に応用したる支那料理』(文献①)は想定読者を「一家の主婦たる人」と定めた中国料理レシピ本である。書中の「支那料理にみる肉類の使用状況」の項目では、豚肉料理36種の中に「春巻(肉の卵子巻) ツンチュエン」、「鍋貼(焼饅頭) コウテイ」はあるものの叉焼の項目は見られない。また、料理名の後に日本語訳が加えられ、中国読みとしてカタカナ表記がなされている。

『実用家庭支那料理法』(文献②)は手軽さを主張し、家庭へ浸透させることを目的とした中国料理書で、全93種のレシピが収録され、各種の詳細な調理

	名称	読み方	調理法	備考	文献
--	----	-----	-----	----	----

<sup>12)</sup> 田中静一『一衣帯水』柴田書店、1987年10月、p212。

<sup>13)</sup> 『朝日新聞』1920年1月31日。

<sup>14)</sup> 『中華料理店に見る東京華僑繁盛記』『東京案内』1954年創刊号、p23。

1909 (明治 42)	なし	なし			①
1912 (明治 45)	叉焼肉	チャーシウユー	網焼き	豚肉の付焼	②

表3 叉焼の記載がみられる中国料理書 (明治42年-45年) (筆者作成)

法が記述されているとともに、文献①と同様に中国読みのカタカナ表記がなされている。

叉焼については、「叉焼肉」(チャーシウユー)とし、「これは豚ロースの付焼でございます。叉焼とは付焼という支那名であります・・・」とあり、1912 (明治45)年時点で読み方は多少異なるものの、チャーシューという言葉が使用されている。

文献①、②では、中国料理名にカタカナ表記がなされ、自国料理と区別していたことが推察される。文献②の著者の奥村氏は学者でも料理人でもなく本業は焼き芋屋であり、料理が好きでこの本を書いたとのことである。故に、記述に正確性が認められないが、この時期にすでに叉焼が定着していたと考えられる。

2) 大正期から昭和戦前期の中国料理書

大正期から昭和戦前期の中国料理書は、内容的に十分なもので、現代においてもそのまま使用できる水準にある。しかし、料理名の読み方は、北京語、広東語、福建語それに日本読みが混用している。例えば、肉をユー、蝦をハーまたはハウ、蟹はハイ、雲呑はワンタンなどと読まれており、ここから芙蓉蟹をフォーハイと読む読み方が出てくる。(芙蓉は日本語読みで蟹は北京語読み)これが戦後になると中国料理の読み方は、ほとんど北京語に統一された。また、調査の限り、著者はすべて日本人であり、中国人による著作は皆無であった。

『素人に出来る支那料理』(文献⑥)は、大正末期から日本の中国料理の教科書的な立場にあった書籍で従来の中国料理書に比し、正確で記述は簡潔かつ

	名称	読み方	調理法	備考	文献
1913 (大正 2)	叉焼	チャシウ		家庭料理	③
1924 (大正 13)	叉焼	シャーシュー	串刺し、蒸	味つけ豚の蒸烤	④
	焼肉片	シャオローピエン		焼豚	④
1925 (大正 14)	叉焼		天火、金網		⑤
1926 (大正 15)	叉焼肉	チャシャオロー	吊るし焼	やき豚の一種	⑥
	焼肉片	シャオローピエン		やき豚の一種	⑥
	烤肉	カオロー		やき豚の一種	⑥
1926 (大正 15)	烤豚肉	コウトンロー	金網の上		⑦
1926 (大正 15)	挿焼肉	チャーシュー	フライパン	あかやきにく	⑧
1927 (昭和 2)	叉焼	チャオスオ		味付けの焼豚	⑨
1928 (昭和 3)	叉焼		天火	味付けの焼肉	⑩
1929 (昭和 4)	叉焼	チャーシュー		所謂、焼豚	⑪
1938 (昭和 13)	挿焼肉	チャシュー	石油缶で	支那料理	⑫

表4 叉焼の記載がみられる中国料理書 (大正期～昭和 戦前期) (筆者作成)

理解しやすいものとなっている。中国音の読み方は完全に北京語に統一されている。

叉焼に関しては、やき豚の一種として三種が記載され、それぞれに詳しい解説が付けられている。叉焼肉の項目では、吊るして焼くための廃物利用の蒸焼装置の説明が図解入りでなされている。

『支那料理の拵へ方』（文献⑪）は当時、著名な大型中国料理店の山水楼主人、宮田武義氏が監修した料理人指導のもとに著された書籍である。叉焼に関しては「叉焼これはいわゆる焼豚であります」としているが、串にさして焼く方法を紹介しており、大型中国料理店では、炉を使用することなく、当該方法で焼いていた可能性があるかと推察される。

その他一般大衆向けの中国料理書（文献⑦～⑩、⑫）では、叉焼の扱いは名称、調理法ともに一貫性が見られない。専門書、一般向け書に共通して言えることは、すでにこの時期、叉焼は焼豚の一種であるという認識が存在したことが伺える。

### 3) 昭和戦後期の中国料理書

『西洋料理と中華料理』（文献⑮）では、叉焼を焼豚として、2つの項目に分けている。一つは、一般的で本式な作り方として煮て作る方法を記述している。

もう一つは日本人向けと題して味醂を加えて焼く方法が紹介されている。ここでのポイントは、1950(昭和25)年になって初めて煮て作る調理法が現れたことである。この時点で叉焼＝焼豚＝煮豚の構図が出来上がったと言えるであろう。

さらに、『実習中華料理全書』（文献⑲）では、叉焼という言葉は使用されず、上記と同様に2種の焼豚が記述されている。本式のものと一般向けに略したものに分類されている。本式のもの、「挿焼肉」（チャアシュウロウ）として、空き缶利用、金網利用、天火による3種類の調理法を図入りで記載している。

略式な方法としては、「滷肉」（ルウロウ）という煮る調理法が紹介されている。「滷肉」の項目では、略式な焼豚の方法で、手軽にできるため中華そば屋などでは、多くこの焼豚が用いられているとしている。この書籍は主婦の友社の編集部が編集したもので一般向けの書籍と言える。当時、すでにラーメン業においては、煮豚が流通していたことがわかる。<sup>15</sup>本来、滷という調理法は、本来、材料を香辛料でかかせたタレで煮込み、味と香りを含ませる冷菜の技法であるが、ここでは茹でて煮詰めるという意味で使用されているようである。

	名称	読み方	調理法	備考	文献
1950(昭和25)	叉焼		煮豚	焼豚	⑭
	焼豚	叉焼	天火烧	麵だと叉焼麵	⑭
1953(昭和28)	叉焼肉	チャシャオロウ	天火烧	土管で吊し焼き	⑮
1957(昭和32)	挿焼肉	チャアシュウロウ	炉で焼く		⑯
	滷肉	ルウロウ	煮豚	略式な焼豚	⑯
1961(昭和36)	紅焼肉	ホースロウ	煮込む	こってり煮込む	⑰
1963(昭和38)	叉焼肉	チャウシャオラオウ	揚げて煮る		⑱
1970(昭和45)	滷豚	変わり叉焼	煮る	同じ著者	⑲
1985(昭和60)	叉焼肉	チャーシャオロー	煮る	焼き豚	⑳

表5 叉焼の記載がみられる中国料理書（昭和 戦後期）（筆者作成）

<sup>15</sup> 小菅によれば、喜多方ラーメンの元祖、源來軒では昭和の初期にはチャーシューとして煮豚を提供していたとある。

小菅桂子『につぼんラーメン物語』講談社、1998年11月、p.192。



同書で興味深いのは、叉焼という単語が出てこないことである。大塚によれば、『広辞苑』1950年版では、それまで、カタカナ表記であったチャーシューが叉焼と漢字で記載されている。

また、同書は「挿焼肉」という文字を当てチャーシューと読んでいる。「挿焼肉」の表記は、大正15年発行の『手軽にできる珍味支那料理法』(文献⑧)にも見られるが、何故、「挿」という字が使用されているのか、その理由は不明である。(文献⑩にも同様な記述がある)

1970年代になると中国料理書の発行は60年後半から執筆している同じ著者による、料理書では、料理法を踏襲して記述する傾向があり、焼き直しただけの同類の調理法が見られるようになる。(文献⑨)

#### 4) 平成の中国料理書

平成以後、インターネットの普及とともに家庭向け中国料理書の出版数も減少し、専門家向けの料理書に正式な調理法のみ掲載されるようになった。また、香港におけるヌーベルシノワーズの流行<sup>16)</sup>とともに、芸術的な広東料理が流行し、叉焼のような伝統的料理をあえて記述する必要性が無くなった。執筆者も料理店の調理人や料理研究家と称する人たちではなく、調理師専門学校の専門家による著作が多く見られるようになった。

## 7. 結果

中国料理書を時系列的に分析した結果は次の通りである。

- ① 明治末期には既に叉焼が受容され、焼き豚という形で紹介され、読み方に問題があるもののカタカナ表記でチャーシューと呼ばれていた。
- ② 大正初期に至って、料理屋料理ではなく家庭料理として浸透し、広東式の本格叉焼ではなく調理法を簡素化したチャーシューと称した焼豚が存在していた。
- ③ 昭和初期には「家庭向き」「手軽に出来る」「素人に出来る」など料理書の題名に見られるように焼豚が家庭向け料理としての地位を確立した。
- ④ 戦後の1950年になって初めて「煮豚」が登場し、焼かずに煮るというさらに簡素化した調理法が登場し、同じようにチャーシューと呼称された。
- ⑤ 平成以後、インターネットの普及とともに家庭向け中国料理書の出版数も減少し、専門家向けの料理書に正式な調理法のみ掲載されるようになり、チャーシューは完全に日本化された料理となった。
- ⑥ 料理書においては、カタカナ化した読み方が広東語、北京語、混在型、誤読型と混在していたが、一般的にはチャーシューという呼称が普遍的に使用されていた。

	名称	読み方	調理法	備考	文献
2007 (平成 19)	叉焼肉	(飲茶の項目に)	炉と	オーブン利用	⑫
2009 (平成 21)	叉焼	チャーシュー	串刺	オーブン利用	⑬
2010 (平成 22)	叉焼	蜜汁叉焼肉	串刺、吊す		⑭
2010 (平成 22)	焼豚	叉焼肉	天火焼き	別項に煮豚	⑮

表6 叉焼の記載がみられる中国料理書(平成期)(筆者作成)

<sup>16)</sup> 西洋の食材を中国料理の技法で調理し、フランス料理のように洋風の

食器に料理を盛り付け1品ずつ提供する中国料理。

以上のことから、大正初期には叉焼が簡易な調理法の焼豚として変容し、そのレシピが家庭料理として踏襲され普及した。戦後になって、さらに煮るという新しい調理法が加重されて、現在のような3種類の異なる調理法の豚肉料理が1つの名称になっている、所謂3つのチャーシューが存在していることとなった。

## 8. 考察

熊倉(1999)は、外来の食の変容過程は受容、選択、変容、融合の4段階があるとしている。<sup>17</sup>熊倉の説に基づけば、叉焼が日本化した理由として次のことが言えよう。

① 叉焼は、広東料理の流入と豚肉の普及とともに受容され、専門料理店等では温存されたものの、家庭料理向けとして簡易に調理できる焼豚として選択され日本化したと考えられる。受容されやすかった理由として、我が国では動物の形を残さないように調理する傾向にあり、叉焼はブロック状の豚肉から調理するので受容しやすかったと思われる。

② 香港や広東においては、外食文化の影響が強く、叉焼は家庭で作るものではなく、店舗で購入または食するものである。しかしながら、我が国では家庭で作れる料理に人気があることから、叉焼に簡易な調理法である焼豚や煮豚という形が選択された。また、吊るして焼くという調理法は、又という漢字及び吊るして焼くという調理法及び吊るすための調理器具が未発達で日本人にとって一般的ではないことから日本化したものに変容したと考えられる。

③ 正統的なものではないと知りながらも、便宜的にチャーシューとして一括りにして納得してしまう傾向にあり、暗黙の了解、理解としてのチャーシューが存在し、区別が曖昧なものとなり日本化され融合され現在に至っている。

## 9. 今後の検討課題

下記の項目を今後の検討課題とする。

- ① 小菅によると、「一般家庭において、料理書は文化の香りを楽しむものであって、昔は料理書をみてその通り作ろうとする人は稀であったと」<sup>18</sup>ということから、料理書には記述されていたものの、本当に家庭料理として普及していたのか。
- ② チャーシューを最も多く使用するラーメン業において、どのように受容され、変容したか。
- ③ 食べ方の問題として、広東料理においては、叉焼はご飯の上にのせて食することが多いが、我が国では焼豚はラーメンのトッピングになっても、ご飯の上にのせて食することは一般的ではない。それは何故なのか。
- ④ 本稿では「中国料理」のキーワードで資料検索を行っているが「中華料理」のキーワードでの検索、資料の調査が必要である。さらに料理雑誌やグルメ雑誌、クックパッド等インターネット上の家庭料理サイトやグルメサイトの調査も必要であると考えられる。

## 10. おわりに

小菅は、「昨今のラーメン店や中華料理店は、「チャーシュー」と名乗りながら、焼豚ではなく、煮豚を使用して堂々としている。好意的に考えれば叉焼の本来の意味を知らないのでは？いやあこの商売をやっているが知らないでは通用しまい。おそらく叉焼を焼く設備と手間を考えると、とてもやつてられないというのが答えではないだろうか。それなら叉焼ではなく、煮豚といってもらいたいものだ。」<sup>19</sup>と指摘している。

日本の食文化を考察するうえで外来的要素を除外しては考えられない。絶え間なく外国から日本は食文化を受容し続けてきた。日本人は模倣能力に秀で

<sup>17</sup> 熊倉功夫他『講座食の文化 第2巻 日本の食事文化』味の素文化センター、1998年12月。P154。

<sup>18</sup> 小菅桂子『にっぽんラーメン物語』講談社、1998年11月、p120。

<sup>19</sup> 小菅桂子『にっぽんラーメン物語』講談社、1998年11月、p192。

ており、それをさらに改良して自分のものとしてしまう文化がある。感覚的には中国由来の料理とは理解していてもアレンジしたものをさも自国のものと

して、何ら抵抗なく受容してしまう文化は他の中国料理の日本化を考察する上で大変興味深いものである。

(参考文献)

笹崎龍雄『実地経営養豚大成』、養賢堂、1978年2月。  
 田中静一『一衣帯水』柴田書店、1987年10月。  
 木村春子他『中国食文化事典』角川書店、1988年5月。  
 周達生『中国食探検』平凡社、1994年5月。  
 小菅桂子『につぼんラーメン物語』講談社、1998年11月。

熊倉功夫他『講座食の文化 第2巻 日本の食事文化』味の素文化センター、1998年12月。  
 東四柳祥子「明治期における中国料理の受容」『梅花女子大学食文化学部紀要』第3号、2015年3月。  
 大塚秀明「戦前日本における中国料理の受容について」『日中文学文化研究』(4) 2015年。  
 増子保志「謎の中華料理 油淋鶏」『kokusai-joho』第2号、2017年7月。

使用文献一覧表 (調査文献81件中、又焼に関する記述があったもの52件、その内、論文中で使用した文献25件(①～⑳)(出版年は和歴表示) 国会=国立国会図書館、都中央=東京都中央図書館である。

	書名	著者名	出版社名	発行年	所蔵館
①	『日本の家庭に応用したる支那料理法』	柴田波三郎他	日本家庭研究会	明治42年	国会
②	『実用家庭支那料理法』	奥村繁次郎	盛林堂	明治45年	国会
③	『家庭宴会支那料理』	阮淦瀟	博文館	大正2年	国会
④	『家庭向の支那料理』	北原美佐子	アルス	大正13年	国会
⑤	『美味しく安く手軽に出来る日本、支那、西洋家庭料理』	秋穂敬子	甲子書院	大正14年	国会
⑥	『素人に出来る支那料理』	山田政平	婦人之友社	大正15年	国会
⑦	『食通の喜ぶ日本支那西洋珍料理』	服部茂一	坂本書店	大正15年	国会
⑧	『手軽に出来る珍味支那料理法』	小林定美	弘成社出版部	大正15年	国会
⑨	『手軽に出来る家庭支那料理』	羅味蕙	実業之日本社	昭和2年	国会
⑩	『美味しく経済的な支那料理の拵へ方』	吉田武一	博文館	昭和3年	国会
⑪	『支那料理の拵へ方』	主婦之友社	主婦之友社	昭和4年	国会
⑫	『和洋支家庭料理三百種』	小林完	日本図書出版	昭和13年	国会
⑬	『お惣菜向き中華料理集』	鈴木光子	婦人図書出版	昭和23年	国会
⑭	『西洋料理と中華料理(1)』	加藤照子他	主婦の友社	昭和25年	国会
⑮	『中国料理』	吉村ミカ他	光生館	昭和31年	国会
⑯	『中華料理の基礎』	主婦の友社	主婦の友社	昭和32年	国会
⑰	『家庭向中国料理』	馬遅伯昌	文陽堂	昭和36年	国会

⑮	『中国料理のコツ秘伝』	大島徳弥	鎌倉書房	昭和38年	国会
⑯	『中国料理』	似内芳重	講談社	昭和40年	都中央
⑰	『わが家の中国料理』	末村順子	潮出版社	昭和60年	国会
⑱	『中国料理全書 新版』	曾根喜和子他	建帛社	平成11年	国会
㉑	『中国料理イラスト調理法手順付き』	横田文良	辻調理師学校	平成19年	都中央
㉒	『調理法別中国料理』	辻調理師学校	日本放送出版協会	平成21年	都中央
㉓	『プロのためのわかりやすい中国料理』	松本秀夫	柴田書店	平成22年	都中央
㉔	『おうち中華の決定版』	陳建一	主婦の友社	平成22年	都中央

# インターネットにおけるヘイトスピーチと右傾化現象を読み解く - 「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーはなぜ「左」ではなく「右」を選択しているのか -

金 善映  
日本国際情報学会

## Decoding the hate speech and right-wing phenomenon on the Internet - Why does the user of the “2Channel” and “ILBE” bulletin boards choose “right” instead of “left”? -

SUNYOUNG Kim  
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

---

The recent emerging 'Net Right-Wing' became an important variable in the new trend of conservative swing and hate speech in both Japan and South Korea. This study analyzed “2Channel (rebranded as “5Channel” in October 2017)<sup>1)</sup>” and “ILBE” bulletin boards, which have recently created a threatening and hostile atmosphere in both countries. The results of the study show that at the root of conservative swing and hate speech lies the frustration of Japan's post-war democracy and of Korea's 1987 system.

---

### 1. はじめに

2016年は、グローバリズムの終焉と国家主義の高まりが顕著に現れた年であった。英国では2016年6月23日に欧州連合(EU)からの離脱の是非を問う国民投票が実施され、離脱派が勝利を収めるなど、欧州各国においては極右政党への支持率が急激に上昇している。こうした現象の根底には、2015年に発生した「パリ同時多発テロ」に続き、2016年12月20日にドイツの首都ベルリンで起きた「トラック投入テロ」によって煽られた宗教間や民族間の摩擦があると言えるだろう。この一連の事件を契機に、欧州各国では多様性を根絶する排外主義や大衆に迎合して人気を得ようとするいわゆる「ポピュリズム(大衆迎合主義)」が勢いを増していったのである。

2016年の米大統領選での「トランプ現象」も、昨今、欧州各国で渦巻いている「反グローバリズム」及び「ポピュリズム」の影響が強く反映されたものであり、トランプ氏が見せた過激な発言はそれを象徴している。一例として、トランプ氏は11月13日に放送されたCBSテレビの番組「60ミニッツ」のインタビューで、選挙の公約通り、「メキシコとの国境に壁を築く」という考えを示したことや、犯罪歴のある200~300万人の不法移民者を「ギャングのメン

バーや麻薬密売人など、犯罪歴がある人々」と断言したことなどが挙げられるだろう。

前述した「英国の欧州連合離脱」や「トランプ現象」が体现する保守的ポピュリズムと、移民や難民に対する差別的な発言、言わばヘイトスピーチは欧米だけの特殊な現象ではなく、日本と韓国においても同時並行で起きている現象でもある。

日本では「2ちゃんねる」掲示板(1999年開設)を中心に韓国人や在日韓国人に対する差別的な投稿の内容が繰り返し書き込まれており、同掲示板において在日韓国人は日本の福祉恩恵を不正に受給している特権階級であると決めつけられ、嫌韓流を煽る書き込みが大量に寄せられているのである。一方、韓国の極右サイトの「日刊ベスト貯蔵所(以下、イルベ)」(2010年開設)においても、韓国民主化の象徴である「5・18光州(クアンジュ)民主化運動」<sup>2)</sup>の遺族は各種の政策にタダ乗りをしているという内容が繰り返し投稿され、それと並行して、同掲示板において軍事独裁政権時代を肯定する言説が支持される傾向にあり、戦前の国家体制への回帰を目指す「2ちゃんねる」掲示板といくつかの共通点を見出せるのである。

ここで問わなければならない問題は、まず、日韓

両国において共時的に発生しているヘイトスピーチは何を基底にしているのかという点である。具体的には、やり場のない、漠然とした社会への不満が形をなしたもののなのか、あるいは排他的な社会の縮図を映し出したものののかなどについて、どのように解釈すべきかを考察する必要がある。

次に、ヘイトスピーチ現象と共に極右ナショナリズムが台頭する昨今、「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーはなぜ「左」ではなく「右」を選択しているのかという点、また、なぜ彼らはリベラル思想ではなく保守主義的な思想に自分たちの生きる意味を探しているのかという点について検討する必要がある。

本稿の目的はこのような現状に着目し、日韓両掲示板において、不満のはけ口は誰に向かっているのかを明らかにすることである。そしてこの分析を通じて、極右ナショナリズムとヘイトスピーチが生じる要因についても考察していく。

## 2. 先行研究の整理と本研究の位置づけ

ヘイトスピーチを生み出す背景については、多くの先行研究がある。これらの研究は、「経済不安要因説」や「歴史的な観点からの問題提起説」など様々な要因を取り上げ、ヘイトスピーチ現象への影響を検証し、一定の成果を挙げてきた。本節では、これらの研究の成果を概観し、本稿の位置づけを明らかにする。

### 2.1 経済不安要因説

ヘイトスピーチ研究の中で最も関心を集めてきた仮説は「経済不安要因説」であろう。ここでは、高原(2006)<sup>3)</sup>や安田(2012)<sup>4)</sup>、Park(2013)<sup>5)</sup>を取り上げて検討したい。「経済不安要因説」は、不安定労働が増加し、生活や雇用などに不安を抱えた人々が、その鬱憤をはらす対象として「嫌韓」や「反中」をキーワードとするヘイトスピーチ言説へと向かうという仮説である。

この仮説は社会経済的背景と関連があり、高原や安田は、日本の1990年代の時代状況に注目している。これらの論者はこの時代の特徴を「社会流動化」という言葉を用いて説明している。「社会流動化」とは、「堅固な組織によりかかる形での将来の予測可能性

や生活の安定性から、人々が放り出される」(高原2006: 39-40)ことである。日本の社会は1990年代半ば以降から、平成不況や構造改革により、「社会流動化」へと移行してきている。安田は、この時期から保守という立ち位置に自覚的な若者の発言が目立つようになったと指摘している。若者の右寄りの言説は、「生きづらい世の中」を創った戦後体制への批判の声であり、その批判は「敵探し」の形として現れてくるのである。高原も、今日の若者たちは自分が経済成長の恩恵を受けられていないことに不満を持っており、その不満がインターネット上の「嫌韓・嫌中」に向かっているという。

韓国の先行研究においても「経済不安要因説」に基づいてヘイトスピーチ現象を考察する研究が主流となってきている。「経済不安要因説」は経済的不安を抱えた時代において、極右主義やヘイトスピーチが生じるという仮説である。1990年代半ばから戦後日本を支配してきたパラダイムが崩壊し始め、若者の怒りが「右」に回収されていったならば、韓国の場合1997年末の金融危機を機に、不安定な雇用形態などにより将来的な見通しや人生設計が立たない層の不安感が「右」に回収されてしまっているのである(Park 2013)。1997年のアジア通貨危機以降の韓国の状況は、高原と安田の議論において重要な時期であった1990年代の日本の状況と極めて類似したパターンを示していることが分かる。

以上のことから考えると、外国人排斥などヘイトスピーチ言説を街頭で叫ぶ人々は経済生活に不安定な層であることが分かる。これは、「ネット右翼=社会的弱者」と巷間で語られてきたイメージともほぼ合致しているとも言えるだろう。それと並行して、高原や安田、Parkの議論においては、「ヘイトスピーチの主体=若者」であるという共通認識を前提にしている。

しかしながら、最近の研究ではネット上で韓国人や在日韓国人を誹謗中傷する「ネット右翼」は国勢調査で明らかになった平均的な国民の最終学歴よりも「相当程度高い」で、年収状況においても一般の母集団とほぼ同程度かやや高いと報告されており(古谷2013: 124-125)<sup>6)</sup>、樋口(2014)<sup>7)</sup>の行った排外主義運動参加者34名とのインタビューに応じたも

の内、大卒は24名、ホワイトカラー労働に従事しているものは23名を占めていたのである。そして「イルベ」掲示板のユーザー10名とのデプスインタビューを実施したKim(2014)<sup>8)</sup>の研究においても、すべての参加者の学歴が大卒(在学を含む)以上の教育水準を持っていたことが明らかになっている。また最近の研究によれば、インターネット上のヘイトスピーチと排外主義運動の主体は30代の男性であると報告されており、ヘイトスピーチの主体は若者に限らないということが示唆されたのである(古谷2013; 東亜日報 2013年5月10日<sup>9)</sup>)。

「経済不安要因説」は、日韓の先行研究だけでなく、欧米における先行研究においてもヘイトスピーチ現象を分析する重要な仮説として幅広く用いられている。確かに序論にて言及した「英国のEU離脱」や「トランプ大統領の移民政策」を支持した人々の根底には、「移民や難民が自分たちの仕事を奪う」という被害者意識が共有されていたと言えるであろう。また格差社会で没落しつつある中間層や低所得層の社会に対する怒りの矛先が移民などに向けられたことが、昨今の「英国のEU離脱」や「トランプ現象」の成立に多大な影響を与えたことは最早周知の事実と言って差し支えなく、「経済不安要因説」はEU及び米国におけるヘイトスピーチ現象を解明する上で重要な仮説であることは間違いないと言えるだろう。

しかしながら「経済不安要因説」だけでは、なぜ「在日韓国人」と「全羅道(チョルラド: 韓国半島南西端の地方)の出身者」が日韓のインターネット掲示板で標的とされたのかを十分に説明できないという問題がある。日韓のヘイトスピーチの対象は欧米のそれと本質的に異なる特性を有している。具体的には、欧米におけるヘイトスピーチの対象は移民や難民というニューカマーに向かいがちであるのに対し、日韓のヘイトスピーチの対象は「在日韓国人」や「全羅道の人々」であり、ニューカマーというよりは、その国の歴史や社会的文脈の中で生まれた属性の持ち主に向けられているという違いがあるのである。このような点からみると、「経済不安要因説」は「社会流動化」というどの国にも共通する要因を適用し、ヘイトスピーチ現象を解明する仮説である

が、その一方でそれぞれの国が個別に持っていた特殊な文脈は捨象されてしまうという限界があることがわかる。

## 2.2 歴史的な観点からの問題提起説

最近の研究では、ヘイトスピーチ現象をその国の個別の要因や歴史的な文脈の中で解明しようとする試みがなされている。代表的な論者として、樋口が挙げられる。樋口は日本におけるヘイトスピーチや排外主義運動を「日本型排外主義」と称している。

日本型排外主義とは近隣諸国との関係により規定される外国人排斥の動きを指し、植民地清算と冷戦に立脚するものである。直接の標的となるのは在日外国人だが、排斥感情の根底にあるのは外国人に対するネガティブなステレオタイプよりもむしろ、近隣諸国との歴史的関係となる。(樋口2014: 204)

樋口の「日本型排外主義」はなぜ在日韓国人が直接の標的になっているのかを解明する上で有用な視座を与えてくれる。「日本型排外主義」は歴史修正主義の変種、つまり、植民地下の歴史を否定することをベースとするものであり、「日本型排外主義」は植民地主義の歴史と密接不可分の関係にある在日韓国人が排外主義運動において標的となっている理由を説明する重要な手がかりとなるものなのである。

しかしながら、樋口の分析は調査対象者が34名に過ぎず、しかも調査対象者の排外主義運動の活動家は無意識の内に作用しがちなバイアス(bias)を意識的にコントロールする、言わば、自覚的な言説を取る主体者という点で今一度検討する余地があるのではないかと考えられる。

## 2.3 混合型ヘイトスピーチ説

韓国的社会の特殊性と世界的潮流である新自由主義の流れの中で、インターネット掲示板で起こるヘイトスピーチ現象を検討した研究もある。本稿では、このような手法を「混合型ヘイトスピーチ説」に分類した。代表的な論者として「イルベ」掲示板を分析したKim(2014)が挙げられる。Kimは、分断国家と地域主義という韓国社会の持つ特殊性と新自由主義的改革が本格化した2000年代の社会的文脈を結び

つけて「イルベ」掲示板を分析している。Kimの分析の枠組みは2000年代以降、新自由主義体制がもたらした社会変容の中で、「イルベ」掲示板のユーザーがなぜ独裁政権時代への回帰思想へと回収されていたのかを解明する上で、有効な視座を提供してくれるものであると考えられる。

しかしながら、Kimの研究では研究対象の被験者の人数や選抜条件に限界がある。Kimは、量的研究法と質的研究法の両者を含む混合研究法を用いて「イルベ」掲示板を分析したが、デプスインタビューを実施した対象者が10名に過ぎず、しかも20-30代の男性だけを対象とした。また、彼らはネット上でヘイトスピーチをする直接的な主体者のため、「自分たちが、今、インタビューを受けている」という意識を持っており、これはすでに樋口研究で指摘した限界と同様に、逆のバイアス(bias)が生じる可能性がある。

#### 2.4 本稿の位置づけ

これまでの研究の流れを簡単に要約しながら、本稿の位置づけを明らかにする。高原が指摘したように、社会流動化は今や避けられないグローバルな潮流という点で「経済不安要因説」は、どの国にも共通して適用できる仮説であるが、その一方でそれぞれの国が持つ特殊性を捨象して一般化してしまっているという問題点がある。次に、樋口やKimの研究はその国が持つ個別の要因を視野に入れながら、ヘイトスピーチ言説を解明しているという点で、有効な分析の視座を提案していると考えられるものの、研究対象の被験者数が少ないため結果の一般化に限界がある。加えて被験者が特定の人々への偏見と差別を堂々と主張する、排外主義の活動家と「イルベ」掲示板のユーザーという点で妥当性の観点から問題がある。

本稿では、先行研究のこのような問題点を踏まえた上で、「経済不安要因説」と「日韓両国の社会が持つ個別的要因」に基づき、日韓両国の社会で社会的問題となっているヘイトスピーチ現象について考察していく。具体的に、このような分析視座を採用した理由は以下の通りである。

第一に、2000年代は世界中でグローバル化とともに新自由主義イデオロギーの影響が急速に広がった

時代であったことである。この時期日韓両国の社会は共に、ヘイトスピーチが広がりを見せ始めたことから、ヘイトスピーチ現象が特定の時代的な必然性の中で生まれた可能性がある。従って、2000年代のこのような流れが、日韓両国の社会を変容させ、それがヘイトスピーチ現象にどのような影響を及ぼすかを検討する必要があるからである。

第二に、グローバル化と新自由主義が全世界で同時期に虚映して起こっているとしても、与える影響は国ごとに異なり、ヘイトスピーチの生じ方も同一とは言えないからである。一例として、先述した在日韓国人と全羅道の人々と欧米のヘイトスピーチの対象とは特質や性格が異なっていることなどがあげられるだろう。そこで、ヘイトスピーチを生み出す根幹を解明するため、国ごとの独自の要因や背景が必要である。本稿では、ヘイトスピーチ言説は当事者の意識の深窓にあると判断し、当事者の意識が最も端的に現れる、日韓両掲示板の書き込みを分析対象とした。

### 3. 研究方法

まず日本側におけるヘイトスピーチ言説の意識を調査するため「2ちゃんねる」掲示板にて2015年10月25日から11月14日期间に立てられたスレッドを「過去ログ倉庫」から収集し、分析を行った。この週は韓国のソウルで日韓中首脳会談が開催されており、両国間における最大の懸案事項の一つである慰安婦問題をはじめ、領土問題や歴史問題などが会談にて取り上げられた時期であった。この週には「2ちゃんねる」掲示板で特定の対象(個人、団体)の話題で膨大な「書き込み」が殺到する、いわゆる「祭り」が起こったことから、日韓中首脳会談の談論は政治家やメディアだけではなく、ネット右翼層にとっても重要な懸案事項であったことがわかる。分析対象としては「2ちゃんねる」掲示板の中で、嫌韓厨の論調が蔓延している板としてよく知られている「ハングル板」を選定した。この板は、多様なトピックを扱っているため、スポーツ、芸能等のスレッドを除外し、22件のスレッドと12,153件の書き込みを分析対象とした。

次に韓国側の意識を調査するため、「イルベ」の掲



掲示板における「政治日刊ベスト板」への書き込みを分析対象とした。分析時期を設定するにあたって、前述した「2ちゃんねる」掲示板とは異なるアプローチを用いて分析を行った。「イルベ」掲示板は「2ちゃんねる」掲示板に比べ開設時期や歴史が浅く、特定の対象(個人、団体)の話題で膨大な「書き込み」がある週のいつ頃最も殺到したかを示す、いわゆる週間「祭り」ランキング調査が現在のところ行われていない状況である。そこで本稿では、ユーザーからお勧め数が多いスレッドに着目し、分析を行った。

「お勧め」ボタンをクリックすると、お勧め数が高い順位で自動的に並べ替えられる。「お勧め」(추천)ボタンは、フェイスブックの「いいね!」ボタン(like button)と同様の意味として、相手の話題への共感を示す際に使われている。その反面、「お勧めめしない」(미추천)ボタンは、フェイスブックの「いいね!」の反対である「よくないね!」ボタン(dislike button)と同様の意味として、特定の投稿に対する不満を表現する際に使われている。掲示板の最上位にあるスレッドはユーザーから「お勧め」ボタンを最も多く押されたことを意味する。言い換えると、右横のお勧め数値が多ければ多いほど「他のユーザーもそのスレッドについて共感している」ことを意味する。ここにおいて、スレッドのお勧め数は、ユーザーの間でどのような物語が最も多く消費され、共感されているかを把握するだけでなく、ユーザーの思考体系が読み取れる有効な指標だと言える。分析対象としては「政治日刊ベスト板」<sup>10)</sup>を選定し、ユーザーにお勧め数を受けた上位22件のスレッドと16,480件の書き込みを分析対象とした。

本稿では研究方法としてKH Coder<sup>11)</sup>を使用した。また、集まったデータに対して量的分析と質的分析の2つの方法を用い、量から質の順で分析するミックス法を採用した。まず、量的分析として用いたのは「共起ネットワーク」<sup>12)</sup>である。次に、本稿における分析の妥当性と信頼性を高めるために、本稿では質的分析として、「ハンゲル板」と「政治日刊ベスト」における膨大な書き込みを分析した。これは、ユーザーの行動に潜む心理的なメカニズムを解き明かすことができると考えられる。最後に、その結果を踏まえて質的分析を行った結果として、今回対象

とした期間で繰り返し見られた表象について、当時の時代背景や先行研究の見聞から考察した。

## 4. 分析の結果

### 4.1 日韓両掲示板において標的となっている対象

本稿における第1の目的は、日韓両掲示板において不満のはけ口が誰に向かっているのかを明らかにすることである。日韓両国のヘイトスピーチの対象を比較すると、類似点もあるが相違点もあることが確認できた。分析結果をもとに日韓の両掲示板におけるヘイトスピーチの対象を整理したのが表1と2<sup>13)</sup>である。

表1 「2ちゃんねる」掲示板におけるヘイトスピーチの対象

		国家	
		内部	外部
民族	内部	民主党、マスコミ	
	外部	在日韓国人	韓国

表2 「イルベ」掲示板におけるヘイトスピーチの対象

		国家	
		内部	外部
民族	内部	金大中・盧武鉉元大統領、民主党、全羅道地域、5.18光州民主化運動、386世代、セウォル号 <sup>14)</sup> の遺族、従北勢力	北朝鮮
	外部		

#### 4.1.1 在日朝鮮人と全羅道の人々

在日韓国人と全羅道の人々に対して憎悪を煽る対決構図は相似形を成していた。表1と2に示されたように、「イルベ」掲示板は「2ちゃんねる」掲示板に比べ、国内在住の外国人への嫌悪感がそれほど顕

著に表れないという特徴がある。言い換えれば、「イルベ」掲示板で敵としている対象は外国籍住民というよりも、韓国的文脈から生じた内部の他者という点で、「2ちゃんねる」掲示板と単純に比較することはできない。しかしながら、「イルベ」掲示板で全羅道地域を「7時国」<sup>15)</sup>「ガンギエイ国」「全羅道国」と表現していることから分かるように、全羅道地域をこの板で韓国の範疇から除外した「外国」として取り扱っている点で、「2ちゃんねる」掲示板と一見似つかないように見えるが、実はお互いに似ていることが読み取れる。

「イルベ」掲示板においてヘイトスピーチ現象を議論する上で、全羅道地域は極めて重要である。韓国半島の西南部に位置している全羅道地域は、韓国半島の南東部に位置する慶尚道(キョンサンド)地域と地域対立が先鋭化している。慶尚道地域はこれまで、韓国の権力を握り続けてきた地域として、保守派・与党の支持基盤地域となってきた。朴正熙(パク・チェンヒ)元大統領以降の歴代大統領のうち、慶尚道出身ではない大統領は唯一金大中(キム・デジュン)元大統領のみである。つまり金大中元大統領を除けば、朴正熙元大統領以降の全ての大統領の出身地は慶尚道地域であり、全羅道地域は長らく慶尚道出身大統領に冷遇されてきたという経緯があるのである。「イルベ」掲示板で全羅道地域に対して露骨な反感を示めしている背景には、慶尚道出身に人々がこれまで政権を担い、それに対し政治的に疎外されてきた全羅道の人々が、慶尚道出身が運営する政権に抵抗するという図式が成立していることにある。

次に「イルベ」掲示板で頻繁に登場している「ガンギエイ」(洪魚:ホンオ)という言葉は、全羅道地域の人々を蔑む言葉として使われていた。「ガンギエイ」は全羅南道の名物料理であり、全羅道出身の金大中元大統領の好物である。共起ネットワークで「金大中-ガンギエイ-全羅道」の間に共起関係が見られた点から、「イルベ」掲示板で金大中元大統領や全羅道地域に対し蔑称として「ガンギエイ」が用いられていることが明らかになった。

要するに「イルベ」掲示板が「全羅道の人々」を見据える視線は、「2ちゃんねる」掲示板における「在日韓国人」への排外主義的な態度と類似していると

言えるだろう。この類似傾向を示す具体的な例として、第一に、両掲示板で「在日韓国人」と「全羅道の人々」を「不法外国人」「犯罪者」と見なしていることが共通項の一つとしてあげられるだろう。分析対象のスレッドには、犯罪報道において被疑者が在日韓国人、全羅道出身であることが明らかになると、「やはり被疑者は在日韓国人、全羅道の人々であった」というレッテルを貼り、嫌韓感情と地域感情を助長する書き込みが極めて高い頻度で書き込まれた。

そして両掲示板では、在日特権と5・18光州民主化運動の民主功労者と遺族の補償金問題を執拗に提起しつつ、彼らを「弱者を装いながら不当に利益をむさぼる集団」とレッテルを貼る書き込みを繰り返していたのである。このようなレッテル貼りは、「在日韓国人」と「全羅道の人々」が不当な権利を「特権階層」として享受していることを暗示し、日韓のネット右翼は不当に優遇されている勢力を糾弾しているに過ぎないという論拠へとつながっているのである。

#### 4.1.2 左翼的なもの

両掲示板ともいずれも「左翼的なもの」への憎悪と不信が広範に浸透している点が共通項として挙げられる。両者に共通する論調は、「左翼的なもの」は、国民を騙し、国を滅ぼそうとしている元凶であるというものである。なぜ彼らは「左翼的なもの」に敵意を抱くようになったのだろうか。

まず、「2ちゃんねる」掲示板において「左翼的なもの」と呼んでいる対象は、民主党、左翼マスコミ、左翼学者という言葉で象徴されていた。また「左翼」という言葉は、「2ちゃんねる」掲示板で「反日」「在日」「特権」「エリート」という文脈で用いられていた。

ここで、左翼政党を代表する社民党や共産党ではなく、むしろ中道左派寄りの「民主党政権」を最も敵視していることは注目に値するだろう。「2ちゃんねる」掲示板のネット右翼が左翼として敵対している対象は厳密には左翼の本来の在り方から乖離しているのだ。この現象は、百木(2015)<sup>16)</sup>が述べた通り、彼らが憎んでいるのはより広範な「リベラル」の思想であり、さらにその憎悪の対象が「戦後日本の民

主義体制」にまで広く適用されていることに起因していると考えられる。つまり「2ちゃんねる」ユーザーにとって、平和や人権、平等といった戦後民主主義の理念や思想はもはやきれいごとだけで、さらには自分たち「終わりなき日常生活」とは全く切り離された別世界の話となっているのだ。

一方、「イルベ」掲示板における「右派政権」は韓国南東部の慶尚道地域に基盤を置く、過去の経済発展を導いた政権である。その他方で「左派政権」は韓国南西部の全羅道地域を基盤とする金大中・盧武鉉<sup>17)</sup>政権の10年間の政権を指し、これらの政権は、右派政権とは異なり、韓国経済低迷の元凶だという認識が広がっていた。

「イルベ」掲示板において「左翼的なもの」は、民主党、386世代<sup>18)</sup>、全羅道地域、従北勢力などで象徴されるものであり、左翼的なものへの蔑視と憎悪の根底には、民主主義そのものに対する失望や不信が存在していた。ここでの民主主義とは、「1987年6月の民主化抗争」以後の民主主義を指している。

1987年6月の民主化抗争は、独裁政権を清算し、大統領直接選挙、言論の自由の保障、金大中を含む民主化運動関連政治犯の釈放などを骨子としていた。つまり、1987年6月の民主化抗争は、政治的側面から見れば、権威主義体制から民主主義体制へと移行を開始したという点から、韓国社会において大きな分岐点となったのである。そして民主化抗争以降、左派リベラル勢力の立場が急速に拡大し始めたのも顕著な政治潮流の変化の一つだと言える。

しかしその一方で、1987年以降の民主化の過程は、政治的自由化の「恩恵」だけではなく、経済的自由化の「災禍」もまた随伴する(チョ、2013)<sup>19)</sup>結果になったため、「イルベ」掲示板では民主主義そのものを否定する声が出始めた。見せかけだけの民主主義を叫ぶ左翼への抵抗は、韓国の民主化の象徴である5・18光州民主化運動が「北朝鮮軍の特殊部隊が介入して起こした暴動」とされたり、「光州事態」と、格調の低い呼称で呼ばれたりしている点にも端的に現れていると言えるだろう。

それと共に、韓国の民主化運動を担った「386世代」と呼ばれる世代への抵抗も、その延長線上にあると見受けられる。1980年代に学生生活を経た「386

世代」は、韓国の民主化は自分たちで勝ち取ったものだと自負している。しかしながら、時代が大きく変化している中で、今もなお民主主義自体をまるで万能薬のように捉えている「386世代」の言説は「イルベ」ユーザーにとって、空疎なきれいごとには過ぎないのである。つまり、「イルベ」ユーザーの目に映った「386世代」は、過去の栄光にすがって、世の中の変化が理解できない「時代錯誤の大人たち」なのであった。

このような進歩左派の動きの反作用として「イルベ」掲示板で「民主化」という言葉は本来の意味や使い方から離れ、嘲笑の対象としての意味を持つ言葉として使用されるようになったのである。「イルベ」掲示板では「左翼的なもの」を戯画化し嘲弄していたため、「お勧めしない」ボタンの名前を「民主化」と付けたことがその適例であろう。

ここで興味深い点は、日韓の両掲示板において左派を攻撃する手法は類似点が多いということである。第一に、両掲示板いずれも、リベラル左派政権は無能であるため、左派政権である民主党を叩き潰し、保守右派が政権を取るべきだという論理を流布している点で共通している。

第二に、両掲示板いずれも、既に確定した歴史的事実について異議を唱える歴史修正主義的介入が繰り返されている点が共通している。「2ちゃんねる」掲示板における歴史修正主義には「在日特権」というデマ(在日韓国人は日本人にはない特権を享受しているという説)があり、「イルベ」掲示板では「5・18光州民主化運動への北朝鮮介入説」がある。ここで注目すべきなのは、「2ちゃんねる」掲示板における「在日特権」という物語と「イルベ」掲示板における「5・18光州民主化運動をめぐる北朝鮮介入説」は、これらの掲示板上で作られ流通したものであるという点である。さらに、これらの言説はマスメディアとは全く異なるアジェンダであるという点においても、類似した傾向を示している。

上述した「2ちゃんねる」ユーザーが主張する「在日特権」とは、実はその言語自体が実態なきもの(野間 2015)<sup>20)</sup>であり、同様に、「イルベ」ユーザーが主張する「5・18光州民主化運動の北朝鮮軍介入説」も根拠なきデマという点から、日韓の両掲示板にお

ける歴史修正主義の勃興も、「日本の戦後民主主義」と「韓国の民主主義」に名を借りた「左翼的なもの」への敵意や憎悪にあるのではないかと考えられる。つまり、「在日特権」や「5・18 光州民主化運動」という虚構構造の中にはヘイトスピーチの本質、すなわち、広範な意味における「左翼的なものへの憎悪」や「形骸化した民主主義への嘲笑」が巧妙に潜んでいると言えよう。逆に言えば、なぜ「左翼的なもの」が日韓のネット右翼層の愛国心を吸収できなくなったのかという問いに明確に答えられない限り、「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーは「在日特権」や「5・18 光州民主化運動」といった虚構の物語を絶え間なく拡大再生産し続けていくことになるだろう。

#### 4.1.3 反マスメディアの思想と従北思想

日韓両国の社会が抱えている様々な問題が「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板を通じて表出されているという点が共通していた。その中で、それぞれの掲示板のメカニズムを動かす根源にある諸問題は「反マスメディア思想」と「従北思想」であるということが分かった。

2ちゃんねるの「ハングル板」ではマスメディアが「マスゴミ」と呼ばれているほど、マスメディア離れの傾向が顕著に現れている。その背景には、マスメディアの世論誘導が「2ちゃんねる」ユーザーの感情と完全に相反するものであり、もはや自分たち民衆の意見を代弁できなくなったという不満がある。このことから「ハングル板」では「2ちゃんねる」独自のアジェンダ化が形成されていたのである。

その他、特徴的なものとして、共起ネットワークから示されたように(NHK-左翼-特権)、産経新聞などを除くマスメディアを「左翼」と設定していることや「左翼=特権階級」というレッテルを貼っていることが挙げられる。そして複数の関連書き込みを通じて、マスメディアが在日韓国人を庇護してきたことにより、ヘイトスピーチを増幅させる左翼的なものへの敵意のムードが2ちゃんねるの「ハングル板」を中心に広範にわたっているということが読み取れた。これは日本での戦後民主主義の下でナショナリズムそのものが、悪しきものとしてタブー視されており(半藤・保阪 2014)<sup>21)</sup>、さらにマスメディアも

左翼的な思想に偏ったことから、韓国や在日問題に対する批判などは一種のタブーとされてきた(チョ 2013)。

これまでの議論からすれば、2ちゃんねるの「ハングル板」において左翼的なものは国益に反することであるため、左寄りの発言を行うマスメディアに対し「在日」や「反日」というレッテル貼りをしつつ、ヘイトスピーチが公然と行われているこのような現象は、広範な意味で捉えれば、戦後民主主義への反動のようにも見える。

一方、「イルベ」掲示板では「従北思想」が顕著に現れていることが分かった。ここで注目すべき点として、元々北朝鮮への憎悪と敵意を示す「従北」という言葉は、「従北」本来的な意味から派生した意味で使われているという点が挙げられる。つまり、「イルベ」掲示板では北朝鮮そのものに対する憎悪と敵意よりも、北朝鮮と関連のない韓国内部の敵を示す「従北勢力」への嫌悪感が強く現れていた。具体的に見ていくと、金大中・盧武鉉両政権が続けてきた対北支援政策に対する嫌悪感を露にしながら保守政権の対北政策観を支持するコメントが多く書き込まれたことが分かった。そして彼らが「従北」と呼んでいる対象は、変異性が高く多岐にわたっていることも分かった。

このような従北談論の歪んだ構造は、70年間続いてきた南北分断体制という特殊性に由来するものである。反共を国是の第一としてきた歴代の権威主義政権下では政権に反対する側を反共主義(=アカ)と批判してきた。つまり、1987年以前の権威主義政権では「反政府=反共主義」が政治スローガンに掲げられていた。国家の安全を脅かす行為を行う北朝鮮に立ち向かい、国民の生命と安全を守るため、反共イデオロギーを唱えてきたが、実際は政権の賛成派と反対派、愛国者と非愛国者を選び分ける政争の道具として反共イデオロギーが使われてきたのである。

従北談論もこのような仕組みの延長線から生まれたと言えるであろう。愛国保守を自称する「イルベ」掲示板のユーザーは、国家の安全保障を脅かす対象を白日の下に晒すという愛国主義の大義名分の下に、従北の枠のレッテルを大々的に貼り、ヘイトスピーチ現象を扇動している。このような現象は、単純に

「イルベ」掲示板だけの問題ではなく、今日の韓国社会が抱えている代表的な問題の一つであると言える。つまり、「従北勢力」に関する規定の曖昧さとこの用語の恣意的な適用により、従北談論は既存の反共イデオロギーから変容し、魔女狩り式のレッテル貼りが人々の日常会話や政治論議などで頻繁に交わされているのだ。そのため、上述してきたこの従北談論こそ、日本の「2ちゃんねる」掲示板のヘイトスピーチ現象と決定的に異なる点であると言えるだろう。

#### 4.2 極右ナショナリズムとヘイトスピーチが生じる要因

本稿の第2の目的は、極右ナショナリズムとヘイトスピーチが生じる要因について考察していくことである。これまでの議論の流れから、日韓両国の掲示板における極右ナショナリズムやヘイトスピーチ現象の根底には、民主主義そのものに対する根深い不信感があることが明らかになった。それでは、日韓両国の掲示板において民主主義が時代遅れの陳腐なものとして捉えられている背景には何があるのだろうか。

「2ちゃんねる」掲示板では、戦後の日本人を駆り立ててきた高度経済成長の終焉と新自由主義への転換の2点が挙げられるだろう。戦後民主主義体制の根幹は、社会的弱者とマイノリティといった人々を幅広く包摂することである。そのため、社会的弱者とマイノリティに向けた様々な法制度を含む社会の諸制度の整備が進められてきている。

しかしながら、新自由主義的グローバル化という潮流は、戦後福祉国家体制を大きく揺るがし始めた。この過程で、これまで弱者とマイノリティに与えられた恩恵を「逆差別だ」、「優遇されている」と批判する声が高まっているのだ。ネット右翼層は独力で小資本を形成してきた大都市部の自営業者数の比率が高く(古谷 2015)<sup>22)</sup>、税金に関して極めて敏感に反応する階層であると言える。そして、高度経済成長の終焉後の新自由主義体制への移行は景気に敏感な自営業者を含む多くの中産階級に大きな打撃を与えた。それゆえ、自分たちが一生懸命働き、納めた税金を在日韓国人などに強奪されていると認識するユーザーが顕著に現れるようになったのだ。そして

彼らの怒りは、戦後民主主義体制そのものへと向けられることになり、その結果、戦後民主主義思想を自賛・擁護する左派に非難が集中する構図となったのである。このことから、「2ちゃんねる」掲示板に現れている在日韓国人に対する差別的な言説は、ある意味で戦後的価値観が虚妄であることを告発しているのだとも解釈できるだろう。

次に「イルベ」掲示板における現象を考察する上で重要な鍵となる、「民主主義」と「民主化」というキーワードについて考察していきたい。「イルベ」の思考体系を動かす二つの軸は「政治民主化」や「経済民主化」<sup>23)</sup>である。1987年6月抗争で市民は「独裁打倒」「自由と人権」「民主主義」などと書かれた横断幕を手を持ち、街頭デモを行った。民主化を要求する市民の熱望により大統領直選制実現を主とした制度的な民主化がなされたが、彼らが切願した「真の民主化」は「虚妄」であった。「政治民主化」は制限された形式的民主主義とはいえ、ある程度実現したが、「経済民主化」は民主化移行期に起こったグローバリゼーションと1997年のアジア経済危機により失敗した。つまり、国民が血と汗を流してようやく民主主義を成し遂げたが、国民の暮らし向きはあまり改善されていなかったのだ。

このような「政治民主化」と「経済民主化」が両立しなかったことに対する「怒り」は民主主義と政治改革の象徴である金大中・盧武鉉大統領をはじめ、民主化運動で中心的な役割を果たした386世代に向けられた。その一方で、「イルベ」掲示板で「民主主義がご飯を食べさせてくれるのか」という不満混じりの声が漏れ、「民主主義とは何であり、はたして民主主義は我々に何をもたらしてくれるのであろうか」ということに対する問いが提起され始めた。その反動として、「イルベ」掲示板における「民主化」という言葉は「お勧めしない」という否定的な意味で使われているのである。

以上のことから、「イルベ」掲示板における負の感情は、1987年の民主化運動において、大統領直接選挙制実現を目指した改憲の結果誕生した「87年体制」と、1997年のアジア通貨危機を契機に政治主導型経済体制から市場中心型経済体制へと転換した「97年体制」をめぐって、様々な不満が交錯した結

果生まれたものと考えられる。

## 5. おわりに

### 5.1 結果のまとめ

本稿では、日韓両国の社会問題の一つと言われるようになった、いわゆる「ヘイトスピーチ」言説を「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板を研究対象として検討を行った。そこから、次のような結果と含意が導き出された。

本稿の研究・クエスチョン1は、日韓両掲示板において不満のはけ口は誰に向かっているのかを明らかにすることである。研究結果に基づいて、日韓の両掲示板における本当の敵は誰なのかと問い直してみる必要がある。

「在日特権」という物語は虚構に過ぎないにもかかわらず、「2ちゃんねる」掲示板においてはこの物語を拡大再生産することによって、嫌韓感情をさらに煽る戦略を取っていた。これは、「2ちゃんねる」掲示板において表に現れる敵は在日韓国人であるが、実際には在日韓国人の主張に大幅に肩入れし、歴史問題などで韓国に味方する日本の左翼を標的としていた。

一方「イルベ」掲示板における主要な標的は民主党や全羅道地域、従北勢力などであるが、その核心にあるのはやはり「左翼的なもの」への敵意と憎悪であることが明らかになった。「イルベ」掲示板のユーザーは左翼の二重性と矛盾を糾弾するために、全羅道地域、従北勢力への非難を執拗に繰り返しているのであり、類似する現象である「5・18 光州民主化運動の北朝鮮軍介入説」もまた、民主党が「5・18 光州民主化運動」を過度に聖域化したことを容認しないという意識が背景にあるのである。このような観点から見ると、「在日特権」や「5・18 光州民主化運動の北朝鮮介入説」といった虚構構造の中には「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーの「憤激」が潜んでいると言える。

リサーチ・クエスチョン2は、リサーチ・クエスチョン1の結果を通じてヘイトスピーチが生じる要因を明らかにすることである。リサーチ・クエスチョン1から得られた結果を踏まえて、ヘイトスピーチが生じる要因は様々なものがあるが、ここでは新

自由主義の浸透と社会的帰結という要因に注目したい。

まず、日韓両国社会それぞれにおいて、在日韓国人や全羅道の人々に対する嫌悪的感情は以前から存在してきたが、2000年代以降の経済自由化とそれに伴う社会的不安定の中でその怒りがさらに増幅された。2000年代に入ると、新自由主義的再編によって福祉国家は解体され、日韓両掲示板のユーザーは、「マイノリティに自分たちの何かが奪われている」といった被害者意識を持つようになったのだ。

次に、これらの掲示板のユーザーは自分たちが社会的弱者ではないにもかかわらず、自分たちを「弱者」、在日韓国人や全羅道の人々などのヘイトスピーチの対象を「強者」と設定していた。つまり、これらの掲示板のユーザーは自分自身を強者に対抗する弱者と位置づけつつ、自分たちは差別される側、言わば「ソト」にいる人々に逆差別されているという被害者意識を共有していたのだ。これは、現実の既得権勢力が自分たちの力ではどうしようもできない集団のため、「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板では在日韓国人や全羅道の人々などを強者として設定し、その存在を庇護しているとする左派リベラル勢力を攻撃していたのである。このように自分たちが被害者となりヘイトスピーチの対象を加害者として設定するのは、自分たちのヘイトスピーチ行為を正当化すると同時に自分たちを相手よりも道徳的に優位に位置づけようという考えが根底にあるためだ。

以上の考察を鑑みれば、ヘイトスピーチ現象はグローバル化と新自由主義という今の時代的な文脈と共鳴し合っているという点で、「経済不安要因説」は無視できない知見であると考えられる。インターネット上のヘイトスピーチと排外主義運動の主体は30代の男性が80%であると報告(古谷 2013: 東亜日報 2013年5月10日)されており、彼らは2000年代以降の経済自由化とそれに伴う社会的不安定の中で登場したものである。同時に、2000年代を基点として登場した「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板もこのような時代の流れに便乗して生じたのだ。

しかしながら、新自由主義時代でのネット右翼の位置付けを説明する上で、「経済不安要因説」は限界があるのである。「経済不安要因説」ではネット右翼

を社会的な弱者、すなわち、低学歴・低所得・社会的地位における底辺に位置づけている。だが、本稿で得られた結果を踏まえて「ネット右翼=社会的弱者」のような図式は崩れ去っているということが明らかになった。もし2ちゃんねるユーザーが社会的弱者で、納税の義務を果たさないような人々であったならば、自分たちが納めた税金が日本に何の関わりもない外国人を養うために使われているかについて、あまり関心を持っていないだろう。古谷(2013)の研究においても、ネット右翼層が納税意識の高い自営業者のため、在日朝鮮人の生活保護の不正受給問題に対して敏感に反応したと報告されている。

「イルベ」掲示板においてもこのような状況は大きく異ならない。第一に、自分たちが納めた税金は自分たちの暮らしに還元されず、5・18 光州民主化運動とセウォル号の遺族たちの補償金に使われていることについて憤慨している傾向が読み取れた。第二に、2012年10月「イルベ」掲示板で起きた「学力認証大乱」はイルベユーザーにとって自分たちが社会的ルーザーではないことを裏付けてくれる事件でもあった。「イルベ」掲示板が2012年から社会問題として浮上し、イルベユーザーとは一体何者なのかに世間の関心が集まった。主流メディアをはじめ多数の専門家は、「イルベユーザー」=「負け犬」「白雉」「怪物」とレッテルを貼られていた。これにより、数百人のユーザーが、自分の学歴や職業を証明する各種の書類や写真などを掲示板に投稿する、いわゆる「学力認証大乱」を引き起こした。「学力認証大乱」が当時一気に世間の注目を集めるようになった背景には、イルベユーザーの中に韓国ソウルに所在する三大名門大学(ソウル国立大学、高麗大学、延世大学)の出身者をはじめ、医師、判事、弁理士など専門業種に従事する人々が大勢含まれていたからだ。

## 5.2 今後の課題と展望

これまでの研究結果を通して、「日韓両国の社会においてこれらの極右サイトの思想と行動をどのような文脈で理解すべきか」という問いについて検討する。これまでの議論の流れをまとめると、日韓両掲示板におけるヘイトスピーチ現象は、「左」の思想が自分たちの不満を代弁してくれていないという怒りはあるが、それを直接的に言及するのははばかられ

るという状況の中で、在日韓国人や全羅道の人々への不満を噴出させていると言えよう。

また怒りの矛先の二重性も、ネット右翼の成り立ちも、ヘイトスピーチ現象の複雑さやナショナリズムの意味の変容の中にあり、統一性や整合性を求めて、在日韓国人や全羅道の人々を強者、すなわち自分たちの権利を奪っている対象に設定することで、リベラル的なものに対抗しようとしているのである。このような思考は、日本の戦後民主主義や韓国の87年体制以降の民主主義への反動から生まれたという点で、「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板における研究はヘイトスピーチを煽る差別的発言への研究というよりも、ある意味では「民主主義の覚醒」を促す研究だと言えよう。そのため、ヘイトスピーチを煽る差別的発言への過度の批判よりも、民主主義の意味を改めて問い直す「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーの声に対して謙虚に耳を傾けるべきなのではないのだろうか。

宮家(2016)<sup>24)</sup>は、2016年に起きた「英国の欧州連合離脱」や「トランプの現象」などを「ダークサイドの覚醒」という言葉を使い、昨今の世界情勢を読み解いている。本稿では、「民主主義の覚醒」という観点から日韓両掲示板におけるヘイトスピーチ現象を読み解きたい。なぜなら、日本の戦後民主主義と韓国の87年体制以降の民主主義がもはや自分たちの世直し気分を回収出来なくなったゆえに、今の「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板が生まれたからである。仮に、戦後民主主義や87年体制以降の民主主義が国民の世直し気分を回収していたならば、彼らの考えは不毛な叫びにすぎなかったかもしれない。しかしながら今私たちは、民主主義の新たな覚醒の渦中にあり、彼らの存在や言説を深刻な社会的現象として取り扱う時期に来ているのだ。

このような観点から見ると、日韓両掲示板におけるヘイトスピーチ現象は、日韓両国の政治社会的な文脈やその中で蓄積されてきたものに対する反動として生まれたものであり、同時に、日本の戦後民主主義や韓国の87年体制の落とし子でもある。そのため再帰的(reflexive)な視座から考察する必要があるのである。

また、2000年代のグローバル化と新自由主義の流

れによって作られた現在の社会に不安を抱くものは、ネット右翼の論理に飲み込まれ、ネット右翼へと変貌する可能性を持つものたちであると言えるだろう。これらの掲示板のユーザーを民主主義社会の鬼子と断じ、否定的な視点のみでその在り方を語ることは、ヘイトスピーチ現象の本質的矛盾を覆い隠す色眼鏡となってしまう可能性もある。これらの掲示板に対する皮相的な批判は、今の日韓両国社会が抱えている複雑な諸問題の問題点にまともに向き合うことが出来なくなるからである。

もしかすると「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板が我が社会に投げかける本質的な問いは、第一に、我々は在日韓国人や全羅道の人々に対する偏見や差別意識から完全に自由になれるのか、第二に、日韓両国の間に横たわる植民地時代の過去史や歴史認識問題などにどう向き合うのか、第三に、戦後70年と民主化30年を経た現在の視点から、「戦後」と「87年体制」の意味は何か、といったことではないだろうか。そういった問いは、「2ちゃんねる」と「イルベ」掲示板のユーザーだけに限ったものではなく、今日を生きるすべての人々に関わってくるものである。

今後の課題は以下の通りである。「イルベ」掲示板を分析した先行研究などでは女性も常に叩き物語りとされているが、本稿では、限られたデータの中から分析を行ったため、分析結果にも限界があると考えられ、本稿で得られた結論はあくまでも暫定的とするべきである。したがって今後はサンプル数を増やして検討する必要がある。

## 引用及び参考文献

- 1) 電子掲示板「2ちゃんねる」が2017年10月1日に「5ちゃんねる」に改名されていた。
- 2) 5・18光州民主化運動とは、1980年5月18日より10日間、韓国の南西部に位置する全羅南道、光州市で民主化を求める学生・市民を武力で鎮圧し、多数の死傷者を出した事件を言う。
- 3) 高原基彰(2006)『不安型ナショナリズムの時代-日韓中のネット世代が憎みあう本当の理由』洋泉社
- 4) 安田浩一(2012)『ネットと愛国: 在特会の「闇」を追いかけて』講談社
- 5) ハンギョレ新聞「韓・日の『新右翼』」2013年5月20日 (<http://www.hani.co.kr/arti/opinion/column/588204.html>, 2015年1月10日閲覧)
- 6) 古谷経衡(2013)『ネット右翼の逆襲: 「嫌韓」思想と新保守論』総和社

- 7) 樋口直人(2014)『日本型排外主義: 在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会
- 8) Kim, Hak-June(2014)『『日間ベストストア』で現れる嫌悪と熱狂の感情動学』ソウル大学校修士論文
- 9) 東亜日報「どうして国家情報院は今日のユーモアサイトにスレッドを立てるのだろうか」2013年5月10日 (<http://news.donga.com/InfoGraphics/View/3/all/20130509/55044420/9>, 2016年1月10日閲覧)
- 10) 政治日刊ベスト板が開設される頃が、「イルベ」掲示板のアイデンティティが確立される時期であった。そこで「イルベ」現象を理解し説明するに当たって、この掲示板が適切だと判断し、分析対象に入れた。
- 11) KH Coderとは、内容分析もしくはテキストマイニングのためのフリーソフトウェアである。この手法は、文章の中に含まれる言葉を品詞に分解することで、特徴的なキーワードを抽出して、そのキーワード間の関係性を見いだすことができる。
- 12) 共起ネットワークとは、出現パターンが似通った語句同士を線で結んだネットワークのことを指す。
- 13) 表1と2は樋口(2014)をもとに筆者が作成し、バッシングが顕著に表れている対象には太字や網掛けにして表示されるように作成した。
- 14) セウォル号惨事は、2014年4月16日に大型旅客船「セウォル」が、全羅南道(チョルラナンド)の珍島(チンド)沖で転覆・沈没し、修学旅行中の高校生ら295人が死亡した事故である。
- 15) 全羅道地域が韓国半島の7時方向にあるということから、「イルベ」掲示板では全羅道地域を「7時国家」と呼んでいた。
- 16) 百木漠「ヘイトスピーチを増幅させるもの: 『左翼的なもの』への憎悪について」図書新聞2015年9月26日 ([http://www.toshoshimbun.com/books\\_newspaper/week\\_description.php?shinbunno=3224&syosekino=8694](http://www.toshoshimbun.com/books_newspaper/week_description.php?shinbunno=3224&syosekino=8694), 2016年3月31日閲覧)
- 17) 盧武鉉(ノムヒョン)元大統領は慶尚道出身の民主党候補であり、「イルベ」掲示板で、盧元大統領への憎悪の背景には、「386世代」あるいは「民主化世代」に区分されるからである。
- 18) 386世代は、1960年代に生まれ、1980年代に大学に通い、1990年代30代であった世代を言う。この世代は、進歩的傾向の強い人々が多いというイメージがある。政治的には反米的で新北朝鮮的な傾向があるという特徴から、この世代の政治理念は、金大中・盧武鉉政権が推進してきた基本政策路線とほぼ一致するものだと考える。
- 19) チョ・ヒヨン(2013)「韓国の国家: 市民社会の変化と社会運動の挑戦」『年報公共政策学』7号 105-129
- 20) 野間易通(2015)『「在日特権」の虚構: ネット空間が生み出したヘイト・スピーチ』河出書房新社
- 21) 半藤一利・保阪正康(2014)「日中韓を振り回すナショナリズムの正体」『東洋経済新報社』
- 22) 古谷経衡「『ネトウヨ』は社会的弱者ではない。だからこそ、根が深い」ヤフー・ニュース2015年8月7日 (<https://news.yahoo.co.jp/byline/furuyatsunehira/20150807-00048268>, 2016年3月31日閲覧)
- 23) 経済民主化とは、憲法119条2項に登場する概念で、①社会の格差を縮小する、②公正に競争できる環境を作る、③財初・大企業から自営業者までさまざまな企業が提供できる環境を目指すというものである。
- 24) 宮家邦彦「英・米の『ダークサイドの覚醒』」ジャパン・インデプス2016年6月28日 (<http://japan-indepth.jp/?p=28725>, 2016年12月28日閲覧)



## 国内人口移動の経済的要因に関する実証的分析

田中 隆

日本大学大学院総合社会情報研究科

## Empirical Analysis of Economic Factors Behind Domestic Demographic Shift

TANAKA Takashi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

This study utilizes time-series data on the excess influx of population to the Greater Tokyo Area (Tokyo, Saitama, Chiba, and Kanagawa Prefectures) as well as indices of income per capita of this same region to conduct an analysis of the causal relationship between inter-regional income disparity and domestic demographic shift. Data from 1972 to 2014 were analyzed using the Granger causality test, which revealed the existence of a causal effect of inter-regional income disparity on demographic shift but not vice versa. This result suggests that this population influx into the Greater Tokyo Area could be motivated by higher income in that region. The data also revealed that the higher income was brought about by the concentration of industries with high labor productivity in the Greater Tokyo Area, particularly in Tokyo itself.

---

## 1.はじめに

平成 27 年国勢調査<sup>1)</sup>によると、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の 1 都 3 県 で構成される東京圏<sup>2)</sup> に居住する人口は 3,613 万人であり、総人口 1 億 2,709 万人の 28.4% を占めている。大阪圏<sup>3)</sup> と名古屋圏<sup>4)</sup> を含めた人口は 6,580 万人で総人口の約半分 51.8% を占め、14.2% という狭い国土に人口が集中している。いわゆる大都市圏への人口集中である。大都市圏における合計特殊出生率が低いことを考慮すれば、人口集中の原因は、非大都市圏から大都市圏への人口移動によるものである。

これまで多くの人々が居住地を変更し、戦後一貫した大都市圏への人口移動により、社会を大きく変化させてきた。大都市ではインフラが整備され、産業の集積による雇用の確保、多様な消費財の購入やサービスを享受できるなど、居住者にとっては快適

な生活が送れる一方で、地価や家賃の高騰など、住宅費用や通勤費用の増大という外部不経済が生じてきている。そして、非大都市圏においては、過疎化が進み、高齢化も進展する中で、地域経済に大きな影響を与えている。

国は、過去からも地方活性化や地方再生に向けて取り組んできた。今では地方創生という言葉のもと、さまざまな施策が実施されている。地方の活性化なくしては、日本の経済は成り立たず、また、これまでにない、人口減少と少子高齢化の進展により、将来に向けた社会保障制度の維持や国・地方自治体における財政の健全化という大きな課題に日本は直面している。

このような状況の中、人口移動は、人が居住地を変更した結果ではあるが、それがどのような原因、メカニズムで移動したかということを研究することは不可欠であると考えられる。地域人口は出生・死亡という自然増減と、移動による社会増減により変化し、合計特殊出生率の向上や健康寿命の延伸など自然増減に関して解決すべき課題もあるが、人口移動に関するこれまでのデータを分析し、その要因を探り、

---

<sup>1)</sup> 総務省統計局『平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果』  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf> (2017 年 8 月 20 日閲覧)。

<sup>2)</sup> 総務省統計局住民基本台帳人口移動報告の区分による。大阪圏、名古屋圏も同様。

<sup>3)</sup> 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の 2 府 2 県。

<sup>4)</sup> 愛知県、岐阜県、三重県の 3 県。

今後の政策に生かしていくとは非常に重要なことと考える。また、地方創生に関する施策を評価する場合には、人口移動に関する研究が必要不可欠であると言えよう。

人が居住地を変更させる理由は家の新築、就職・転職、進学、結婚などさまざまであるが、その背景には、経済的原理が作用しており、居住する人の効用、満足度が向上する方向へ人は移動すると考えるのが普通である。具体的には、効用と費用を比較し、プラスになると判断すれば移動する。ここでいう効用や費用は金銭的なものだけでなく、コミュニティなど金銭では勘定できないことも考慮される。転勤、親の介護など、自分の意図しない、一見、経済的原理と関係ないように思える移動であったとしても、転勤は企業利益を得るための経済活動の一環であり、介護も効用が高い地域に人が集まるという観点から見ると、間接的には経済的原理に基づいているといえるのではないだろうか。よって、人口移動と経済的要因の関係を分析することは一定の意義があると考えられる。

戦後、高度経済成長、低成長、バブル崩壊など、経済は大きく変動し、それに呼応する形で、国内の人口移動も変化してきた。そして、現在でもその移動は起きている。大きな経済変動に伴い人口移動と経済的要因の関係については、相関があることに関しては十分に予想される。その時代ごとの詳細をみていくと、経済の変化、社会の変化に伴い、その両者の関係は、さまざまな様相を呈することが予想され、そのためその分析には長期データを用いることが必要である。

そこで、本稿では、国内における都道府県間の人口移動と地域間所得格差との関係について、人口集中が継続している東京圏を対象に、東京圏への転入超過者数と東京圏の一人当たりの県民所得の長期時系列データを用いて実証的に分析する。特に、バブル崩壊後から現在までの最新の動向に着目し、人口移動と地域間所得格差の因果関係を明らかにすることを目的とする。

## 2. 先行研究と本研究の位置づけ

### 2.1 時系列データを用いた実証的研究に関する先

### 行研究

人口移動に関する研究は、これまでさまざまな視点から数多くなされているが、ここでは、人口移動と地域間所得格差について、時系列データを用いて実証分析を行った先行研究を取り上げる。

田淵(1986)は、労働や資本が地域間で漸次調整される過程において、1954年から1982年の期間で、人口移動と地域間所得格差<sup>5)</sup>について実証分析を行った。そして、Sims 検定の結果、「地域間所得格差が外生変数で、地域間人口移動が内生変数であることがわかり、逆の関係は棄却されることが判明した。人口移動は、他の条件が等しければ、所得を最大化すべく移動決定を行うが、人口移動による大都市集中は、一人当たり所得の格差を拡大させもしないし縮小もさせない。」<sup>6)</sup>としている。

谷岡(2001)は、同様に地域間所得格差と人口移動の因果関係について、1955年度から1996年度を対象に人口移動と地域間所得格差<sup>7)</sup>の実証分析を行った。そして、Granger test の結果、「地域間所得格差と人口移動の関係は、いずれかが外生(内生)変数とみなせるものではなく、むしろ双方向的な因果関係にあると考えた方が適切であると判断された。」<sup>8)</sup>とした。

中村(2002a)は、首都圏における所得格差と転入超過数の推移について、1955年から1976年までを対象とした場合と1980年から1998年を対象にそれぞれ回帰分析した結果から、「時期(時代)や期間によって所得格差と人口移動の因果関係は可変的であるといえよう。」<sup>9)</sup>とした。

このように、地域間所得格差と人口移動の関係は、対象期間や分析方法は異なるが、両者には一定の関連性は見られるものの、統一的で明確な因果関係は示されていない。また、分析期間が1998年までであ

<sup>5)</sup> 人口移動は、大都市圏(関東、東海、近畿の17都府県)への純流入人口とし、地域間所得格差は一人当たり県民所得の変動係数とした。

<sup>6)</sup> 田淵隆俊(1986)「地域間所得格差と地域間人口移動」『地域学研究』17、日本地域学会、p.255。

<sup>7)</sup> 先行研究を重視し田淵(1986)と分析対象期間を除き同様の条件を設定。

<sup>8)</sup> 谷岡弘二(2001)「地域間所得格差と人口移動に関する研究」『地域と社会』4、大阪商業大学、p.58。

<sup>9)</sup> 中村良平(2002a)「地域間格差と地域発展(上)」Regional Policy Review, Vol. 7、日本投資銀行、p.54。

り、最新のデータを用いた分析は行われていないのが現状である。

## 2.2 本研究の位置づけと研究方法

本研究は、地域間所得格差と人口移動の因果関係について、2014年までの時系列データを取り上げ、バブル崩壊後から現在までのデータを用いて実証分析することで、新たな知見が得られるかを探るものである。

研究の方法として、3章で、まず、国内人口、国内人口移動の推移及び地域間所得格差を概観する。そこで、現在の人口は東京圏に集中していることを把握し、東京圏における転入超過者数と一人当たりの県民所得指数の時系列データを分析対象にすることを示す。4章では、時系列データの分析として、まず、分析期間を確定させ、前処理として単位根・共和分検定を行ったのち、CHOW検定により構造変化があったかを確認し、Granger Testにより因果関係を見出す。そして、得られた結果を考察し、東京圏における人口移動のメカニズムを明らかにする。5章では、まとめを行い、政策的含意と今後の研究課題について述べる。

## 3.国内人口移動と地域間所得格差

### 3.1 国内人口の推移

総務省統計局発表の平成27年国勢調査<sup>10)</sup>によると、日本の人口は1億2,709万人で、平成22年から96万2千人減少(0.8%減)し、大正9年の調査開始以来、初めて減少した。都道府県別では、東京都が1,351万5千人と最も多く、全国の10.6%を占め、次いで神奈川県(912万6千人)、大阪府(883万9千人)、愛知県(748万3千人)、埼玉県(726万6千人)、千葉県(622万2千人)、兵庫県(553万4千人)、北海道(538万1千人)、福岡県(510万1千人)と続いている。人口上位9都道府県を合わせると6,847万1千人で、全国の53.9%を占める。また、東京圏の人口は3,613万人で、全国の28.4%を占め、5年前に比べ50万8千人増加している。

<sup>10)</sup> 総務省統計局『平成27年国勢調査人口等基本集計結果』  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf> (2017年8月20日閲覧)。

都道府県別の平成22年と比較した人口増減率では、人口が増加した都県は、沖縄県(2.9%)、東京都(2.7%)、埼玉県及び愛知県(1.0%)、神奈川県(0.9%)、福岡県(0.6%)、滋賀県(0.2%)、千葉県(0.1%)の8都県である。残りの39都道府県は人口が減少しており、最大は秋田県(△5.8%)で、続いて福島県(△5.7%)、青森県及び高知県(△4.7%)となった。前回の平成17年から平成22年までの人口増加率との比較では、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。大阪府は、増加(0.5%)から減少(△0.3%)に転じ、人口減少の39都道府県中、33都道府県で減少幅が前回に比べて拡大している。

都道府県別人口密度は、東京都が最も高く(6,168人/km<sup>2</sup>)、全国平均(340人/km<sup>2</sup>)の18.1倍で、最も低い北海道(68人/km<sup>2</sup>)の89.4倍である。都道府県によって居住可能地域の割合に差はあるが、大都市圏、特に東京都に人口が集中していることがわかる。

また、厚生労働省が発表した2014年の合計特殊出生率<sup>11)</sup>は、全国平均は1.42で、沖縄県が1.86と最も高く、東京都が1.15と最も低くなっている。この合計特殊出生率では、自然増だけでの人口増加は見込めず、人口が増加した8都県は、人口移動より転入超過が生じた社会増による影響が大きく、特に東京都はその影響が最も大きいと言える。

### 3.2 国内人口移動の推移

都道府県間の人口移動の推移<sup>12)</sup>については、1956年が212万1,781人と最も低く、そこから上昇を始め、1971年の425万6,605人をピークに1973年以降減少に転じた。その後、1986年から1990年までの間、わずかな増加に転じたものの、再びゆるやかな減少に転じ、2014年での都道府県間人口移動者数は、225万9,688人である。また、その年の日本の総人口に対する比率としては、1956年で2.4%、1971年で4.1%、2014年で1.8%となっているが、対人口比率の最大値は1970年の4.1%である。

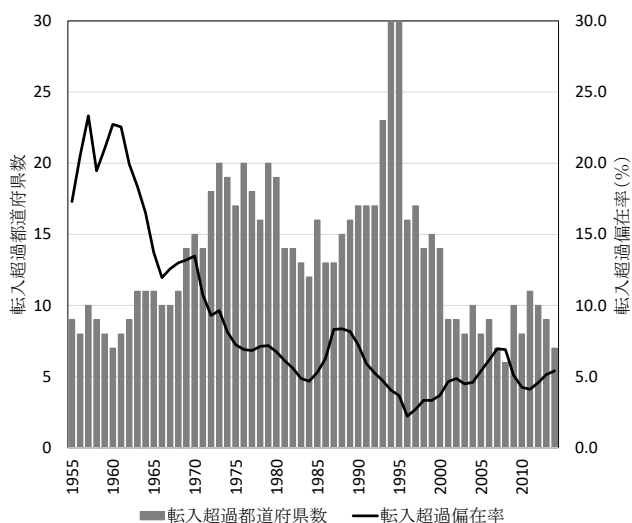
<sup>11)</sup> 厚生労働省『平成26年人口動態統計月報年報(概数)の概況』  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai14/dl/gaiyou26.pdf> (2017年8月20日閲覧)。

<sup>12)</sup> 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』  
<http://www.stat.go.jp/data/idou/index2.htm#kekka> (2017年8月20日閲覧)。

このように人口は都道府県間を越えて移動するわけであるが、都道府県によって、転入者が超過する場合と転出者が超過する場合、それぞれが発生する。

図1は、転入超過となった都道府県数の推移及び、転入超過者数の合計を人口移動者数で割った値を転入超過偏在率としてその推移も併せて示した。

図1 転入超過都道府県数と転入超過偏在率の推移



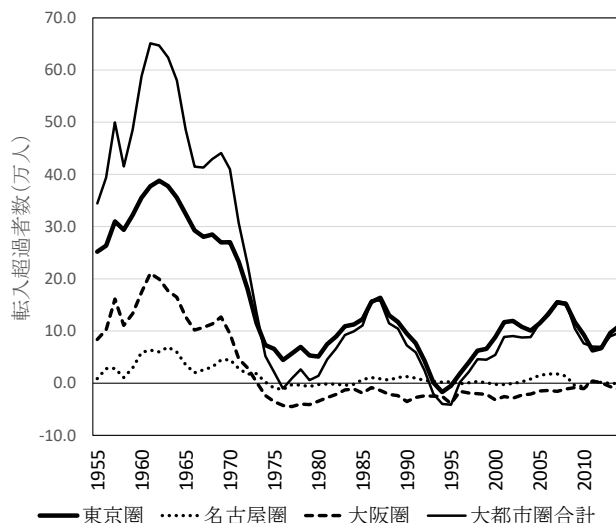
出所：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より作成

転入超過偏在率は、転入が一つの都道府県に限定され、それ以外の都道府県がすべて転出であった場合100%となり、国内人口移動は起きているが、どの都道府県も転入者数と転出者数が同じで転入超過、転出超過が発生しない状況が0%である。まず、転入超過となった都道府県数の推移は、高度経済成長期は10都道府県以下であったが、徐々に上昇し、1980年代に入ってまた減少する。そして、バブルの崩壊で一気に上昇し30都道府県まで達し、その後、また減少に向かい10以下となっている。転入超過偏在率については、高度経済成長期に20%を超えていたが、徐々に減少し10%を下回り、バブルの時期に再度ピークがあった。そして、バブル崩壊後に5%を下回ったが、再び上昇に向かい、2008年のリーマンショックをきっかけに下降した。転入超過となった都道府県数及び転入超過偏在率とも、高度経済成長やバブルなど経済状況に影響を受けているが、両

者の相関はあまり見受けられない。1950年代と2000年代の転入超過となった都道府県数は10以下となっているが、転入超過偏在率は20%台と10%以下と大きく様相は異なっていることがわかる。

転入超過の都道府県は、ほぼ大都市圏に集中しており、図2に東京圏、大阪圏、名古屋圏及びそれらを合計した大都市圏への転入超過者数の推移を示す。

図2 大都市圏への転入超過者数の推移



出所：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より作成

高度経済成長期は、3大都市圏ともに転入超過であったが、1975年以降大阪圏と名古屋圏は転出超過に転じ、名古屋圏は若干転入超過に転じる時期もあるが、ほぼ転入と転出が均衡し、大阪圏では転出超過のままとなっている。

よって、大都市圏の転入超過者数の推移は1981年以降、東京圏の推移とほぼ重なることになる。そして、大都市圏の推移は、逆U字型の大きな山が三つ存在し、言い方を変えると二つの谷がある。1962年をピークとする一つ目の大きな山、1987年をピークとする二つ目の山、そして2007年をピークとする最後の山である。最初の山は、まさしく高度経済成長に伴う人口移動の動きであり、二つ目の山は、高度経済成長が終了し二度にわたるオイルショックの時期とバブル崩壊という二つの経済的混乱の間に生じた山であり、バブル時代をピークとする。そし

て、最後の山は2008年のリーマンショックにより下降しはじめたためにピークが生じたものと思われる。このように、大都市圏への転入超過者数の推移は、経済動向の影響を大きく受けていると言える。

### 3.3 地域間所得格差

各都道府県における一人当たりの県民所得<sup>13)14)</sup>の変動係数を計算すると、1961年の0.30をピークに減少傾向にあるが、2014年では0.14であり、常に都道府県間での所得格差は生じている。また、一人当たりの県民所得について、所得が高い都道府県と低い都道府県について、1955年度から2014年度まで、年度ごとに所得の高い順に順位をつけ、その平均値を再度順位付けし、上位、下位のそれぞれ10都道府県を示したのが表1である。

これによると、上位都道府県には、一部北陸地方の県が入っているが、ほぼ大都市圏及びその近郊の都道府県であり、下位都道府県は、九州、山陰、東北地方の都道府県であり、大都市圏で所得が高く、非大都市圏で所得が低い傾向がうかがえる。

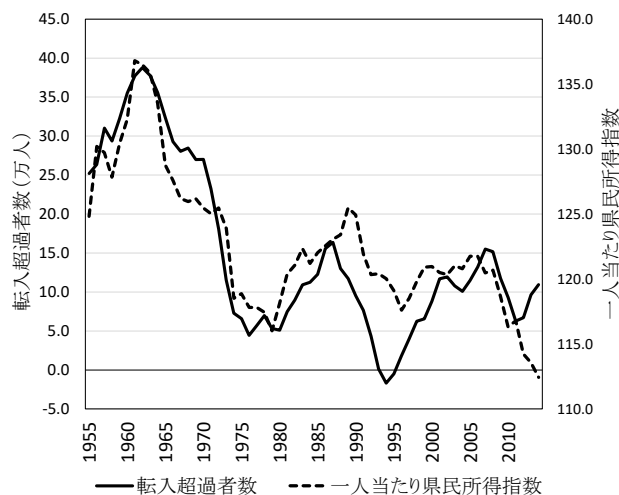
表1 一人当たり県民所得の順位

上位10		下位10	
1	東京都	38	鳥取県
2	愛知県	39	秋田県
3	大阪府	40	岩手県
4	富山県	41	熊本県
5	静岡県	42	長崎県
6	神奈川県	43	青森県
7	広島県	44	島根県
8	石川県	45	鹿児島県
9	兵庫県	46	宮崎県
10	滋賀県	47	沖縄県

出所：内閣府『県民経済計算』より作成

地域間所得格差と人口移動の分析において、従来の先行研究のように、各都道府県における一人当たりの県民所得の変動係数と大都市圏への転入超過数を比較することも意義があるが、これは、一人当たりの県民所得が高い都道府県において、転入超過者数が多いという前提に立っている。高度経済成長期から、大阪圏、名古屋圏を含めて、一人当たりの県民所得が高い大都市圏に人口移動が集中する傾向が見られたが、1975年以降は、大阪圏、名古屋圏の転入超過はなくなり、東京圏だけの転入超過の増減が大都市圏の転入超過となっている。よって、本稿においては、地域間所得格差と人口移動の関係をより直接的に分析できるように、東京圏だけを対象とし、東京圏の一人当たりの県民所得について、全国を100とした場合の指数と東京圏における転入超過者数を取り扱うこととした。その結果を図3<sup>15)</sup>に示す。両データは同じような傾向を示しており、十分に相関が高いことがうかがわれる。しかし、詳細を見ていくと、ピークの時期がずれており、どちらが先行しているかは定まっていない。

図3 東京圏への転入超過者数と一人当たり県民所得指数の推移



出所：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』、内閣府『県民経済計算』より作成

<sup>13)</sup> 内閣府県民経済計算統計表  
[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/files\\_kenmin.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/files_kenmin.html) (2017年8月20日閲覧)。

<sup>14)</sup> 県民所得については実質ベースであり、以下同様。

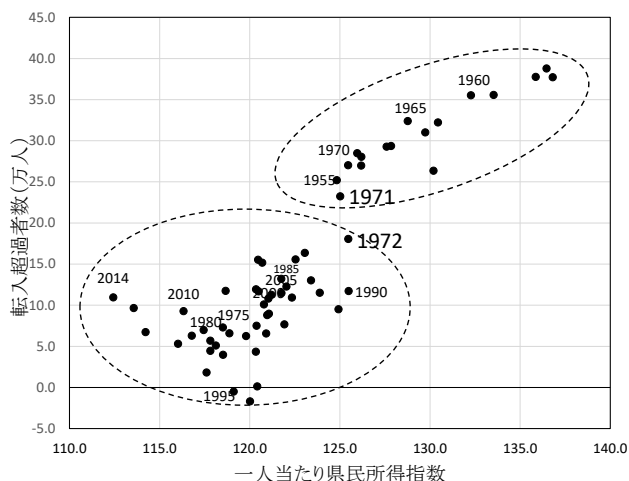
<sup>15)</sup> 転入超過者数は年次で表され、県民所得は年度で表されているため実際は3か月のずれが生じるが、ここでは県民所得データを便宜的に年次データとして取り扱うこととした。

### 4.人口移動と地域間所得格差の時系列データの分析

本章では、図3に示した東京圏への転入超過者数と一人当たりの県民所得指数を用いて、人口移動と地域間所得格差の時系列データにより、その因果関係について分析することとする。

対象期間については、若干の検討を要する。これまでの研究は、高度経済成長期の大きな人口の流れを分析の主眼とする部分が大きかったが、バブル崩壊後からの現在の状況の分析に着目する場合には、高度経済成長期のデータは分析に影響を及ぼす可能性がある。図4に、両データを散布図で示した。これによると1955年から1971年までと1972年から2014年まででは、大きく変化の領域が異なることがわかる。これは高度経済成長期とそれ以降の時代では、変化の様相が異なることを表しており、よって、時系列データの分析においては、高度経済成長期を含む1971年までのデータは分析対象外とし、1972年から2014年までのデータを用いることとした。

図4 東京圏への転入超過者数と一人当たり県民所得指数の関係



出所：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』、内閣府『県民経済計算』より作成

#### 4.1 単位根及び共和分検定

時系列データの分析は、両データの間を動的に捉えるVARモデルにより行う。VARモデルを特定化する上で、定常時系列かどうかの確認のため単位

根検定を行う。また、単位根が存在する場合は、変数間に共和分の関係があれば、VARモデルに誤差修正項を含めなければならず、その確認のため共和分検定を行う。これは、まったく無関係の単位根過程の二つのデータ間で分析を進めると見せかけの回帰が存在することを回避するためである。

まず、単位根検定である。ここでは Augmented Dickey-Fuller 検定と Phillips-Perron 検定を行い単位根の存在を確認した。

二つのデータのそれぞれについて、階差がない場合と1回の階差をとった場合で検定を行った結果のt値とp値を表2に示す。その結果、階差0では転入超過者数(P)の Augmented Dickey-Fuller 検定で、5%有意水準で棄却されたが、Phillips-Perron 検定では棄却されず、一人当たり県民所得指数(M)では両検定とも棄却されなかった。階差1では両データとも有意水準1%で棄却された。すなわち、階差0のそれぞれの時系列データは単位根過程にあり、非定常であることを表している。また、階差1で単位根が存在しないということは、それ以降の階差でも単位根は存在せず、階差1以上で定常過程にあると言え、過去のデータによる周期的な特性がないことがわかる。

表2 単位根検定結果

データ	階差	Augmented Dickey-Fuller		Phillips-Perron	
		t-Statistic	Prob.*	t-Statistic	Prob.*
P	0	-3.092146	0.035*	-2.853534	0.0596
	1	-4.125081	0.0025**	-3.895821	0.0046**
M	0	-1.217548	0.658	-1.785409	0.3824
	1	-5.083435	0.0001**	-5.038134	0.0002**

\*5%有意水準 \*\*1%有意水準

注) P：転入超過者数、M：一人当たり県民所得指数を表す。

次に、単位根が存在する場合の共和分検定である。ここでは、Johansen 型の検定を行った。検定はトレーステストと最大固有値テストの二段階で行い、それぞれのt値とp値を表3に示す。第一段階での帰無仮説は、共和分関係が0 (None) もしくは関係が

あったとしても1 (At most 1) であり、p 値からどちらも棄却されないため、共和分関係は0となる。第二段階でも同様に棄却されないため、共和分関係は確認されない。よって、両データは、階差0では単位根が存在し、かつ共和分関係にないことから、分析は階差1のVARモデルを用いることができることが確認できた。

表3 共和分検定結果

トレーステスト

共和分関係個数	t-Statistic	Prob.*
None	8.3135	0.2134
At most 1	0.555467	0.5183

最大固有値テスト

共和分関係個数	t-Statistic	Prob.*
None	7.758033	0.1905
At most 1	0.555467	0.5183

\*5%有意水準 \*\*1%有意水準

#### 4.2 構造変化の検定 (CHOW 検定)

単位根・共和分検定により、階差1のVARモデルの適用が示されたが、ラグ次数については、Akaike 情報標準 (AIC) に基づき2とし、VARモデルを推定した。

ここで、何らかの構造変化があった場合、推計のパラメーターが変化するため、そのパラメーターの変化を捉える必要がある。そこで、ここでは、CHOW 検定により構造変化の有無とその時期の判断を行う。CHOW 検定とは、構造変化が起きたと思われる前後において、帰無仮説を推定されたVARモデルのパラメーターが異なることとしてF検定するものである。

1972年から2014年までの分析期間においては、日本経済に及ぼすさまざまな出来事があった。1973年、1979年のオイルショック、1985年のプラザ合意からバブル景気、そしてバブルの崩壊、その後の失われた20年と言われた時代において、1995年の阪神・淡路大震災の発生、1997年のアジア通貨危機、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災

などがある。

構造変化が生じたと思われる年代によりCHOW検定を行い棄却された年代の結果を表4に示す。有意水準5%で棄却されたのは、人口移動(ΔP)から地域間所得格差(ΔM)を推定した際の1990年と1991年であった。これは、まさしくバブル崩壊の時期であり、この時期に両データの関係に構造変化が生じたと推測される。

表4 CHOW 検定結果

年	ΔP→ΔM		ΔM→ΔP	
	F-Statistic	Prob.*	F-Statistic	Prob.*
1990	4.230861	0.0126*	0.33442	0.8005
1991	3.839035	0.0187*	1.389263	0.2639

\*5%有意水準 \*\*1%有意水準

#### 4.3 人口移動と地域間所得格差の因果関係の検証

次に、人口移動と地域間所得格差の因果関係を明らかにするため、Granger Testを行うこととする。

Granger Testとは、VARモデルにおいて、帰無仮説を原因となる変数の係数がゼロであることとしF検定で確かめようとするものである。

ここでは、CHOW検定により1990年に構造変化があったとして、1972年から1990年までと1991年から2014年までに区分して、それぞれについて人口移動(ΔP)から地域間所得格差(ΔM)への因果性とその逆の関係についてGranger Testを行った。結果を表5に示す。

表5 Granger Test結果

期間	ΔP→ΔM		ΔM→ΔP	
	F-Statistic	Prob.*	t-Statistic	Prob.*
1972-1990	1.122243	0.1786	0.472555	0.7732
1991-2014	1.269534	0.1514	12.21809	0.004**

\*5%有意水準 \*\*1%有意水準

これにより、前半の1972年から1990年では、どち

らの関係とも棄却されず明確な因果関係は見出せなかった。1991年から2014年においては、 $\Delta M \rightarrow \Delta P$ については、5%有意水準で棄却され、 $\Delta P \rightarrow \Delta M$ は棄却されなかった。このことは、1991年から2014年において、 $\Delta M$ から $\Delta P$ へのGrangerの意味での因果性が存在し、逆の因果性は存在しないことを表している。

すなわち、これは、一人当たり県民所得指数が変化すると転入超過者数が増加することを表しており、 $\Delta M$ の係数が正である<sup>16)</sup>ことから、地域所得が相対的に増加するとその地域への転入超過者数が増加するという因果関係を示しており、その逆の因果関係はないことを示している。

地域所得の相対的増加は、地域間所得格差の増大であり、地域間所得格差と人口移動の時系列データをGranger Testを用いて分析することにより、一定の因果関係を見出すことができた。

#### 4.4 実証結果について

##### 1) 先行研究との比較

前節で得られた結果は、分析期間、ラグ次数、分析方法は異なるものの、田淵(1986)の分析結果である、地域間所得格差が外生変数で地域間人口移動が内生変数であり、その逆は棄却されたこと<sup>17)</sup>と同じ傾向を得た。谷岡(2001)とは、同じ分析手法を用いたが、いずれかが外生(内生)変数とみなせるものでなく、むしろ双方向的な因果関係がある<sup>18)</sup>という結果は得られなかった。中村(2002a)のいう時期(時代)や期間によって因果関係は可変である<sup>19)</sup>ということに対しては、明確にその傾向を示すことができず、異なった結果を得たと言える。

<sup>16)</sup> 1991年から2014年までの $\Delta M \rightarrow \Delta P$ のVARモデルは、次のとおりである。

$$\begin{aligned} \Delta P_t = & 6842.45 \Delta M_{t-1} + 3661.449 \Delta M_{t-2} \\ & (2.67524) \quad (1.69681) \\ & + 0.939027 \Delta P_{t-1} - 0.68257 \Delta P_{t-2} \\ & (5.80753) \quad (-3.79677) \end{aligned}$$

( )内はt値、修正R<sup>2</sup>=0.661129。

<sup>17)</sup> 田淵隆俊(1986)「地域間所得格差と地域間人口移動」『地域学研究』17、日本地域学会、p.255。

<sup>18)</sup> 谷岡弘二(2001)「地域間所得格差と人口移動に関する研究」『地域と社会』4、大阪商業大学、p.58。

<sup>19)</sup> 中村良平(2002a)「地域間格差と地域発展(上)」Regional Policy Review, Vol.7、日本投資銀行、p.54。

本研究は、バブル崩壊後の1991年から2014年の最新のデータを用いて分析した結果であり、この期間においては、地域間所得格差が変化するとその地域への転入超過者数が増加し、その逆の因果関係はないという新たな知見を得られたと言える。

##### 2) 地域間所得格差の要因について

地域間所得格差が増加するとその地域への転入超過者数が増加するという因果関係を示すが、転入超過者数の変化が地域間所得格差に影響を与えないとなると、地域間所得格差はどのようなメカニズムで生じるかが問題となる。

ここでは、東京圏、特に1997年以降、転入超過が大幅に増加している東京都を中心に、労働生産性、就業割合、産業構造のデータを示しながらさらなる分析を試みる。

一人当たりの県民所得は、次式のように県民労働生産性と人口に対する就業者数の積として表すことができる。

$$M = \frac{G}{L} \times \frac{L}{P}$$

M：一人当たりの県民所得

G：県民所得

L：就業者数

P：人口

右辺第1項が県民労働生産性で、第2項が就業割合を表している。ここで、東京圏における就業割合は、平成22年国勢調査結果<sup>20)</sup>によると、東京都(45.7%)、埼玉県(48.4%)、千葉県(46.6%)、神奈川県(45.8%)であり、全国平均46.6%と大きな差はない。そうすると、一人当たりの県民所得が東京圏で高いのは、県民労働生産性が高いからだと言えることができる。

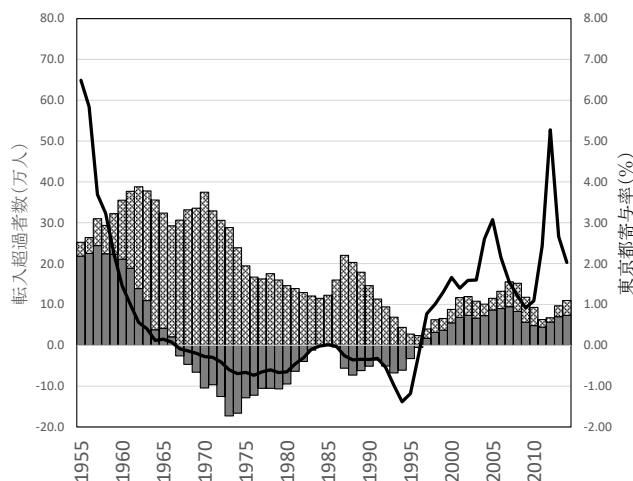
次に、県民労働生産性が高い理由である。図5は、東京圏への転入超過者数について、東京都と他3県に分けてその推移を示したものである。これによると1967年から1996年は、東京都の転入超過者数は

<sup>20)</sup> 総務省統計局『平成22年国勢調査』  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/> (2017年8月20日閲覧)。



マイナスであったが、1997年からはプラスに転じ、現在はほぼ東京都への一極集中となっていることがわかる。

図5 東京圏への転入超過者数の東京都寄与率



■ 東京都の転入超過者数   ▨ 3県の転入超過者数   — 東京都寄与率

出所：総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より作成

そこで、県民労働生産性について、東京都に特化して分析を加えることとし、表6に、2010年度の産業別の労働生産性と全国の産業別就業者率に対する東京都の産業別就業者率、いわゆる特化係数を併せて示した。

東京都の産業構造は、金融・保険業、不動産業、情報通信業が1.0を大きく超えて特化していることがわかる。そして、これらの産業は、労働生産性も1.0を超えており、東京都は労働生産性の高い産業が集積していることがわかる。すなわち、東京都の一人当たりの県民所得が高いのは、労働生産性の高い産業が集積している産業構造であることが原因であると言える。

### 3) 東京一極集中について

では、なぜ労働生産性の高い産業が東京に集積するのか、いわゆる東京一極集中についてして考察を加える。

中村(2002b)は「地域間の所得格差には、マーケット・メカニズムにおける市場力として収穫逓増

表6 東京都における産業別労働生産性と就業者特化係数

	労働生産性(*1)	東京都就業者特化係数(*2)
農林水産業	0.17	0.09
鉱業	0.50	0.54
製造業	1.04	0.61
建設業	0.72	0.72
電気・ガス・水道業	1.21	0.66
卸売・小売業	0.91	0.92
金融・保険業	2.01	1.44
不動産業	5.86	1.82
運輸業	0.68	0.86
情報通信業	1.84	2.55
サービス業	0.72	1.01

(\*1)国内要素所得/就業者数/労働時間により算出  
合計を1とした場合の指数として算出

(\*2)(東京都*i*産業就業者数)/(東京都就業者総数)  
÷(全国*i*産業就業者数)/(全国就業者総数)

出所：内閣府『2010年度国民経済計算』より作成

(規模の経済)の程度が大きく影響していること<sup>21)</sup>を示し、規模の経済の存在を述べている。林(2014)は、「集積の利益によって東京の労働者の生産性が高ければ、賃金が高くなる」と指摘すると同時に、高い賃金を求める人びとが東京に集まってくるプロセスは、市場賃金の上昇によって東京の優位性が消滅するまで続くとしている<sup>22)</sup>。

また、八田・田淵(1994)は、東京一極集中の諸要因について、規模の経済、範囲の経済、地域特化の経済、都市化の経済といった経済的な要因、政治的要因であるわが国の中央集権構造、及び地域間・国際間の分業体制であるとしている<sup>23)</sup>。松原(1995)は、東京の世界都市化について、多国籍企業の地域本社の設立など国際分業の進展が、世界都市のヒエラルキーへの重要な課題であることを示しながら、

<sup>21)</sup> 中村良平(2002b)「地域間格差と地域発展(中)」Regional Policy Review, Vol.8, 日本投資銀行, p.57

<sup>22)</sup> 林宜嗣(2014)「東京一極集中と第二階層都市の再生」『研究学論究』68(3)、関西学院大学経済学部研究会, pp.243-269。

<sup>23)</sup> 八田達夫・田淵隆俊(1994)「東京一極集中の諸要因と対策」八田達夫編『東京一極集中の経済分析』日本経済新聞社

グローバル化を進める製造業企業の本社機能が集中していることが、世界都市東京の特徴であるとしている<sup>24)</sup>。

すなわち、東京は規模の経済が働いており、政治の中核であることはもちろん、民間企業の本社など中核管理機能、そして、多国籍企業などの付加価値の高い企業が集積し、それらの活動を支える情報通信業など各種サービス業が発展し、さらなる労働生産性の高い企業等が集積するという正の循環にあると言える。

そして、人材についても、東京都の大学・大学院卒業者は41.0%と全国の26.0%を大きく上回っており<sup>25)</sup>、人材の面からも労働生産性の向上に寄与しているものと思われる。

このように、現在の東京は地域間所得格差の増大すなわち高所得を維持するメカニズムにあり、高所得が維持される限り、転入超過者数は維持され、人口流入は継続的に進行すると言える。

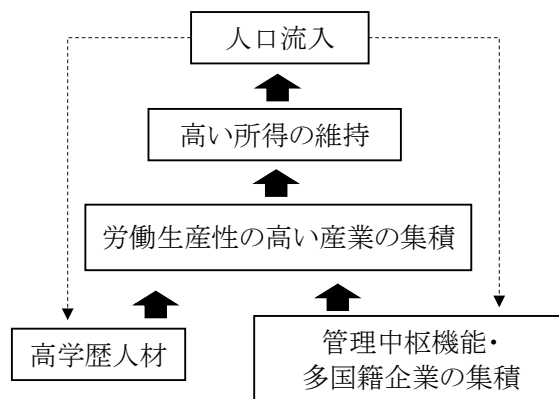
### 5.おわりに

本稿においては、国内人口、人口移動の推移及び地域間所得格差を概観し、地域間所得格差と人口移動について、時系列データにおけるVARモデルを用いて、単位根・共和分検定及びCHOW検定により前処理をしたのち、Granger Testによりその因果関係を分析した。その結果、地域間所得格差が増加するとその地域への転入超過者数が増加するという因果関係を示し、その逆の因果関係はないという結果を得た。これは、分析対象をこれまでの先行研究にない2014年までとしたことで得られた知見だと考える。

得られた結果をもとに、さらなる推論を進めていくと、東京圏、特に東京都に人口が流入する原因は、全国に比べて高い所得が維持されていることである。そして、高い所得が得られる原因は、労働生産性の高い産業が集積しているという産業構造にあり、これらの人材は、人口流入で得られた高学歴の人口に

より支えられていると想定される。また、東京は、都市としての規模の経済が働き、政治や民間企業の中核であるとともに、高付加価値を生み出す多国籍企業なども集積し、さらなる好循環を得ている。これを図に表すと図6のようになる。ここで、高所得の維持は、分析結果でも示されたように直接的には人口流入によるものではない。しかし、人口流入が労働生産性の高い産業の集積を支え、そのことが高い所得を維持するという間接的な因果関係は存在するものと思われる。

図6 東京圏への人口流入の因果関係



出所：筆者作成

新古典派理論に基づけば、高い所得に人口が引き寄せられ、その結果として所得が下がる方向に働くが、本研究の分析結果では、そのことは示しておらず、理論的には規模の経済が働いていることを分析結果は示していると言える。

次に、政策的含意について述べたい。

国は、2014年9月3日に、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、いわゆる地方創生という名のもとに地方活性化政策が新たに始まった。

現在、まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生基本方針2016に基づき、人口減少、東京一極集中の加速、地域経済の低迷を現状課題と捉え、また、全国の47都道府県をはじめ市区町村の地方自治体においても地方版総合戦略が策定され、地方創生は本格的な事業展開がなされている。

<sup>24)</sup> 松原宏(1995)「資本の国際移動と世界都市東京」『経済地理学年報』41(4)、経済地理学会、pp.293-307。

<sup>25)</sup> 総務省統計局平成22年国勢調査 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/> (2017年8月20日閲覧)

この中で、企業の地方拠点強化、政府関係機関の地方移転、地方移住の推進など、地方への新しいひとの流れをつくり、東京圏への一極集中を抑制しようとしているが、果たして実現の可能性はどこまであるのか疑問である。

すなわち、人はさまざまな要因で、居住地を移動させるが、経済的要因としての人口移動を考えた場合、本稿の分析結果で示したように、東京圏の一極集中において、所得が高く維持されている以上、東京圏への転入超過を抑制することは困難である。経済的な要因によらない政府関係機関の半強制的な地方への移転は、ある程度の効果はあると思われるが、企業が積極的に地方に移転するインセンティブをどのように提供できるかが重要である。そこには、過去と異なり製造業の比率が下がり、サービス業を中心とする産業構造を見据えた企業誘致をどのように行うかという政策が問われている。

また、いまや企業にとっては、グローバル化の進展により、進出先は国内だけでなく、海外を含めて最も経済的に優位な場所を選択できる。このように国内の地方都市は、海外との競争にもさらされている中で企業の誘致を求められている。

地方版総合戦略において、ほとんどの自治体は、合計特殊出生率の向上と企業誘致や地域の魅力を高め、人を呼び込むことを戦略として位置づけている。合計特殊出生率が一向に上昇せず、人口減少が今後加速する中では、すべての自治体で地方版総合戦略を実現させることは不可能であることは、すぐに理解できるであろう。戦後から高度経済成長期に迎えた日本の人口ボーナス時が過ぎた現代において、合計特殊出生率の向上に依存する政策展開には、大きな課題であるとも言える。

このような中、地域の所得向上のためには、就業割合の向上若しくは労働生産性の向上が必要である。よって、今後の人口減少、高齢社会の到来において所得を向上させるためには、就業者の人口流入に頼るのではなく、労働生産性の向上への政策転換が必要ではないだろうか。農業など第1次産業の労働生産性の向上も必要であろうし、不動産業や金融というごく限られた産業だけでなく、全就業者数の約半数を占める卸売小売業、サービス業の労働生産性の

向上は地域活性化に大きく寄与すると思われる。

最後に、今後の研究課題について述べる。

まず、データに関する課題である。データ分析を行うに当たって、データ自体の信頼性が最も重要な視点である。本研究では、一人当たりの県民所得に関して、連続データが提供されていないことから、便宜的な接続を行った。時代の流れとともに、国民経済計算方法が変更されることは理解するし、変更していかなければ、その時代の正確な経済状況を把握することができない。ただし、連続性といった観点からは、過去のデータに遡及適応させ信頼性の高いデータを整備すべきである。その作業は研究者個人の力量では困難であり、国へその対応を望むものである。

また、人口移動においても、住民基本台帳人口移動報告を利用したが、これは住民票を移動させない限り、人口移動の実態を正確につかむことができないという課題がある。国勢調査の活用という手法もあるが、5年ごとの調査であり、詳細な移動経路を特定することができないという欠点がある。県民所得と合わせて、データ精度の向上が望まれる。

次に、データ分析についての今後の研究課題である。人口移動に対して、経済的要因として一人当たりの県民所得格差を取り上げたが、主要な要因としては、的確な選択であったと思われる。しかし、一人当たりの県民所得が経済的要因をすべて表しているわけではなく、他の経済的要因も複雑に絡みあって人は居住地変更の判断をしている。今後の研究において、経済的要因の選択についての検討が必要である。

次に、人が居住場所を変更させる場合、経済的要因以外の要因を直接的に考慮し判断をする場合も十分に考えられる。前述のように効用と費用に関して、経済的に換算できない項目も人は考慮して判断している。居住地変更を判断するための経済的要因及び経済的要因以外の要因の特定は、今後も課題であり、また、経済的要因以外については、分析のための数値化に関する課題もある。

そして、人口移動として居住地変更を捉えた場合、人はどこの場所でも住宅を構えることを基本とすることから、居住地選択において住宅の問題は大きな

要因と考えられる。地価などの経済的要因、及び住宅供給や広さ・間取りなども考慮されると考えられる。都道府県間人口移動の約4割は、大都市圏内の移動であり、この中では住宅の住み替えということが多くと予想され、住宅という観点からの分析も必要と考えられる。

今後の日本は、人口減少と少子高齢化が加速されることが予想され、人口構造はある程度予測できるが、産業構造、県民所得、地価、住宅供給、財政、社会保障制度などはすべて不確定要素である。人口移動における人口減少及び少子高齢化の影響を明確にすることは、その一助になるであろう。そして、東京一極集中は規模の経済が大きく影響しているが、人口減少社会の到来に対して、規模の経済の先にあるものが何であるかを明確にしなければならない。

また、今回は、都道府県間の人口移動というマクロ的な視点で分析を行ったが、実際に移動する人口は年代別に異なり、若年者、すなわち就業者の東京一極集中により、地方はさらなる高齢化となり衰退をしているのが現実である。よって、人口移動に関する分析においても、年代別等による詳細な分析が必要であり、さらに、人口減少社会の到来に向けて、移民の受入れ等、国際人口移動に関する政策課題も見えてくる。今後の人口移動に関する研究はさまざまな視点からのアプローチが必要であると言える。

## 参考文献

- 谷岡弘二(2001)「地域間所得格差と人口移動に関する研究」『地域と社会』4、大阪商業大学
- 田淵隆俊(1986)「地域間所得格差と地域間人口移動」『地域学研究』17、日本地域学会
- 中村良平(2002a)「地域間格差と地域発展(上)」*Regional Policy Review, Vol.7*、日本投資銀行
- 中村良平(2002b)「地域間格差と地域発展(中)」*Regional Policy Review, Vol.8*、日本投資銀行
- 八田達夫・田淵隆俊(1994)「東京一極集中の諸要因と対策」八田達夫編『東京一極集中の経済分析』日本経済新聞社
- 林宜嗣(2014)「東京一極集中と第二階層都市の再生」『研究学論究』68(3)、関西学院大学経済学部研究会

松原宏(1995)「資本の国際移動と世界都市東京」『経済地理学年報』41(4)、経済地理学会

## 資料

- 厚生労働省『人口動態調査』  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>
- 総務省統計局『平成22年国勢調査』  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>
- 総務省統計局『平成27年国勢調査』  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>
- 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』  
<http://www.stat.go.jp/data/idou/>
- 内閣府『県民経済計算』  
[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin\\_top.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin_top.html)
- 内閣府『国民経済計算』  
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>

## 看護師等養成所入学者の年代と学歴別の進路傾向

柏田 三千代  
日本国際情報学会

## Age of nursing school entrants and course choices by academic background

KASHIWADA Michiyo  
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

How old are Japanese nurses-to-be when they enter nursing school? Are they enrolled as future nurses immediately after graduating from high school? Are there a number of aged freshpersons who choose a career of nursing after they have worked in other fields? This paper tries to make clear current situations in which Japanese nurses have to take into account their age and educational backgrounds when they choose a nurse training institution. By an examination of reports by Ministry of Health, Labor and Welfare, the following comes out. In 4-year university course and 3-year junior college program most enrolled students are under the age of 20. On the other hand, in the 3-year program of nursing school, while a greater part of new students are under 20, the years of age of the others range widely from 20s to 30s. This group also includes graduates of 4-year universities who studied other subjects. The oldest student that entered the 2-year nursing course was over 40 years old. From this result, it is inferred that such age-specific differences will appear from economic reasons related to the number of years of study and tuition and scholastic ability.

## 1.はじめに

看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）の就業者数は、平成25年末で約157万人、税・社会保障一体改革における推計において団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、196万人～206万人必要である。看護職員の就業者数は年間平均3万人程度増加しているが、平成37年には3万人～13万人が不足することが予測されるため、厚生労働省は「復職支援」「離職防止・定着促進」に取り組み、看護職員の確保に努めている<sup>1)</sup>。その取り組みの中で厚生労働省は、看護師等養成所を卒業した1年未満の新人看護職員に対して、平成21年7月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正と、平成22年4月1日から新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務とされたことを受け、「新人看護職員研修に関する検討会」を設置し、平成23年2月「新人看護職員研修ガイド

ライン」を作成した。この「新人看護職員研修ガイドライン」の目的は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修として、医療機関の機能や規模にかかわらず新人看護職員を迎えるすべての医療機関で研修を実施することができる体制の整備である。また、医療現場等の状況や看護基礎教育の見直し等の諸事情や研修成果等を踏まえ、平成26年2月にガイドライン改訂版を作成している<sup>2)</sup>。

新人看護職員について、井手は経済環境の観点から20才代前半（平成7年前後）の新人世代はバブル崩壊後の不況期に生まれ、学童期や青年期を長期低迷の中で育ち、ゆとり世代・さとり世代と言われ、打たれ弱く、浪費をしない世代であるという<sup>3)</sup>。しかし、現在の臨床現場では、新人看護職員は一概にゆとり世代・さとり世代という20才代前半ばかりではなく、社会人経験もあり、年齢層も幅広いが、実際どのような年齢、学歴を持った新人看護職員が存在しているのかという先行研究は行われてこなかった。新人看護職員の「復職支援」「離職防止・定着

促進」に努めるのであれば、まずは新人看護職員を知ることが重要であり、そこから対策を考える必要があるのではないだろうか。そこで、将来新人看護職員になるべき人材を把握する手段として、厚生労働省が毎年4月～6月にかけて、全国の看護師等養成所1696校に対して、看護師等養成所の入学状況及び卒業状況を把握し、看護行政上の基礎資料として活用することを目的とするため調査が行われ、データは政府統計の総合窓口 e-Stat で公表されている。これらのデータを基に、将来の新人看護職員となるべき人材の年代・学歴別進路傾向を考察し、将来を見据えた医療界の見解や動向から、今後の課題を見出していく。

## 2. 看護教育の歴史的背景

### 2.1 近代看護教育

日本最初の看護教育機関は、明治18年有志共立東京病院看護婦教育所で、イギリス留学経験がある医師の高木兼寛が創設し、看護学を教授したのがアメリカ人看護師リード Mary E. Reade であった。修業年数は2年で、明治21年2月には第1回卒業生5名を送り出し、日本で最初の看護教育を受けた看護婦が誕生している。明治19年4月に京都看病婦学校、明治20年に医科大学第一医院看護婦養成所、明治23年には日本赤十字社看護婦養成所が創設されている。しかし、明治中期から後期にかけて組織的に統一されていなかったため、入学資格・修業年数・学科内容は一定せず、病院付属のものが多かった<sup>4)</sup>。

昭和20年8月15日第二次世界大戦が終結し、連合軍による占領が行われたが、GHQ 公衆衛生福祉局看護課の初代課長オルト Grace Elizabeth Alt が保健婦助産婦看護婦法の制定や厚生省医務局看護課の設置、日本看護協会の誕生と改革を行った。これらは、看護教育レベルの向上のためにモデル学校として、昭和21年東京看護教育模範学院・国立岡山病院・国立東京第一病院に開設され、保健婦・看護婦などに対する再教育や、その指導者となる人のために講習会を行った。また、看護制度審議会の設置、保健所の整備と公衆衛生看護の充実、厚生省と各都道府県に看護課を設置することが打ち出され、国家試験の実施や看護協会の創設、国際看護師協会への再加入に関与した。昭和22年保健婦助産婦看護婦令に基づ

き甲種看護婦養成が始まったが、これらは高等学校卒業後3年間の看護教育を文部大臣指定の学校、または厚生大臣指定の養成所で行われ、その後甲種看護婦制度は廃止されて、新制度による看護学校や養成所が増加していった。その後、昭和27年には日本最初の4年制の看護関係学科が高知女子大学家政学部衛生看護学科に誕生している<sup>5)</sup>。

### 2.2 看護師免許取得への多様性

看護師免許を取得するための方法は、他の職種とは異なり複雑な課程が存在している。まず高校卒業後の場合だが、大学・短期大学3年課程・看護師3年課程がある。平成28年度政府統計の学校養成所別全国データ<sup>6)</sup>では、大学256校で1学年定員21,619人（競争率5.2倍）である。短期大学3年課程は23校で1学年定員1,500人（競争率2.2倍）、看護師3年課程では548校で1学年定員28,281人（競争率2.8倍）になっている。次に中学卒業後の場合として高等学校・専攻科一貫教育校は76校で1学年定員4,159人（競争率1.6倍）となる。准看護師免許取得後に進学する場合には、短期大学2年課程・看護師2年課程があり、短期大学2年課程2校で1学年定員350人（競争率1.0倍）、看護師2年課程176校で1学年定員9,765人（競争率1.3倍）である。また、准看護師免許を取得するための養成学校の場合をみると234校で1学年定員10,567人（競争率2.2倍）になっている。准看護師免許取得後に対する進学に関しては、中学卒業者は准看護師としての3年間の実務経験後の進学となり、短期大学の進学はできない。また、准看護師としての実務経験10年以上の者は2年間の通信制看護師学校への進学が2004年度から新たに開始されたが、2018年度にはこの10年実務経験が7年に引き下げられる予定である。

近年、看護系養成所の動向をみると、看護職員不足による確保に向けた動きとして看護学部・学科の新設が年々増加しているが、一方で准看護師を養成する学校や進学校は年々減少傾向にある。その理由としては、医療の高度化により専門的知識と技術が必要とされていること、看護師養成制度の統合化への移行が考えられる。

### 3. 看護師等養成所における入学状況

#### 3.1 看護師等養成所別入学状況の概要

政府統計の総合窓口 e-Stat が毎年看護師等養成所入学状況<sup>7)</sup>の全国データを公表している。

調査の概要として、看護師等養成所の入学状況及び卒業状況を把握し、目的として看護行政上の基礎資料として活用することであり、統計法に基づく一般統計調査を行っている。調査対象は、全国の看護師等養成所 1,696 校で、調査時期は毎年 4 月～6 月、方法はオンラインと実施系統（厚生労働省－地方厚生局－都道府県－看護師等養成所）である。本研究に関連ある用語の定義として、「看護師 3 年課程」は、看護師等養成所のうち「大学・短期大学」を除いて計上し、国立看護大学校については「大学」に計上している。「看護師 2 年課程」は看護師等養成所のうち「大学・短期大学」を除いて計上、「高等学校専攻科・一貫教育校」は、高等学校専攻科・5 年一貫教育校について計上している。「年齢階級別」は「入学者」を 4 月の満年齢で区分して計上している。「一般教育学歴別」は、入学時の学校教育法における「大学卒」、「短大卒」、「高校卒」、「中学卒」その他に区分して計上している<sup>8)</sup>。

養成所である大学、短期大学 3 年課程、看護師 3 年課程、高等学校・専攻科一貫教育校、短期大学 2 年課程、看護師 2 年課程、看護師 2 年課程の養成所数を平成 20 年度と 28 年度と比較し、これらの動向を確認すると、大学は平成 20 年度 168 校、平成 28 年度には 256 校まで増加しているが、短期大学 3 年課程は平成 20 年度 37 校から平成 28 年度 23 校まで

減少している。これらの現象は看護の世界だけに見られることではなく、近年一般大学や短期大学においても短期大学から大学への移行は行われている。看護師 3 年課程は平成 20 年度 502 校から平成 28 年度 548 校と増加、高等学校・専攻科一貫教育校は平成 20 年度 69 校から平成 28 年度 76 校と増加し、早い時点から看護職員を養成しようという動向がわかる。准看護師免許取得後の短期大学 2 年課程では平成 20 年度 4 校から平成 28 年度 2 校へ減少し、看護師 2 年課程も平成 20 年度 245 校から平成 28 年度 176 校と減少している。これらは准看護師養成所が平成 20 年度 247 校から平成 28 年度 234 校と減少していることから、准看護師が今後減少もしくは廃止となる動向から、准看護師から進学への養成所減少が考えられる。

#### 3.1.1 大学入学者の年齢・学歴別推移（表 1）

政府統計の総合窓口 e-Stat の大学における平成 20 年度～平成 28 年度の入学状況では、年齢別 20 才未満が平成 20 年度 13,386 名から平成 28 年度 22,300 名に増加しているが、学歴別から見ると大学卒平成 20 年度 124 名から平成 28 年度 122 名、高校卒平成 20 年度 13,922 名から平成 28 年度 22,898 名と、大学には高校を卒業した 10 代後半の入学者が増加している傾向がわかる。

表 1. 大学入学者の年齢・学歴推移

大学	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒	その他
平成 20 年度	13386	519	136	79	32	31	124	56	13922	81
平成 21 年度	14565	495	147	88	43	18	140	53	15112	51
平成 22 年度	16,227	514	170	98	47	29	173	49	16,819	44
平成 23 年度	16,650	451	174	93	54	35	184	47	17,185	41
平成 24 年度	17,725	498	187	88	42	29	170	46	18,194	159
平成 25 年度	18,532	508	169	84	50	33	155	35	19,126	60
平成 26 年度	20,137	715	178	103	46	44	169	38	20,973	43
平成 27 年度	21,581	576	164	99	53	39	166	25	22,279	42
平成 28 年度	22,300	502	146	79	39	40	122	29	22,898	57

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>, 2017/5/3.

**3.1.2 短期大学3年課程入学者の年齢・学歴別推移 (表2)**

政府統計の総合窓口 e-Stat の短期大学3年課程における平成20年度～平成28年度の入学状況では、年齢別20才未満が平成20年度1,916名から平成28年度1,429名に減少し、学歴別からも見ると高校卒平成20年度2,029名から平成28年度1,487名と減少している。

**3.1.3 看護師3年課程入学者の年齢・学歴別推移(表3)**

政府統計の総合窓口 e-Stat の看護師3年課程における平成20年度～平成28年度の入学状況では、年齢別20才未満が平成20年度17,538名から平成28年度21,676名に増加しているが、これは20才未満に限らず20才～24才以外全ての年齢において増加傾向にある。25才～29才は平成20年度1,720名から平成28年度1,840名、30才～34才は平成20年度1,087名から平成28年度1,227名、35才～39才は平成20年度476名から平成28年度643名、40才以上は平成20年度192名から平成28年度323名と増加している。これらの結果は他の養成所と異なり各年代共に増加している。

表2.短期大学3年課程入学者の年齢・学歴推移

短期大学3年課程	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒	その他
平成20年度	1916	105	67	31	11	9	57	36	2029	17
平成21年度	1964	124	82	49	24	18	59	50	2127	25
平成22年度	2,019	120	92	51	43	27	89	54	2,172	37
平成23年度	2,103	120	78	39	30	27	93	42	2,248	14
平成24年度	1,959	98	76	43	11	15	69	21	2,093	19
平成25年度	1804	85	68	29	20	16	63	33	1903	23
平成26年度	1,448	93	58	35	22	12	55	25	1,570	18
平成27年度	1,568	97	53	26	13	8	50	25	1,678	12
平成28年度	1,429	65	42	19	9	11	36	27	1,487	25

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>, 2017/5/3.

表3.看護師3年課程入学者の年齢・学歴推移

看護師3年課程	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒	その他
平成20年度	17538	2173	1720	1087	476	192	1608	887	20378	313
平成21年度	17590	2280	2119	1276	656	266	1999	1013	20735	440
平成22年度	18,679	2,227	2,214	1,516	843	315	2,635	1,077	21,701	381
平成23年度	19,063	2,300	2,108	1,332	746	290	2,541	918	22,026	354
平成24年度	19,734	2,200	1,967	1,271	635	222	2,539	863	22,312	315
平成25年度	20,512	2,054	1,977	1,193	632	222	2,393	713	23,111	373
平成26年度	20,527	2,122	2,001	1,242	615	260	2,255	660	23,539	313
平成27年度	21,359	2,071	2,036	1,246	598	285	2,083	635	24,506	371
平成28年度	21,676	1,985	1,840	1,227	643	323	1,847	575	24,913	359

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>, 2017/5/3.



**3.1.4 高等学校・専攻科一貫教育校入学者の年齢・学歴別推移（表4）**

政府統計の総合窓口 e-Stat の高等学校・専攻科一貫教育校における平成20年度～平成28年度の入学状況では、年齢別17才未満が入学者の殆どを占めていることがわかる。

**3.1.5 短期大学2年課程入学者の年齢・学歴別推移（表5）**

政府統計の総合窓口 e-Stat の短期大学2年課程における平成20年度～平成28年度の入学状況では、年齢別20才未満が平成20年度9名から平成28年度

86名に増加しているが、しかしその他の年代は減少傾向にある。

**3.1.6.看護師2年課程入学者の年齢・学歴別推移（表6）**

政府統計の総合窓口 e-Stat の大学における平成20年度～平成28年度の入学状況では、年齢別ではすべての年代で減少しているが、学歴別の大学卒が平成20年度398名から平成28年度553名に増加し、大学卒から准看護師養成所を経て准看護師免許を取得後、看護師2年課程への進学者が増加していることがわかる。

表4.高等学校・専攻科一貫教育校入学者の年齢・学歴推移

高等学校・ 専攻科 一貫教育校	17才 未満	17～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40才 以上	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	その他
平成20年度	3348	40	0	0	0	0	0	0	0	0	3388	0
平成21年度	3477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3477	0
平成22年度	3,731	212	0	1	0	0	0	0	0	0	3,941	3
平成23年度	4,088	2	3	0	0	0	0	1	0	1	4,091	0
平成24年度	4,139	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4,141	0
平成25年度	4,234	42	0	0	0	0	0	0	0	0	4,276	0
平成26年度	4,203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,203	0
平成27年度	4,109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,109	0
平成28年度	4,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,020	0

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工，  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>，2017/5/3.

表5.短期大学2年課程入学者の年齢・学歴推移

短期大学2年課程	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒	その他
平成20年度	9	15	31	59	89	132	8	18	305	4
平成21年度	6	11	11	44	82	192	2	5	332	7
平成22年度	62	8	4	45	76	205	1	0	398	1
平成23年度	82	2	5	37	77	152	0	0	354	1
平成24年度	88	5	5	28	45	127	1	0	294	3
平成25年度	78	5	9	38	52	131	1	1	310	1
平成26年度	103	8	6	26	44	110	0	0	295	2
平成27年度	96	14	5	18	32	93	1	0	254	3
平成28年度	86	17	6	20	43	104	2	0	274	0

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工，  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>，2017/5/3.

### 3.2.平成28年度の看護師等養成所別比較（表7）

政府統計の総合窓口 e-Stat の平成28年度の入学状況<sup>9)</sup>を養成所別で比較すると、大学へは高校を卒業した20才未満の入学者が多く、短期大学3年課程においても同様のことが言える。しかし、同じ高校卒業者を入学条件に持つ看護師3年課程では、やはり20才未満の入学者が一番多いが、異なるところは20才～34才の入学者が1,000名を超え、また、大学卒も1,000名を超えていることである。次に准看護師免許取得後に進学する短期大学2年課程では、20才未満と40才以上の高校卒が多く年代が2分化されている。看護師2年課程では、一番入学者数が多い年代は40才以上で、続いて20才～24才が共に2,000名を超えている。その次に35才～39才、30才～34才と入学者数は共に1,000名を超えている。また、准看護師免許を取得後の進学に大学卒が553名いることに注目すべきである。

小田<sup>10)</sup>は、准看護師は中学校卒業者を看護職に養成することを目的に始められていたが、近年高等学校進学増加や看護専門学校・大学における難易度

の上昇による准看護学校との併願化が考えられている。また大卒の社会人経験者は、病院などで就職しながら、2年間という短期間で准看護師の免許が得られることから、准看護師養成校入学者の半数近くが大卒の社会人経験者になる学校も存在すると指摘している。また、我が国の不況から一般の就職環境が改善されるようであれば、リーマンショックまでの数年のデータから推測されるように、看護・医療系の志願者は減少する可能性がある。しかし、何か資格を取りたいと考え、やりがいを感じながら社会に貢献し、将来性や就職の有利さ、家庭の経済的理由を考慮した優先順位の中で看護職を目指した人も多だろう。確実に就職が確保できるということで、社会人からの進路変更組も加わり、実際の入試では大学卒・短大卒社会人受験生が数多く見受けられるとも述べている<sup>11)</sup>。小田は、日本の社会情勢や看護師等養成所の受験状況を踏まえた上で、現在の看護師等養成所の志望動機を分析している。

表6.看護師2年課程入学者の年齢・学歴推移

看護師2年課程	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
平成20年度	587	3368	1688	2017	1711	2695	398	544	10751	373
平成21年度	586	2924	1709	1994	1705	2721	428	614	10282	315
平成22年度	611	2,414	1,509	1,875	1,698	2,575	460	570	9,357	295
平成23年度	552	2,124	1,457	1,885	1,648	2,525	464	600	8,877	250
平成24年度	481	2,126	1,369	1,753	1,682	2,669	594	606	8,629	251
平成25年度	559	2,214	1,267	1,660	1,728	2,611	600	551	8,660	228
平成26年度	503	2,276	1,162	1,489	1,600	2,484	640	574	8,084	216
平成27年度	472	2,223	1,024	1,388	1,429	2,267	617	466	7,538	182
平成28年度	468	2,134	909	1,236	1,304	2,139	553	449	7,034	154

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>, 2017/5/3.

表7.平成28年度の看護師等養成所別比較

平成28年度	総数	20才未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40才以上	大学卒	短大卒	高校卒
大学	23,106	22,300	502	146	79	39	40	122	29	22,898
短期大学3年課程	1,575	1,429	65	42	19	9	11	36	27	1,487
看護師3年課程	27,694	21,676	1,985	1,840	1,227	643	323	1,847	575	24,913
短期大学2年課程	276	86	17	6	20	43	104	2	0	274
看護師2年課程	8,190	468	2,134	909	1,236	1,304	2,139	553	449	7,034

出典：政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等養成所入学状況及び卒業生就業状況調査一部データ加工,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606>, 2017/5/3.

### 3.3. 看護師等養成所の受験選択要因

看護師等養成所を受験選択する要因として看護師国家試験受験資格が得られる修業年数、看護師等養成所の学費、学力について考える。

修業年数は、看護師国家試験受験資格が得られる最短修業期間は3年で、高校卒業以上を受験資格とする短期大学3年課程と看護師3年課程である。次に修業期間は4年の大学と准看護師養成所を卒業後、進学をする者で短期大学2年課程と看護師2年課程であるが、准看護師養成所入学前の学歴が中学卒業であれば准看護師としての3年の実務経験を行わなければ看護師2年課程には受験できず、短期大学2年課程には受験もできない。修業期間5年は、准看護師養成所卒業後に看護師2年課程定時制に進学する者、高等学校・専攻科一貫教育校と高等学校衛生看護科から短期大学2年課程や看護師2年課程へ進学する者である。また、修業期間は5年だが准看護師実務経験10年以上の者を対象に受験資格が得られる通信制の学校養成所もある。この准看護師実務経験10年以上も先に述べたが、2018年度には7年に引き下げられる予定である。

学費については、国公立・私立の大学と短期大学、公立・私立の看護師3年課程を比較したデータ<sup>12)</sup>をみると、国公立大学の学費平均240.1万、私立大学の学費平均647.9万、私立短期大学の学費平均405.4万、公立看護師3年課程の学費平均126.6万、私立看護師3年課程の学費平均249.7万である。

また、学費負担を軽減することができる奨学金制度には①日本学生支援機構②都道府県市町村等の奨学金で基本的に貸与された金額を所定の期限までに返還するもの③学校独自の奨学金制度や特待生制度で学費免除や貸与や返済不要のものもある④卒業後に指定の病院等で一定期間勤務することを条件として貸与されるものがある。

学力<sup>13)</sup>について、入試では推薦・一般・AO・社会人入試がある。国公立大学は大学入試センター試験を利用し、面接や小論文などがあり、私立大学の一部で大学入試センター試験を利用している大学もあるが、殆どが英語・国語・数学・理科・小論文・面接を各校で選択を行いながら入試を行っている。短期大学3年課程・看護師3年課程も英語・国語・数学・理科・小論文・面接を各校で選択を行っている。短期大学2年課程と看護師2年課程はすでに准看護師養成所を経ての入試になるため、高校1~2年レベルの一般科目と看護専門科目がある。高等学校・専攻科一貫教育校と准看護師養成所は中学卒業者を対象としているため、入試も中学卒業レベルの問題が入試となる。学力、すなわち受験にとって重要となる記憶について澤田は、記憶には新しい情報を入れる、入っている情報をうまく引き出すという側面があり、約75才までは新しい情報を入れる能力には年齢差はなく、年齢によって低下する機能は入っている情報をうまく引き出す能力だという。これらは、加齢によって知識の蓄積であるマインド・セットが複雑になることが原因の一つで、経験を重ねればマ

インド・セットは飽和状態になり、新しいことを覚えるには古い記憶の書き換えが必要となる。そして、書き換えの作業が重なるうちにネットワークが複雑化し、そこからの記憶を引き出すのが難しくなると述べている<sup>14)</sup>。また、加藤は受験・学校の勉強術と大人の実践的な勉強術の違いについて、受験・学校の勉強術は高得点を取ることが重要であり、知識量が大きなウエイトを占め、科目ごとの点数を取る勉強、平等な正解が存在する。大人の実践的な勉強術は何のために勉強するのかが重要であり、知識量は大きな問題ではなく、共通の科目や点数は存在しない、平等な正解は存在しないと分類している。中高年の実践的な勉強法で新たなことを学ぶためには、自分の制約を外し、脳の仕組みを理解することが重要だと述べている<sup>15)</sup>。澤田や加藤が述べている脳科学の観点から高得点を得るための受験勉強は、マインド・セットの複雑が少ない年代が有利だと考えられる。

平成28年度の看護師等養成所別比較と看護師等養成所を受験選択する要因とを比較すると、大学と短期大学3年課程には高校を卒業した20才未満の入学者が多いが、20才未満であれば修業年数が長く学費が高くとも、家族からの支援が期待されることも多く、学力も記憶を引き出す能力が高いため、入学者に20才未満が多いと思われる。看護師3年課程では、20才未満の入学者が一番多く、20才~34才の入学者が1,000名を超え、大学卒も1,000名を超えている。これらの結果は、就業年数は大学より短く、養成所数も大学より多い、また学費が大学より安い上、奨学金で学費が補えるなどの利点から幅広い年齢層から支持を得ていると推測できる。次に准看護師免許取得後に進学する短期大学2年課程では、20才未満と40才以上の高校卒が多く年代が2分化されている。看護師2年課程では、一番入学者数が多い年代は40才以上で、続いて20才~24才が共に2,000名を超えている。その次に35才~39才、30才~34才と入学者数は共に1,000名を超えている。また、准看護師免許を取得後の進学に大学卒が553名いることは、就業年数は准看護師養成所2年と看護師2年課程の合計4年にかかるが、入学試験が中学卒業レベルのため大学受験などより多くの知識、すなわ

ち記憶を引き出す能力の必要が少ないため、仕事を持ちながらの社会人であれば受験しやすいであろう。また、准看護師養成所2年の修業中にも仕事を持ちながら収入を得ることができ、看護師2年課程の修業中には准看護師として仕事を持ちながら収入を得ることができる。これらの点で高い年齢層の入学者が多いのだと推測する。

## 4. 看護職員確保への取り組み

### 4.1 厚生労働省

厚生労働省は平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」に基づき、「復職支援」「離職防止・定着促進」に取り組んでいるが、ここでは新人看護職員についての取り組みについて述べる。

まず、社会保障と税の一体改革による医療・介護サービス提供の改革として、平成37年までに50万人の看護職員の確保が必要となる。そのため看護師等養成所に対し、既に総在籍数に占める社会人経験者の割合が23.7%という調査結果を受け、社会人経験者等を看護師養成所に受け入れる準備を整え、学習しやすい環境を提供し、質の高い看護師を養成することを目的に、平成27年3月に社会人経験者の受け入れ準備・支援のための指針を作成している。また、平成29年3月には看護師学校養成所への入学をPRするポスターを作成し、全国の大学・短期大学・公共職業安定所等に配布している。看護学生実習の国民向けPRとしては、患者、家族及び医療関係者各位に看護学生実習への協力を求める、啓発用ポスター・リーフレットの公開も行っている<sup>16)</sup>。

### 4.2 日本看護協会と日本医師会

平成8年12月に厚生省から准看護婦調査検討会報告書の中に「21世紀初頭の早い段階に看護婦教育の統合を目指す」という方向性が出された。

日本看護協会<sup>17)</sup>の動向として、複数疾患を持つ対象者の身体状況を的確に把握・判断し、対応するための教育が必要で、求められる看護師の役割を果たすためには、従来の3年間の教育では必要な教育を行うことができない。これからの医療のあり方に対応する看護師を養成するため看護基礎教育の改革を

行い、4年間の質の高い看護師基礎教育を実現することを求めている。また、准看護師養成所について教育内容・時間ともに、現在求められる看護職の役割を果たすには不足しているとし、准看護師養成所の停止と准看護師制度の廃止を求めている。そのため、現在の准看護師に対しては、資質向上と進学支援に取り組んでいる。

一方日本医師会<sup>18)</sup>は、准看護師は初期医療や高齢者の療養の分野での活躍も大変期待され、特に地方においては看護師の確保が難しく、准看護師が地域医療を支えている。日本医師会及び地域の医師会は、これからも地域の医療を守るため、看護師・准看護師の養成・確保に取り組むと宣言している。現在の状況では、看護職の継続教育の殆どが看護師を対象としているものが多い。日本医師会は看護師と同様な教育体制を充実するため、日本医師会・四病院団体協議会の支援のもと平成27年11月に日本准看護師連絡協議会（任意団体）を設立し、平成29年11月には「一般社団法人日本准看護師連絡協議会」へと改称している<sup>19)</sup>。

この准看護師問題は、いまだ結論は見えてこないが、しかし年々准看護師養成所や短期大学2年課程・看護師2年課程の数は減少し、准看護師を養成していた高等学校衛生看護科も看護師を養成する5年一貫教育へ切り替えられている。

## 5.おわりに

政府統計の総合窓口 e-Stat の看護師等養成所別入学状況から、大学と短期大学3年課程には高校を卒業した20才未満の入学者が多く、看護師3年課程では20才未満は多いが20才～34才も多く、広い年齢層の入学者が存在し、その中には一般の大学卒も含まれていた。また、准看護師養成所を経ての看護師2年課程では一番入学者数が多い年代は40才以上だった。これらの現状を考えると修業年数や学費に関わる経済的理由、学力の問題からこのような年齢別差が現れることが推察される。厚生労働省は社会保障と税の一体改革による医療・介護サービス提供の改革として、看護職員の確保に取り組んでいるが、4年間の質の高い看護師基礎教育を求めている日本看護協会と、准看護師が地域医療を支えているという

日本医師会の准看護師制度の継続を求める声に決着は見えてこない。確かに日本看護協会の複数疾患を持つ対象者の身体状況を的確に把握・判断し、対応する能力を保持するためには、准看護師養成所だけの教育では、今後対応することは難しい。しかし、政府統計の総合窓口 e-Stat のデータから見て取れるのは、大学卒の30才～40才以上の准看護師養成所を経て看護職員を目指す入学者達である。経済的な理由や学力問題を含め、准看護師養成所停止後に看護職員確保に向けて、どのように支援するかが問題となり、日本医師会がいう地方において看護師の確保が難しいという問題も課題となるであろう。

## 引用・参考文献

- 1) 厚生労働省:看護職員確保対策,  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525.html>,  
2017/5/25.
- 2) 厚生労働省:新人看護職員研修ガイドライン,  
[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/000049466\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/000049466_1.pdf), 2017/5/25.
- 3) 井手芳美:新人の特徴を踏まえた効果的なかわりと育成,看護展望,  
メヂカルフレンド社, 42(4), 2017, p31.
- 4) 杉田暉道:日本における近代看護,看護史,医学書院, 2017, p  
126-140.
- 5) 杉田暉道:日本の看護,看護史,医学書院, 2017, p182-190.
- 6) 政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001161444>,  
2017/5/3.
- 7) 政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001022606.2017/5/3>.
- 8) 政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/100-1.html>,  
2017/11/1.
- 9) 政府統計の総合窓口 e-Stat:看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査,  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001161483.2017/5/3>.
- 10) 小田泰之:准看護師養成校の現状と将来,看護・医療系学校最新入学全ガイド,星雲社, 2016, p55.
- 11) 小田泰之:准看護師養成校の現状と将来,看護・医療系学校最新入学全ガイド,星雲社, 2016, p112-113.
- 12) 庄村敦子:看護師になるまでなつてからのコスパ検証しました,看護師になる2016,朝日新聞出版, p38-39.
- 13) 小田泰之:准看護師養成校の現状と将来,看護・医療系学校最新入学全ガイド,星雲社, 2016, p113-115.
- 14) 澤田誠:脳科学で読み解く記憶のメカニズム,最強の記憶術,洋泉社, 2017, p16-17.
- 15) 加藤俊徳:記憶力・集中力・理解力を脳科学から解き明かす,最強の勉強術,洋泉社, 2017, p12-13.
- 16) 厚生労働省:看護師養成所における大卒社会人経験者等の養成につ

---

いて、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079702.html>,  
2017/5/3.

<sup>17)</sup>日本看護協会:看護基礎教育制度改革の推進,

<http://www.nurse.or.jp/policy/index.html>, 2017/7/1.

<sup>18)</sup>日本医師会:地域医療を支える看護職員(准看護師を含む)の養成に  
ついて、

[http://www.med.or.jp/jma/region/kango\\_yousei/002208.html](http://www.med.or.jp/jma/region/kango_yousei/002208.html),2017/8/3  
0.

<sup>19)</sup>一般社団法人日本准看護師連絡協議会:一般社団法人日本准看護  
師連絡協議会設立について, <http://www.junkankyo.com/>, 2017/12/3.

## カント哲学における宗教的自覚について —宗教と倫理に関する一考察—

山形 泰之

日本大学大学院総合社会情報研究科

## Religious awareness in Kant's philosophy —A study concerning religion and ethics—

YAMAGATA Yasuyuki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

Concerned with the question of religious awareness in the thought system of Kant, this essay considers his philosophical position in the *Critiques* in reference to the situation where humans are brought face to face with God. Lots of students have attempted to examine Kant's own standpoint about the relationship between human beings and God; especially those academic works which concentrate attention on the teachings of *Critique of Practical Reason* stress that his theoretical position is one of ethical, not religious, apparatus of discovering God by way of moral aspects of human beings. Yet, in spite of their findings, many of those theoretical and terminological inconsistencies about basic character of human beings which are found in Kant's own system of ideas remain unaccounted for. In this essay the author tries to open up a new perspective in which to grasp Kant's own view of the limited nature of human beings as finite beings with innate depravity, and of a necessary logical shift from ethics to religion.

---

### 1. はじめに

本論は三批判書<sup>1)</sup>以降のカント哲学を考察していく中で、私たち人間が超越者（神）へと向かわざるを得ない契機（宗教的自覚）を探るものである。カント哲学の中から人間と神の関係を検討することは、これまでも数多くの研究が為されている訳であるが、とりわけ『実践理性批判』を中心としたそれは、私たち人間の自律を補助する神という構図で議論が展開されるものが多く、人間と神の豊かな関係を論じる宗教思想というよりは、むしろ人間を中心とした倫理思想として捉えられるものと言えるだろう。カント宗教思想を語る上でのキーワードの一つとなっている「理性宗教」という文言は、神は登場するが、中心は人間という、主に三批判書における議論を明確に表わしているのである。

カントの宗教思想が「理性宗教」なる概念の中に収斂してしまう要因は、明らかに『実践理性批判』において、カントによって展開された神概念に起因するものと考えられる。その神は、確かに私たち人

間の根本的な能力を引き出す為に導出されるのであるが、それは人間を鍛え、叱咤激励していく中で、最高善へと向かう私たちの営みを支える存在なのである。そこに見られるのは、人間の力の発揮であって、人間中心の神との関わりと言ってよいだろう。人間が中心でありつつも、全能たる神が関わるという奇妙な状態を「理性宗教」という文言は見事に表現しているとも言える。

一方で、『たんなる理性の限界内の宗教』（『宗教論』）以降、晩年のカントの宗教思想は根元悪思想を発端に私たち人間の限界が論じられ、それを契機にした神との共働関係へと議論は展開している。私たち人間の限界の示唆は、人間を中心とした神との関係、すなわち「理性宗教」の地平を超えようとするものであり、故に多くのカント研究者からは『宗教論』の評価を巡って多くの議論が為されてきたことは周知の事実である。<sup>2)</sup>

勿論、三批判書の頃の思想と『宗教論』以降の晩年のそれとでは、カントの宗教的な視点に於いて深

化あるいは断絶が見られるということも可能ではあるが、三批判書の議論の中からも「理性宗教」の地平を超える視点を持つことができないだろうか。本論は「理性宗教」の議論に軸足を置きつつも、その中心概念である定言命法、最高善思想ならびにそれらより導出される人間の矛盾的有り様を確認しながら、カント宗教思想の再構築が出来るかどうかを考察することを目的としている。倫理に根ざしつつ、倫理が倫理として維持できない点に着目しながら、宗教へと移行せざるを得ない契機を確認していきたい。

## 2. 定言命法を再考する

『実践理性批判』に於ける神の導出は、私たちが道徳と幸福の一致（最高善）を求めた中で行われている。最高善は私たち人間が感性界と叡知界双方に属する両義的存在であることを踏まえながら、道徳と幸福が対等の関係で一致しているものとも映る。

最高善においては、最大の幸福と最大量の道徳的な（被造物において可能な）完全性とがもっともふさわしく厳密な割合で結合して一つの全体をなしていると考えられる<sup>3)</sup>

しかし、上記議論の直後に「意志に最高善を促進するように指示する決定根拠は、それでも私自身の幸福ではなく、道徳法則（中略）にほかならないのである」<sup>4)</sup>と論じられるように、カントは、あくまで私たち人間の道徳性を前提とした上で、最高善に関する議論を展開しているものと考えられる。

さて、そうした道徳性を検討する上で出発点に据えられることは、定言命法に関する議論と言えるのではないだろうか。

定言命法に纏わる議論がカントによって多く展開されているものは『実践理性批判』が公刊される3年前、1785年に上梓された『人倫の形而上学の基礎付け』（『基礎付け』）である。『基礎付け』では、定言命法に関し、次のように記されている。

それゆえ、定言的命法が唯一の命法であり、それも次のものである。「格率が普遍的法則となる

ことを、当の格率を通じて自分が同時に意欲できるような格率に従ってのみ、行為しなさい。」

<sup>5)</sup>

また、『実践理性批判』に於いても、『基礎付け』と同様の議論が「純粹実践理性の根本原則」として維持されている。

君の意志の格率〔行動方針〕が、つねに同時に普遍的立法の原理として通用することができるように行為しなさい<sup>6)</sup>

私たち人間には、自らの行為をするにあたり、その根底には様々な動機があるのは当然のことである。そして、その動機を細かく分析していくのであれば、最終的に各個人のごく私的な動機のみが残り得ることは、大いに推測できるだろう。法的に犯罪とみなされる行為のみならず、一見道徳的と思われる行為についても、その発現の場面では、各個人の動機が垣間見えるのではないだろうか。そうした局面に於いて、格率すなわち意欲の主観的原理を、万人に当てはまるような普遍的法則へとすることが、どのようにして可能なのであろうか。こうした疑問を解消していくためには、三批判書に通底する人間観を確認する必要があるだろう。

### (1) 両義的存在と定言命法

最初に確認しておかなければならないことは、カントは私たち人間を理性的存在者として捉えていることである。それは私たちが自ら備える理性によって自律的に、そして道徳的に行為することができるということを意味する。『基礎付け』には、それを裏付けるかのごとく「それゆえ自律が、人間などあらゆる理性的本性の尊厳の根拠なのである」<sup>7)</sup>や「いまや私たちは最初の出発点であった、無条件的に善い意志という概念で締めくくることができる。（中略）こうした意志がまったくもって善い」<sup>8)</sup>などという私たち人間の善さに関する議論が展開されている。しかし、その反面で私たち人間が理性的存在として善いとされるのであれば、なぜ定言命法はまさしく命令として発現されなければならないのである



うか。命令がまさしく命令でなければならない所以は一体何処にあるのだろうか。本項冒頭でも少し触れたが、そこには私たち人間が完全な理性的存在ではない、叡知界と感性界双方に跨る両義的存在としての有り様が見てとれる訳である。

カントによる両義的存在としての人間の議論を簡単に述べるのであれば、次のようになるだろう。『純粹理性批判』に於いてカントは、私たち人間とその周りに広がる世界との関わりを二つの側面から捉えている。すなわち、私たちの認識（直観と理論理性に関わる）できる領域（感性界）とできない領域（叡知界）とに区別したのである。私たち人間は自らの認識の形式によって世界を把握するが、だからといってその方法のみが外界を把握する全てではない。ここでは自ら認識できる領域と消極的にしか分かり得ない、領域双方に跨る人間存在が考察されているのである。一方『実践理性批判』は、『純粹理性批判』の議論に対応するかのようになり、叡知界と感性界の区分は維持しつつも、私たち人間の感性界によらない意志の自由に着目することによって、積極的に私たち人間の叡知的存在としての側面を打ち出していったのである。言わば『純粹理性批判』と『実践理性批判』の両批判をもって、両義的存在としての人間観が確立されていると言ってよいだろう。

われわれは、その[存在]者のあらゆる行為を、それが現象であるかぎり自然的な制約にしたがっているものと見なしながら、しかも同時にこの行為の因果性を、行為する[存在]者が知性をもつ者であるかぎり自然的な制約にしばられないものと見なし、こうして自由の概念を理性の統制的原理とすることが、けっして自己矛盾しない、ということを示したのであった<sup>9)</sup>

われわれ自身の主体にかんしては、それが道徳法則によって一方ではみずからを叡知的[知性的][存在]者と（自由によって）規定し、他方ではこの規定にしたがって感性界で活動するものとみずから認識するかぎり、このことは、いまやだれの目にもあきらかなようにまったく十分に可能なのである<sup>10)</sup>

本来的には理性的存在者である人間は、感性界に依拠する両義的存在でもあるため、自らの善さを発揮していくためには並々ならぬ努力が必要とされることは容易に推察される。まさに定言命法が私たち人間に対して命令として存在するのは、これまで見てきたような人間の特性によるものなのである。『基礎付け』の以下の議論は、こうした両義的存在としての人間の様子を明確に表わしているものとして興味深いものである。

この「すべき」[Sollen]はもともと、もしも理性がどの理性的存在者においてもすんなり実践的だとしたらという条件の下では、どの理性的存在者にも妥当するところの「したい」[Wollen]という意欲だからである。ところが、私たちのように、さらに別種の駆動力である感性によって触発される存在者の場合には、理性だけならするであろうことが常になされるとは限らないので、原理に服従するという行為の必然性は「すべき」と言われる<sup>11)</sup>

小倉志祥は『カントの倫理思想』の中で、上記議論の「すべき」と「したい」に着目しながら、次のように論じている。

道徳意識は人間にとっては義務意識であり「汝なすべし」という当為の意識ということになる。しかし道徳の原理そのものは義務の観念を含まないのだから、その当為は本来的には実践的意味でのザインすなわち意欲であることに留意すべきである<sup>12)</sup>

小倉の議論は定言命法と人間の関わりを「本質的には意欲が当為に先行する」<sup>13)</sup>とする中で、「定言命法は盲目的な強制ではない」<sup>14)</sup>と結論付けるものである。確かに定言命法を倫理学の視点から検討するのであれば、必然的に人間の自律が優先されることになり、「すべき」を克服し得る「したい」の姿を見ることになるだろう。しかし、定言命法を倫理的解釈ではなく、私たち人間の有限性の視点から論じていくのであれば、ゾレン[Sollen]とヴォレン

[Wollen]、すなわち「するべき」と「したい」の関係は、小倉が論じているように容易に一致できるものではないと言えるのではないだろうか。私たちは自身の日々の生活を振り返ってみるならば、自らが理想的な生き方や人間関係を模索しつつも、様々な要因からそれらを十全に果たしきれないことが多いことに気づくだろう。「良心の痛み」などという文言に象徴されるような私たちの生き方に於ける理想と現実の乖離は、本来的に「したい」ことに完全に到達することなく、私たちの生の有る限り継続的に「するべき」と命令されざるを得ない人間の苦悩を物語るものとして解釈できるのである。

ペイトン(H.J.Paton)は、理性的存在としての人間、ならびに格率を普遍的法則と一致させようと人間に言及しながら、次のように論じている。

私たちが示そうとすることは、そのような理性的主体[rational agent]が必然的に自律の原理と一致して行為することであり、そしてたとえ他のやり方で為そうとする気になったとしても、そうすべきということである。これは総合的なアプリアリな主張である。それ故、私たちは理性的主体であることと同時に普遍的法則として意図される格率のみに従って行為することの間に必然的、普遍的な関係がなければならない<sup>15)</sup>

ペイトンはその後、私たち人間が自由の理念の下にある存在であるからこそ、自由が媒介となり私たちの個々の格率と普遍的法則の一致を模索している訳であるが、結論として、それは難しいのではないかと、その議論を終えているのである。

しかしこれがそうであったとしても自由の理念と自ら課した普遍的法則に従った行為の間に必然的な連関を確立する試みは(中略)あまりに明白な欠点に苦しんだのである。もし私たちがカントを弁護しようとするなら、私たちはこの欠点が克服されうると示さねばならないのであるが、これが可能であるかどうかは疑わしいかもしれない<sup>16)</sup>

先に見た小倉の議論では、私たち人間に対する「するべき」が本来的には人間の「したい」に依拠する故に、最終的に「べき」が「したい」の中に解消されうる構図を見てとることが可能である。しかしペイトンは、自律的かつ自由であるという人間の理念としての存在様態と、实际的に自らの主観的原理(格率)を理念に従わせることの困難さを指摘しているのではないかと考えられるのである。

定言命法に纏わる議論は、私たち人間をどのような視点から考察するかによって、その結論は分かれると思われるが、命令されざるを得ない人間の有限性を視点に論じていくのであれば、それは私たち人間の苦しみを現すものと、読み解くことが可能なのではないだろうか。

## (2) 最高善思想に対する疑問

前項の議論に於いて、定言命法を私たち人間の有限性の現われとも捉えられるとして論じてきた訳であるが、通説的なカント理解の中では、小倉の議論で見たように、定言命法に従う自律した人間が主に語られているものと考えられる。しかし、反面で自律した人間を中心とした議論は、私たち人間の両義的存在としての側面を無視することにならないのだろうかという疑問が湧いてくるのも事実であろう。このような疑問に対して、定言命法の議論を踏まえて論じられる最高善の議論は、私たち人間が本来的に持つ叡知的存在としての有り様と、感性的存在としての有り様を共に満たし、人間の両属性からもたらされる矛盾を克服するものとして設定されるのである。

徳はまだ理性的で有限な[存在]者の欲求能力の対象としての全体的で完全な善ではない。なぜなら、完全な善であるためには、幸福もまた加えて要求されるからであり(中略)徳と幸福がいつしよになって、ある人格が最高善を所有することが成り立つ<sup>17)</sup>

私たち人間が、叡知界に属する性質と感性界に属する性質を有しているということであれば、双方を満たすことが私たちの根本的な満足ということにな

るだろう。そうした意味で、カントの最高善の議論は人間の根本的な性質に沿うものであり、理解できるのである。

しかし、『実践理性批判』に於ける最高善成立の議論にあるように、あくまで最高善を構成する上での第一の制約は最上善であり、幸福の状態に至ることは、私たち人間が道徳的に生きることを続けた上でようやく到達するかもしれない目標と言うことができる。

実践的諸原則において、道徳性の意識と、道徳性に比例する結果としての幸福の期待との自然的かつ必然的な結合が、すくなくとも可能であると考えられる（とはいえいうまでもなくこのことが認識され洞察されるわけではない）こと。

（中略）幸福は、他方、最高善の第二の要素にはなるが、しかしそれは、道徳的に制約されているがしかし必然的な道徳性の帰結であるかぎりにおいてにはほかならないということ、である

18)

確かに、到達できるかどうか分からないが、到達すべき対象に向けて努力することは、何かを信じて止まない信仰の一形態とも言える。しかし、道徳的にあり続けることができることへの信仰（魂の不死を伴いながら）、さらにはその先にあるかもしれない最高善（神の導出を伴いながら）に至ることへの信仰の根底には、私たち人間の自力に対する信頼が全面に現れていると言えるのではないだろうか。このことは、カントの考える最高善が道徳に傾斜したものであることを表していると考えられるのである。

カントは最高善の要素を「幸福と道徳性とが最高善の要素でありながら種的にまったく異なったものであり、それゆえ両者の結合は分析的に認識することができない」<sup>19)</sup>と論じ、特に古代ギリシャにおいて幸福は道徳の内に含まれると、最高善を分析的に導出したストア学派を批判的に捉えている。勿論、ストア学派の考える最高善は「みずからの徳を自覚しているのが幸福」<sup>20)</sup>とするものであり、カントの考える道徳と幸福の総合的結合による最高善とは位相の異なるものと言えよう。また、ストア学派は人

間の一生涯の中で最高善を追求するのに対して、カントの場合は私たち人間の現実的生のなかでは不可能なものとして提示しているものと考えられる。しかし、そうでありつつも、カントはあくまでも最高善を道徳に制約された幸福として論じざるを得ないことは、結果として両義的存在という私たち人間の本来的な属性を見失っているとも見ることも可能なのである。

サラ(Giovanni B.Sala)のカント最高善思想を巡る議論は大変興味深い。サラは、カントのいう最高善が如何にして実現するのかを追いながら、その思想がどのようにしてストア学派の弱点を克服しようとしているのかを丁寧に論じるものである。

道徳的法則の遵守をもって自己満足としての幸福が徳の所有において既に与えられているというストア学派[Stoa]の誤解をはねつける[abzuwehren]ことにカントは尽力する<sup>21)</sup>

分析的結合の拒否は、幸福の固有の価値を認めることになり、幸福は徳の高い良心の内的状態だけでなく、全ての人間が関わる実際の姿[Wirklichkeit]なのである<sup>22)</sup>

上記二点の議論は、ストア学派の考える幸福、すなわち幸福の感情は徳の意識に含まれているとする幸福の分析的導出をカントが拒否していることを示しているものと言えよう。しかし同時にサラは、それに続く議論に於いて、カントが幸福を如何にして総合的導出するのかについては、その方法が論じきれていないと疑問を呈するのである。

道徳と幸福の間の結合に於ける総合的性格の考え方は、どのようにして原因としての道徳が、結果としての幸福をもたらすかについて疑問を投げかけるのである<sup>23)</sup>

サラの議論は、カントの提示する最高善に基づく幸福とは具体的に如何なるものなのかを鋭く突くものであると言えよう。先にも述べたが、カントが導出した最高善に基づく幸福は、全能の神が媒介して

いることによってストア学派的ではなく、人間の叡知的側面と感性的側面を共に満たすことになる。しかし、私たち人間の当面の目標としては、ただ道徳的であり続けることを要求されるのであるが、そうした過程に於いて、私たちは実際的にどのような恵みに与れるのであろうか。人間の感性的側面が満足させられていると言い難いのも事実であろう。

前項では定言命法の性質を踏まえながら、私たち人間は本来ありたい姿を発揮させたいと思いつつも、それが必ずしも自らの力によっては可能ではない状況にいることを見たと訳であるが、故に、私たちは常にそうすべきである、と命令されざるを得ない存在なのだ、ということが出来る。『実践理性批判』は、定言命法の議論を端緒にしながらか最高善思想を通じて、人間の両義的存在としての根本的な有り様に対応しようとしたが、結果としては人間の道徳的側面のみが強調され、両義的存在故に感じる人間存在の苦悩、あるいは矛盾を解消してしまう結果に陥ってしまったと考えられる。

そして、カント自身もまた『実践理性批判』で展開されるような最高善思想のみでは人間存在を捉えることはできないと考えていたのではないかということは、1793年に公刊された『宗教論』に於ける根元悪を巡る議論を確認すれば、容易に確認できることである。

ところで「悪への——引用者」転倒の性癖が人間本性にあるということは、悪への自然的性癖が人間にあるということであり、この性癖は、最終的には自由な選択意志内に求められなくてはならないから、したがって責任を帰しうるものだから、この性癖そのものが道徳的に悪なのである。(中略) それにもかかわらず、これは自由に行為する存在者としての人間のなかに見出されるのだから、これに打ち勝つことは可能でなくてはならないのである<sup>24)</sup>

いいかえれば悪へのこのような性癖の、理性起源はあくまでも究めがたいのである<sup>25)</sup>

悪への性癖が人間本性にありつつも、それを克服

し得るとするのは、先に見た三批判書におけるカントの人間観（両義的存在としての人間）に通じるものがあるだろう。しかし、その悪が理性起源とされるのは如何なることを表わしているのだろうか。カントによれば、私たち人間は理性的存在として自らが本来的に持つ善いものを発揮しなくてはならないのであるが、私たち人間は自らの理性の力の発現に於いて悪を出現させてしまう為善を発揮しようにも、それが極めて難しい状況にいるのである。『宗教論』に於いてカントが論じる悪が根元悪と呼ばれるのはこうした所以ではあるが、まさに人間の苦悩ともいえる様相は、定言命法を巡る人間の状況にも類似して映る訳である。

また、三批判書と時期は重なるが、カントが1780年から1790年にかけて行ったとされる講義録『カントの哲学的宗教論』にも『宗教論』同様に悪にまつわる議論が行われている。

人間は自分の理性を使用し始めるや否や愚かなことをするようになるのである。悪への特別な萌芽などというものは考えられえない、むしろ善へのわれわれの理性の最初の発展が悪の源泉である<sup>26)</sup>

善に向かおうとする過程にこそ悪が発現する、とも受け取ることのできる上記議論は、理性的存在であるが故に、いつ到達できるかは不可知だがそれでも最高善に向かう希望を持つなどというよりも、もっと深い理解の上で人間存在を捉えようとしているものと考えられるのではないだろうか。それは『新約聖書』における使徒パウロの「ローマの信徒への手紙」に見られるような根底的な人間の苦悩とも重なって映るのである。

わたしは自分の望む善は行わず、望まない悪を行っている<sup>27)</sup>

それでは人間を絶えざる苦悩に陥らせる善と悪の相克は一体、何を端緒としているのであろうか。カントに即しつつさらに検討していきたい。

### 3. 自己愛の考察——根本的な自己の自己性について

カントは『宗教論』の中で「自己愛は、私たちのすべての格率の原理として仮定されると、あらゆる悪の源泉にほかならないのである」<sup>28)</sup>と論じ、私たち人間の自己愛を悪の根元として捉えている。確かに自己愛は自己中心的な行為や考えを想起させ、私たちが日常生活に於いて排すべきものと考えられている。しかし、他者との関係を阻害しない限りでの自己愛はとりたてて指摘されることはなく、さらには道徳的とも思われる行為が、実のところ自己愛を動機として行われていることもよくあることなのである。

それでは、果たして私たち人間は自己愛を完全に排することは可能なのだろうか。その答えは否としか言わざるを得ないだろう。自己愛という私たちが意図して、自らにとって都合のいい何かを行うことと映りがちではあるが、実際には私たちが意図しない次元で、自らの周りに広がる物事を自らに引きつけていくこともその一端ではないかと考えられるのである。例えば私たちが外界の何かを認識する際には、認識しようとした人間の能動性がなくてはならない。言わば、本人が知る由もない次元で行われている自らの能動性の発揮は、意図はしていない自らの主体性（自分か自分であること）の発現あり、私たち人間が生を営む限りに於いて常に随伴しているものなのである。またその反面で、こうした能動性・主体性の発揮なくしては、外界の把握における統一性を維持することが出来ず、人間自らが自らであることを維持していくのは困難になるとも言えるだろう。まさに私たち人間は意図せずとも自身の能動性・主体性の発揮、またそれにとりまわす外界の主体的な統一を行っているのである。このように考えていくのであれば、私たち人間は必然的に自己への執着、すなわち自己愛と関わらざるを得ないとも言えるのではないだろうか。

『純粹理性批判』に於いてカントは、このような人間の原初的な能動性・主体性について扱い、統覚の働きとして議論を展開している。

諸表象の多様は、直観において与えられうるが、

この直観は単に感性的であり、すなわち感受性に他ならない。そしてこの直観の形式はアプリアリにわれわれの表象能力のうちにあることができるけれども、主観が触発される仕方以外の何ものでもない。しかしながら、多様一般の結合(*conjunctio* 連結)は、諸感官によってはわれわれの内に決して生じえない(中略)結合は表象力の自発性の作用だからである(中略)あらゆる表象のうちで結合は、まさに主観の自己活動性の作用である<sup>29)</sup>

主観の自己活動性とは何かと問われるのであれば、それは私たち人間が物事を認識するに当たって常にその根底に置かれる「私は考える」という働きと言えるだろう。外界の事物を把握する際に「私は考える」という自らの主体的な働きがなければ、私たちはそもそも外界を統一して認識することすらできないし、また外界との関わりの中で自己が自己たることも理解し得ないと考えられるのである。

直観のすべての多様は、この多様がそのうちで見出される同一主観における「私は考える」に対する必然的關係をもつ。しかし、この表象は自発性の作用である、すなわち、この表象は感性に属するものとはみなされえない。(中略)私は、この表象を(中略)純粹統覚あるいは根源的統覚とも呼ぶ<sup>30)</sup>

統覚の必然的統一のこの原則は、たしかにそれ自身同一的であり、したがって一つの分析的命題であるが、けれども直観において与えられる多様の総合を必然的なものとみなす。この総合がなければ自己意識のあの全般的同一性は考えられえない<sup>31)</sup>

北岡武司は、本論と同様に私たち人間の自己愛と統覚の関係を俎上に載せ、以下のような議論を行っている。北岡は、人間の純粹意志からの逸脱は格率採用の最初の段階から行われるとしながら、その根拠を統覚の働きに求めている。

格率採用もその「最初の根拠」も「理性の働き」(Handlung der Vernunft)である。(中略)それはまさしく主体の、就中、純粹統覚の自発性の作用であるが故に、表象されたものとしては主体には表象できない。(中略)それは、絶対的自発性の作用という意味で自由の作用である<sup>32)</sup>

私たちは媒介的理性作用に基づいて意志規定を行っているのである。媒介的理性作用とは、客体についての理論認識を前提として、そこから意志規定の規則を導き出し、それにより自由の行使にいたるような理性使用である。(中略)「格率採用の最初の根拠」は自己愛であり、これに基づいて媒介的理性使用を行っているということである<sup>33)</sup>

北岡の議論を敷衍して論じるのであれば、次のようになるだろう。私たち人間は自らの外界に広がる事物、あるいは他者との関わりなくして、存在することは不可能である。そうした中で常に自己が自己として意志を表わしていくためには(この意志の発現は本人には知らぬ次元で行われているのであるが)、自ずと他の事物、他者との区別・差別化が図られなければならない、それは必然的に自己中心化を招いていくということである。私たちの思考の根底にある統覚の働きの時点で、もはや自己愛から逃れることはできないことが論じられているのである。<sup>34)</sup>

本項冒頭に於いて『宗教論』にて展開される悪と自己愛の関係について触れたが、私たち人間が自己を自己たらしめるためには根本的な自己中心化(能動性・主体性の発揮)を図ることによってしかないとするのであれば、そこから生じる悪を克服することが容易ではないことが看取できるだろう。また、別の言い方をすれば、自律とは人間の力を限りなく発揮させることであるが、自律した人間像に現される善を求める営みが、絶えず悪に転化していくのはある意味必然とも考えられるのである。

#### 4. むすび

本論ではこれまでカントの議論に即して、理性的存在として善を志向する人間の姿、ならびにそれを

容易に求めることもできない人間の姿を概観してきた。最高善思想は確かに私たち人間にとっての希望としてある訳であるが、ここまでの議論で明らかになった様に、人間とは最高善を求めようにも求められないほど脆弱な存在であると言えることができるだろう。確かにカントの宗教思想を語る上で「理性宗教」なる文言は数多く見られる訳であるが、これまで見てきたことを踏まえるならば、私たち人間の自律を強調すればするほど、人間の弱さも頭を擡げてくるというのも過言ではないのである。本論まとめの議論として私たち人間が自らの強さを発揮しようとする場面が、その弱さへと変化していく契機、すなわち善い意志に纏わる議論に即していうのであれば、倫理が宗教との関わりを持たざるを得ない契機を、先行研究の議論を踏まえながら確認していきたい。

これまで見てきたように、人間が道徳的存在として善を求め続けることが、隘路に陥るのはある意味当然の結果とも言えるだろう。前項で言及したように、私たち人間は、例えそれが善い意志であろうとも、意志の発現の時点から自己中心化を図っており、私たちが人間の共同的・普遍的善を実現させようと努力したとしても、常に各人が持つ「私」の枠組みによって、結果的に善い意志の発現が自己愛へと変化し得る可能性を持っている。つまり「私」の力の完全なる発揮を意味する自律は、皮肉なことながら「私」に依拠する故に限定的な力の発揮に終始する訳である。従って、倫理というものが私たち人間の自律に依拠したものであるならば、実現されるものは限定された善というものに他ならないと言えるだろう。

さて、こうした倫理が結果的に自己愛に墮するという危機的状況に於いて、倫理が完全なる善を目指し得る質的転換は可能だろうか。ここに倫理が宗教と関係を持つ契機が見出されるものと考ええる。私たち人間は如何に自律し、完全であろうとしても、その根底に於いて限定されたものである以上は、ある枠組みの中でしか存在し得ない。故に限定的存在である人間は、限定されないもの、すなわち超越的なものとの関係に於いてその質的な転換が図ることができるのではないだろうか。倫理は私たち人間の次

元に於いては、言わば倫理足り得ず、超越者を媒介にすることによってのみ、その本来の目的を実現すると言えるのである。

本論と同様にカントの思想に着目しながら、倫理が宗教へと質的に変化していく契機を論じているのは田辺元である。田辺は自律した自己から出立し、倫理が宗教へと転換せざるを得ない相をカントの厳粛説<sup>35)</sup>に触れる中で言及している。

やはりカントの厳粛説が教えたように、義務を義務の為に遂行しつつ、その二律背反に行詰って放身失命を敢てし、懺悔に於て贖罪復活の恩寵を歓喜し感謝する外ありません。これが倫理の宗教的転換であって、実存的実践ともいべきものです。私はこのような否定転換の動態が、倫理の具体相であり、それが宗教の還相に相当する、と思惟するのです<sup>36)</sup>

上記議論は田辺一流の表現に於いて、倫理的であろうとする人間が、その有限さ故に善であろうとするならば、宗教に必然的に出会わざるを得ないことを論じているものと言えよう。また、これまで本論で述べてきたような三批判書におけるカントの自律思想が、宗教思想へと転換する契機をも見ているように思われる。しかし、田辺はカント以外の西洋の宗教哲学の代表者を挙げる中で、カントの思想を宗教思想としては不十分であることも論じていることも付記しておきたい。<sup>37)</sup>

また、人間の自律から宗教へと転換する必然的な相を見ていくに当たって、ティリッヒ(Paul Tillich)の議論も注目に値する。彼は *A history of Christian thought* の中でカントをプロテスタントの哲学者と見ている。しかし、神への依拠を基本とするキリスト教思想が、どのようにしてカントの自律の考えと結びつくのであろうか。ティリッヒの議論はカントが人間の有限性を鋭く捉えたことに着目し、以下のように議論を行っている。

カントがプロテスタンティズムの哲学者であるという陳述[statement]の基礎は何であるか。その真の基礎は人間の有限性[*finitude*]と人間の有限

性の制限を突破することによって、それを超えるところへ、すなわち無限へと向かうことができなことを最もはっきりと、また鋭く見た哲学者という事実である<sup>38)</sup>

三批判書におけるカントの人間観は、自律した人間像であることはこれまで何度も触れてきたことではあるが、反面でカント批判哲学はその人間の力強い能力を、まさに批判的に捉え、限りなく削いだこともまた事実である。『純粋理性批判』における私たち人間の認識の限界づけ、ならびに『実践理性批判』における実践理性に基づく抑制的な神の要請は、私たち人間が有限な存在であること改めて提示するものと言えるだろう。こうした状況を省みていくのであれば、カントの人間観が、自律の相のみで語られてしまうのは、極めて一面的な議論と言えるのではないだろうか。私たち人間が有限的な存在であるという視点をカントから読み取ることは可能であり、自律的人間観同様に議論されるべきであると考えるのである。

勿論、カント哲学を宗教思想の視点から考察する場合、カント宗教思想は道德の付加物であるといった議論が為される場合が多い。たしかにカントの神へのアプローチは私たち人間の良心や道德性を起点として行われるものであるが故に、そうした批判はある程度妥当なものと考えられる。しかし、道德から語られる故に宗教的ではないと捉えてしまうのは、些か性急な議論とも言えるだろう。先に見た田辺やティリッヒの議論はカント哲学の応用的な解釈ではあろうが、自律した人間像の背後にある苦悩は定言命法を巡る人間の状況一つをとって見ても容易に見てとることが出来るのである。人間の自律を促す神ではなく、人間の限界を知らしめる神、そしてその結果として人間に恵みをもたらす神は、定言命法に見られる苦悩、理性的存在者故に惹起される悪ならびに、人間の根本的な自己中心性(自己愛)を見ていく中で現われるとも言える。

人間は自律した存在を目指しつつも、完全に自律することはできないことは明らかである。また、倫理的であろうとするが故に私たちの苦しみも大きいものと言えよう。如何にして私たち人間は倫理的で

ありつつも、それに起因する苦しみから逃れることが出来るのであろうか。これまで見てきたようにカントは倫理が倫理として維持できない瞬間を私たちに顕現させていくなかで、その質的転換を促しているとも思われるのである。カントによる倫理(人間)の限界点の提示は、倫理が宗教に媒介されることによってのみ、その目的を果たし得ることを示しているのではないだろうか。通説的にはカントの宗教思想を巡っては「理性宗教」の文言の下、その中心は人間であると考えられることが多いが、これまで見てきたように、私たち人間は超越者との積極的な関わりに於いてのみ、人間本来の力を発揮できると言うことが出来るだろう。まさにカントの「三批判書」に於ける自律思想は、その論理が自ら否定されていく中で宗教へと質的転換を図らざるを得ない契機を含むものなのである。

[ ]での原語の挿入は、原書のままの挿入である。

- <sup>1)</sup> 「三批判書」とは、カント(Immanuel Kant)によって上梓された『純粹理性批判』(1781年、第二版1787年)、『実践理性批判』(1788年)そして『判断力批判』(1790年)のことを指す。
- <sup>2)</sup> 『宗教論』に対する否定的な評価としては、トレルチ(Ernst Troeltsch)が「それは『宗教論』——引用者]は、カントの宗教哲学の一部の明確な表現、純粋な言葉で事らない。(中略)哲学と神学のための逃げ道である」と論じているのが有名。(『Das Historische In Kants Religionsphilosophie』, Verlag von Reuther & Reichard, 1904, S. 37.) また、バルト(Karl Barth)も『宗教論』はカント理性宗教の体系を破壊するものとして批判的に捉えている。一方、肯定的な評価としては、代表的なものとしてデスブランド(Michel Despland)のものが挙げられよう。『宗教論』は批判書の後に完成されたカント晩年の唯一の主要作品であり、それは新しい問題をとりあげ、以前に探究された問題を再調査する。(中略)新しいスタートの一つである』(『Kant on History and Religion』, McGill-Queen's University Press, 1973, p.159.) また日本人研究者では、宇都宮芳明、氷見潔らが『宗教論』に肯定的な評価を与えている。
- <sup>3)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 174.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、310ページ。
- <sup>4)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 174.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、310ページ。
- <sup>5)</sup> Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag, 1999(1785), S. 45.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、53-54ページ。なお原文翻訳に際し、参照した岩波版『カント全集 7』に於いては、“Maxime”に「信条」の訳が与えられていたが、筆者は本論の統一性を期すために「格率」と訳していることを付記しておく。
- <sup>6)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 41.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、165ページ。
- <sup>7)</sup> Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag, 1999(1785), S. 63.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、75ページ。
- <sup>8)</sup> Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag, 1999(1785), S. 64.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、77ページ。

- <sup>9)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 66.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、192-193ページ。
- <sup>10)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 143.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、276ページ。
- <sup>11)</sup> Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag, 1999(1785), S. 78.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、94ページ。
- <sup>12)</sup> 小倉志祥『カントの倫理思想』、東京大学出版会、1972年、359ページ。
- <sup>13)</sup> 小倉志祥『カントの倫理思想』、東京大学出版会、1972年、359ページ。
- <sup>14)</sup> 小倉志祥『カントの倫理思想』、東京大学出版会、1972年、359ページ。
- <sup>15)</sup> H. J. Paton, *THE CATEGORICAL IMPERATIVE*, 1947, University of Pennsylvania Press, p.244.
- <sup>16)</sup> H. J. Paton, *THE CATEGORICAL IMPERATIVE*, 1947, University of Pennsylvania Press, p.244.
- <sup>17)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 149.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、284-285ページ。
- <sup>18)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 160.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、296ページ。
- <sup>19)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 152.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、287ページ。
- <sup>20)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1999(1788), S. 151.『カント全集 7』(坂部恵・伊古田理訳)、岩波書店、2000年、286ページ。
- <sup>21)</sup> Giovanni B. Sala, *Kant und die Frage nach Gott*, Walter de Gruyter, 1990, S. 406.
- <sup>22)</sup> Giovanni B. Sala, *Kant und die Frage nach Gott*, Walter de Gruyter, 1990, S. 406.
- <sup>23)</sup> Giovanni B. Sala, *Kant und die Frage nach Gott*, Walter de Gruyter, 1990, S. 407.
- <sup>24)</sup> Immanuel Kant, *Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1793), S. 46.『カント全集 10』(北岡武司訳)、岩波書店、2000年、49ページ。
- <sup>25)</sup> Immanuel Kant, *Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1793), S. 52.『カント全集 10』(北岡武司訳)、岩波書店、2000年、57ページ。
- <sup>26)</sup> カール・ペーリッツ編(近藤功訳)『カントの哲学的宗教論』、朝日出版社、1986年、140ページ。
- <sup>27)</sup> 共同訳聖書実行委員会編「ローマの信徒への手紙」、『聖書 新共同訳』、日本聖書協会、1987年、7-19。
- <sup>28)</sup> Immanuel Kant, *Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 2003(1793), S. 58-59.『カント全集 10』(北岡武司訳)、岩波書店、2000年、60ページ。
- <sup>29)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1998(1781, 1787), S. 176-177.『カント全集 4』(有福孝岳訳)、岩波書店、2001年、203ページ。
- <sup>30)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1998(1781, 1787), S. 178.『カント全集 4』(有福孝岳訳)、岩波書店、2001年、205ページ。
- <sup>31)</sup> Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner Verlag, 1998(1781, 1787), S. 180.『カント全集 4』(有福孝岳訳)、岩波書店、2001年、207ページ。
- <sup>32)</sup> 北岡武司「意志の原理とされた自己愛——カントにおける悪の問題」、日本カント研究 9『カントと悪の問題』、日本カント協会編、理想社、2008



年、17 ページ。

<sup>33)</sup>北岡武司「意志の原理とされた自己愛——カントにおける悪の問題」、日本カント研究 9『カントと悪の問題』、日本カント協会編、理想社、2008年、18-19 ページ。

<sup>34)</sup>北岡はこの論文の最後に、私たちが善の素質を持ちながらも悪の性癖をもつのは「究めがたい」(北岡武司「意志の原理とされた自己愛——カントにおける悪の問題」、日本カント研究 9『カントと悪の問題』、日本カント協会編、理想社、2008年、25 ページ。)と記し、一連の議論を結論付けている。勿論、限られた紙幅の中でその先の議論が展開できなかったものと推察されるが、本論はその「究めがたさ」ゆえに、そこからの解放を宗教的思考に求めるものである。

<sup>35)</sup>田辺元はカントの厳粛説を次のように定義している。「カントの倫理学の根底は、いわゆる良心道徳にあるので、義務を義務のために遂行する厳粛説とも呼ばれるわけであります。(中略)道徳は、意志行為の結果が幸福をもたらすか否かという如き問題に対して、全く無関心でなければなりません」(田辺元『仏教と西欧哲学』、こぶし書房、2003年、158 ページ。)

<sup>36)</sup>田辺元『仏教と西欧哲学』、こぶし書房、2003年、271 ページ。

<sup>37)</sup>「カントといえども彼の生きた時代の影響というものを全然脱れるわけにはゆかなかったので、理性宗教の立場に制限せられ理性の限界内に留まって、結局宗教を道徳に従属せしめる立場を完全に脱却することはできなかったのです」(田辺元『仏教と西欧哲学』、こぶし書房、2003年、171 ページ。)とし、他の宗教哲学者として、シュライエルマッヘル(Friedrich Ernst Daniel Schleiermacher)ならびにヘーゲル(Georg Wilhelm Friedrich Hegel)の名を挙げている。

<sup>38)</sup> Paul Tillich, *A History of Christian Thought*, Simon&Schuster, 1967, p.361-362.

# 日本国際情報学会誌規程

## 日本国際情報学会誌規程

### 第1条 (目的)

1 日本国際情報学会(英文名: Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会」という)は、学会の活動成果の発表を目的に日本国際情報学会誌『国際情報研究』(英文名: The Journal of Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会誌」という)を発行する。

### 第2条 (編集委員会)

- 1 学会誌の企画、原稿の募集(依頼)及び編集のために編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は、編集委員長、編集副委員長各1名、および編集委員若干名によって構成される。
- 3 編集委員長は、会長、副会長、理事の中より理事会が選任する。
- 4 編集副委員長は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会が選任する。
- 5 編集委員は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会の承認を得るものとする。

### 第3条 (執筆者の資格)

- 1 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募及び依頼とする。
  - (1) 会員
  - (2) 会員を筆頭執筆者とする共同執筆者
- 2 前項各号に掲げる者以外の者から執筆の申し出があった場合には、編集委員会はこれを承認することがある。
- 3 会費未納者については執筆資格を停止する。

### 第4条 (原稿の要件)

- 1 学会誌に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 未発表の原稿であること。
  - (2) 完成原稿であること。
  - (3) 原稿の種類は、次のいずれかに該当するものであること。
    - ① 研究論文 (審査論文: Original)
    - ② 報告論文 (自由投稿論文: Review、研究ノート: Research Report)
    - ③ 書評 (Book Review)
    - ④ その他編集委員会が認めたもの
  - (4) 論文の原稿は、表、図、写真を含め12ページ以内とすること。研究ノートその他は特に形式は定めないが、論文に準拠することが望ましく、またそのまま掲載できる完全原稿とし、400字原稿用紙で20枚以内とする。ただし、編集委員会が、特別の事由を認めたときはこの限りではない
  - (5) グラフを含む表、図、写真は、そのまま製版できるように作成すること。
  - (6) 原稿の使用言語は、印刷可能な言語の範囲内とすること。
- 2 年度における投稿は、研究論文、報告論文、及び書評で各2稿以内、または合計3稿までとする。ただし共同執筆は、この数に含まない。

#### 第5条 (原稿の採択)

- 1 執筆原稿が学会の主旨及び第4条・第7条に規定する原稿の要件・形式に合致しないとみとめられる場合には、不採用とする。また不採用になった原稿の執筆者は、結果に対する異議申し立てをできないものとする。
- 2 投稿原稿の採否は、以下の(1)から(5)の細則に従い、各分野の専門家(レフェリー)に投稿原稿の審査を依頼し、その意見をもとに編集委員会で審議し、決定する。
  - (1) 投稿原稿は、まず編集委員会において、その内容について第一次審査を行う。
  - (2) 第一次審査にパスした原稿は、匿名でレフェリーに送られ、審査を受ける。レフェリーからの審査意見は、編集委員長に伝達される。
  - (3) 投稿原稿は、レフェリーの審査意見をもとに編集委員会で審議し、採否を最終決定する。
  - (4) 審査にあたる、レフェリーの名前は公表しない。
  - (5) 編集委員会の判断により原稿執筆者に、内容変更の依頼を行うことがある。

第6条（学会誌の発行）

- 1 学会誌は、各年度1回発行することとし、各年度の原稿募集（依頼）・執筆期限・発行期日等は、編集委員会が決定し、公表する。

第7条（論文原稿の形式）

- 1 学会誌に執筆する論文原稿の形式は、編集委員会が別に定める「日本国際情報学会誌執筆要領」によるものとする。ただし、「日本国際情報学会誌執筆要領」ではその論文の真価を表現できないと編集委員長が認めた場合は、別途編集委員会が定めた形式による。

第8条（論文等の転載）

- 1 学会誌に掲載された論文の転載は、その学会誌発行後半年を経過していない場合は、編集委員会と協議し、承諾を得るものとする。
- 2 転載論文等には、学会誌に初出した旨を付記するものとする。

第9条（校正）

- 1 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
- 2 前項の規定に反し、執筆者が校正時に大幅な訂正を行い、学会誌の発行に重大な支障をきたすおそれがある場合には、第5条第1項の規定を準用する。

第10条（原稿料）

- 1 原稿料は、会員以外の者への依頼原稿を除き、無料とする。

第11条（改廃）

- 1 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成17年5月1日から施行する。  
平成17年5月 第5条を改定する。  
平成21年12月 第1条を改定する。  
平成22年6月 第4条、第5条を改定する。  
平成23年8月 第3条2項、第4条2項を追加する。

初回 平成15年8月30日理事会決定

第4回改定 平成23年8月8日理事会決定

## 編集後記

12月2日愛知医科大学で開催された日本国際情報学会大会・総会は盛大に行われ、いよいよ2017年も終わりに近づくなかで『国際情報研究』通巻第14号をお届けします。

本誌は昨年度から審査論文のみの掲載となり、深みがあるテーマにて多くの学会員の優れた研究内容を掲載しております。併せて書き手の自由な発想を反映できるための投稿論文として昨年度から『Kokusai-Joho』を新設して、より彩りを広げております。

投稿者は2つを上手に使い、多角面からアプローチできる「発表の場」としてご活用ください。来年度の募集は2018年4月1日からです。皆様の投稿をお待ちしております。

さいごに本誌編集に携わっていただいた投稿者や編集委員を関係部門の皆さまに厚く御礼申し上げます。

編集委員会 委員長 佐々木 健  
委 員 加藤 香須美  
委 員 川原 有加  
委 員 立石 佳代  
委 員 坊農 豊彦  
委 員 増子 保志  
委 員 村上 恒夫

『国際情報研究』第14号(14巻1号)2017年度 日本国際情報学会誌

2017年12月24日発行 領価2,000円 (CD配布・送料込み)

発行 日本国際情報学会  
静岡県静岡市駿河区谷田 52-1  
静岡県立大学国際関係学部  
諏訪一幸研究室  
TEL 04-2996-4160  
FAX 04-2996-4163  
URL <http://gscs.jp/>

編集 日本国際情報学会 編集委員会



無断転載を禁ず